

平成26年度版

# 議会白書

---



平沼 昌平 議員



加藤 雅行 議員



佐藤 孝男 議員



滝川 明子 議員



花田 勇 議員



木村 隆 議員



藤山 大 議員



川村 明雄 議員



熊野 茂夫 議員



平野 隆雄 副議長



溝部 幸基 議長

---

## 北海道福島町議会

http : [www.gikai-fukushima.hokkaido.jp](http://www.gikai-fukushima.hokkaido.jp)  
e-mail [gikai@town.fukushima.hokkaido.jp](mailto:gikai@town.fukushima.hokkaido.jp)

〒049-1392 北海道松前郡福島町字福島 820  
☎0139-47-2215 fax47-4002

---

平成26年5月作成

## まえがき

### 白書の必要性

福島町議会本条例では、「福島町議会は、憲法・地方自治法を遵守し、町の最高規範である「まちづくり基本条例」における議会・議員の役割と責務に基づき、

- 町民と議会の協働・情報共有
- 町長等執行機関との適切な緊張を維持しながらの善政競争
- 町民・議会・行政が協働しての政策実現にむけての多様な参加・討議
- 議会・議員の評価制度等適正な議会機能の展開
- 公開性・公平性・透明性・信頼性の重視等

を議会基本条例に定め、議会・議員としての使命と責任を強く自覚し、主体的、機動的な議会活動を実践し、町民の負託にこたえ、豊かなまちづくりのために不断の努力を続けなければならない。」と規定しています。

このことからその実効性等を明らかにするため、1年間の議会活動の実態や問題点などを報告書として公表し、限りない目的達成のために「福島町議会白書」を作成しています。

### ◆ 参 考（関係条例等）

#### ○福島町議会基本条例（抜粋）

（議会白書、議会・議員の評価）

第17条 議会は、町民に議会・議員の活動内容を周知し、情報を共有することにより、議会活動の活性化を図るため、しっかりと現状を把握し議会の基礎的な資料・情報、議会・議員の評価等を1年毎に調製し、議会白書として町民に公表する。

2 議会は、議会の活性化に終焉（えん）のないことを常に認識し、議会評価を1年ごとに適正に行い、評価の結果を町民に公表する。

3 議員は、複数の町民の代表者を擁する議会の一員をなしていることから、多様な議員活動の評価については、自己評価として1年ごとに町民に公表する。

4 議会白書、議会の評価、議員の評価に関する必要な事項は、福島町議会運営基準（平成13年議会基準第1号）で定める。

#### ○福島町議会の運営に関する基準（抜粋）

##### 第16章 議会白書

149 議員の名簿、構成、議会運営や会議の開催状況等をまとめた議会の概要及び開かれた議会づくりの足どりや取り組み事項及び議会、議員の評価等をまとめた開かれた議会づくりの概要を年度のはじめに作成し、これを公表する。

2 議会白書、議会の評価及び議員の評価について必要な事項は、別に要綱で定める。

#### ○【白書】（はく・しよ）の解説

イギリス政府が白表紙の報告書として刊行したことから、経済・社会の実態や行政活動の現状・問題点などを国民に知らせるため、各省庁が一年ごとに発表する政府刊行物。

Whitepaper（講談社 日本語大辞典より）

## ◆ 目 次

<b>I. 開かれた議会づくりの足どり（平成 11 年度～平成 21 年度）</b>	<b>5</b>
<b>II. 開かれた議会づくりの実践（平成 22 年度～平成 25 年度）</b>	<b>10</b>
(1) 取り組み内容	10
(2) 議会基本条例見直し検討による行動計画の実施状況	14
<b>III. 福島町議会白書（平成 25 年度分「議会・議員評価」の基礎資料）</b>	<b>16</b>
<b>1. 本会議の審議</b>	<b>16</b>
(1) 定例に再開する会議	16
(2) 定例に再開する以外の会議	21
<b>2. 常任委員会等の活動</b>	<b>23</b>
(1) 総務教育常任委員会	23
(2) 経済福祉常任委員会	39
(3) 特別委員会	58
(4) 広報・広聴常任委員会	61
(5) 議会運営委員会	62
<b>3. 議会の活性度</b>	<b>63</b>
(1) 一般質問者数	63
(2) 質疑者数	64
(3) 討論者数	66
(4) 討議者数	67
(5) 議会提案件数	67
(7) 審査付託の件数	69
(8) 会議開催日数・時間	69
<b>4. 議会の公開度</b>	<b>72</b>
(1) 委員会の公開	72
(2) 審議記録の公開	72
(3) 審議前の会議資料の公開	72
(4) 議会経費の公開	72
(5) 視察報告の公開	72
(6) 全員協議会の公開	72
(7) 会議公開の充実	72
<b>5. 議会の報告度</b>	<b>73</b>
(1) 議会だよりの発行	73
(2) 議会ホームページの運用	73
(3) 議会への各種報告	74
<b>6. 住民参加度</b>	<b>75</b>
(1) 議会報告会の開催	75

(2) 参画者への対応と参加度	75
(3) 休日・夜間議会の開催等	76
<b>7. 議会の民主度</b>	<b>77</b>
(1) 一般質問の一問一答方式	77
(2) 対面方式	77
(3) 一般質問の答弁書配付	77
(4) 一般質問の回数・時間制限の廃止	77
(5) 議会における選挙	77
<b>8. 議会の監視度</b>	<b>78</b>
(1) 長との適正な関係の維持	78
(2) 全員協議会の適切な運用	78
(3) 議会権能(牽制・批判・監視等)の適切な遂行	78
<b>9. 議会の専門度</b>	<b>79</b>
(1) 政策立案・審議能力の向上強化	79
(2) 議決権範囲の拡大	79
(3) 所管事務調査の充実強化	80
<b>10. 事務局の充実度</b>	<b>81</b>
(1) 議場の整備充実	81
(2) 事務局の充実強化	81
<b>11. 適正な議会機能</b>	<b>82</b>
(1) 法規定以外の執行部付属機関への委員就任廃止	82
(2) 適正な議会経費	82
(3) 系統議長会の体制整備	85
(4) 議会の自主性強化	85
(5) 公職にある者等からの働きかけの取り扱いの方針に関する決議	85
(6) 条例の制定及び一部改正	85
(1) 研修の効率的な取り組み	87
(2) 福島町議会が視察を受入れた市町村等	87
<b>資料1 議会による行政評価(事務事業)</b>	<b>89</b>
(1) 議会による行政評価(事務事業評価)	89
<b>資料2 議会報告会</b>	<b>91</b>
(1) 開催要領(平成23年9月21日決定)	91
(2) 懇談結果	92
<b>資料3 議会基本条例諮問会議の答申</b>	<b>94</b>
(1) 適正な議員定数及び適正な議員歳費月額の見直しについて	94
<b>資料4 政務活動費の活用状況</b>	<b>96</b>
(1) 政務活動費の用途基準	96
(2) 政務活動費の収支状況(平成25年度分)	96
(3) 政務活動の概要(議員別)	97

<b>資料 5</b>	<b>福島町議会を視察した市町村等の状況</b> .....	<b>98</b>
	(1) 年度別視察受入れ等の状況.....	98
<b>資料 6</b>	<b>会議・行事等の出席状況</b> .....	<b>106</b>
	(1) 本会議.....	106
	(2) 特別委員会.....	106
	(3) 議会運営委員会.....	107
	(4) 総務教育常任委員会.....	107
	(5) 経済福祉常任委員会.....	108
	(6) 広報・広聴常任委員会.....	108
	(7) 全員協議会.....	109
	(8) 正副議長・正副委員長会議.....	109
	(9) 渡島管内議会議員研修会.....	109
	(10) 渡島西部広域事務組合議会.....	110
	(11) 渡島廃棄物処理広域連合議会.....	110
	(12) 渡島西部四町議会議員連絡協議会.....	110
	(13) 各種行事.....	111
	①学校関係.....	111
	②議員会・林活関係.....	111
	③消防・自衛隊関係.....	112
	④町主催行事.....	112
	⑤その他団体関係.....	113
	⑥行政視察等受入れ関係.....	113
<b>資料 7</b>	<b>議長・副議長の出張等</b> .....	<b>114</b>
<b>資料 8</b>	<b>議会の評価・議員の自己評価の結果</b> .....	<b>115</b>
	(1) 平成25年度の「議会評価」結果.....	115
	(2) 平成25年度の「議員の自己評価」結果.....	117
	(3) 平成26年度の「議員活動の目標」(公約).....	122

## I. 開かれた議会づくりの足どり（平成 11 年度～平成 21 年度）

年月	取組みの概要	
11	9	・議案朗読の省略（議案の説明や質疑に重点配分）
	12	・傍聴者への会議（本会議）閲覧資料の配付（審議内容の明確な理解等を得るため）
12	2	・傍聴者へ会議（常任委員会）閲覧資料の配付（本会議と同様に審議内容の明確な理解等を得るため）
	3	・予算説明書の朗読省略（効率的な議案説明の実施） ・年度執行方針に対する質疑の廃止（一般質問・予算審議との重複質疑を解消し、効率的な議会運営を図る） ・一般質問の一問一答方式採用（質問・答弁の議論の散漫防止と内容の充実。質問時間を 30 分から 45 分に延長） ・議会だより「一般質問」の簡素化（第 44 号から詳細は会議録にゆだね、集約して議会だよりの役割明確化と読みやすさを主体とした紙面づくり実施）
	4	・通知等の迅速化（議員が自費で FAX を設置し、通知連絡等の迅速化・発送費用の削減及び発送事務の省力化を図る） ・会議録検索システム導入（会議録の配布を廃止、LAN によるデータベースの構築）（平成 17 年度で休止） ・本会議場のテレビ放映化（議場の会議状況を庁舎 1 階ロビーに放映し、一人でも多くの町民に行政（議会）のことについて関心をもってもらい、町民主体の町づくりを図る） ・議会だより速報版の発行（これまでにない大規模な下水道事業の議論があり、特別委員会等の結果を 4 ページにまとめた速報版を発行）
	10	・「議会運営報告」を議事日程に追加
13	3	・行政報告文書の配付（口頭報告では事項が多く確実な伝達とならないため） ・包括的所管事務調査事項の採用（閉会中に突発的な調査に対応するため包括的な事項を毎定例会に議決） ・議会運営基準の制定（議会の透明性と適正化の推進） ・ビデオライブラリーの創設（議会の審議などに供するため、各種ジャンルでテレビの録画等により「ビデオライブラリー」を創設。現在、ビデオテープ 148 本 420 タイトルを所蔵）
	4	・議会ホームページの創設（会議録検索システムデータを活用した情報提供、執行者側に更新を依頼する方式）
	6	・議員控室に書架を設置
	7	・執行者より要請の「議員協議会」の公開（原則として議場を使用し、公開を基本として傍聴の許可、テレビ放映を行う） ・定例会直近の「協議・報告事項」の説明取止め
	8	・「開かれた議会づくり」に向けた懇談会の開催（女性団体連絡協議会や傍聴者などとの懇談会を開催し、議会に対する意見交換）
	9	・一般質問答弁書の配付（答弁書を質問者に事前に配付して議論の充実を図る） ・議会開催周知の充実（議会だより、インターネットに加え、防災行政無線等での周知を実施）

14	5	・「市町村合併講演会」（池上洋通氏）を議会主催で開催
	7	・各種団体との懇談会開催（「開かれた議会づくり」など議会に対する意見交換）
	9	・議員定数問題について町民懇談会を開催（町民主体の議会という原点に立ち2名を削減）
15	4	・会議録の業者委託廃止（委託額程度の予算により、会議録作成期間の短縮及び議会・監査委員事務の効率化のため、臨時職員を雇用、作成期間目標の設定）
	6	・議員定数の削減（16人から14人に） ・長期欠席者に対する報酬・手当の減額措置を規定化（実施は改選後の同年9月から）
	12	・議会ホームページの独自更新方式による公開内容の充実と迅速化（行政視察報告、委員会資料等の事前公開）
16	2	・「市町村合併講演会」（岡田知弘京都大学教授）を議会主催で開催
	6	・委員会の傍聴を許可制から、本会議と同様に「公開」に委員会条例を改正 ・傍聴規制の大幅な緩和（これまでの傍聴者を取り締まる内容から、制限を大幅に緩和した規則に改正）
	10	・法律の規定以外は、町長の附属委員会からすべての議員が辞退 平成9年4月から議員が辞退した委員会（表彰審議会、学校給食センター運営委員会、地域農政総合対策推進協議会、温泉健康保養センター運営委員会、公営住宅入居者選考委員会、総合開発計画審議会、国民健康保険運営協議会） 平成10年4月に条例廃止したもの（奨学生選考委員会、生活改善センター運営委員会、福祉センター運営委員会、漁村環境改善総合センター運営委員会、町史編集審議会）
	12	・合併に関する町民懇談会の開催（福島・吉岡地区）
17	1	・「議会の評価」を実施（議会・議員の活動評価は4年に一度の選挙だけという実態であり、等しく住民の代表として議員活動を行う必要が求められることから、客観的には困難な評価としながらもあえて議会・議員の評価手法を導入し、真の町民代表として資質向上を図り、その責務を果すための一助とします。）
	3	・「議員の自己評価」を実施（目的は、「議会の評価」と同様）
	12	・「議会の議決事件の拡大」自治法第2条第4項の「基本構想」と併せて「基本計画」を自治法第96条第2項の規定により議決事項として条例化 「議会の議決すべき事項を定める条例の制定」、「制定の説明資料」、「町村議会の活性化取組み事例」、「議決権の拡大資料（議会活性化研究会）」
18	3	・本会議終了後、議会運営委員会を開催し「議会運営全般」について問題点・課題等を毎回検討することにしました。
	7	・町民懇談会の開催 これまで特別委員会などで検討し、平成18年の9月定例会に提案する予定の案件（議員定数の削減、報酬の減額、費用弁償の廃止、政務調査費の導入）などについて、広く町民の意見を聞き、併せて開かれた議会の状況を知っていただくことを目的に開催。①懇談会開催要項 ②会議資料1 ③資料4
	9	・長期間検討してきた、次の事項を次期改選（19年9月）から実施することにしました。①議員定数の削減（14→12人） ②議員報酬の削減（157→131千円） ③議員の費用弁償の廃止（町内の会議に限り廃止） ④政務調査費の導入（行政視察を廃止して、政務調査費が必要な議員に月額5千円支給）
	12	・議会の権能を充実する地方自治法の一部改正の趣旨を踏まえた、会議規則等の改正を行いました。 ①会議規則の改正（委員会の議案提出権、電磁的記録による会議録の作成） ②委員会条例の改正（閉会中の委員の選任） ③町長の専決処分事項指定条例の制定（自治法179条の改正に伴う専決処分事項の明確化） ・福島町議会から選出している、渡島西部広域事務組合議員・渡島廃棄物処理広域連合議員による、それぞれの議会の結果を代表者が報告することとした。

19	2	<ul style="list-style-type: none"> <li>「議会の評価」、「議員の評価」（18年分の評価結果）を公表（第2回目） 少しでもわかりやすくするため、「取り組みの評価」の項目を追加。 また、前年の評価から、その反省点や課題などを目標とすることが望ましいとして「議員活動の目標（公約）」の様式を新たに追加し、公表。</li> </ul>
	3	<ul style="list-style-type: none"> <li>初めての「夜間議会」を開催 これまで、他議会の休日・夜間議会の状況を調査し、継続性がないことや質問時間等に対する制限をしなければならないことなどから夜間議会に変えた方策をしてきましたが、町民懇談会などで強い要望があり、試行的に「夜間議会」を開催しました。 ①開催要項等 ②傍聴者のアンケート結果</li> </ul>
	5	<ul style="list-style-type: none"> <li>町民懇談会の開催 19年8月で任期満了となることから、これまでの4年間のあゆみと今後の課題・検討事項について広く町民の意見を聞き、併せて開かれた議会の状況を知っていたくことを目的に開催。 ①開催要項 ②懇談資料 ③報道記事</li> <li>委員間討議の充実（試行） 委員会活動の充実強化を図るため、「委員間討議」の時間を設定して所管事務調査を実施。（改選後に本運用する）</li> </ul>
	6	<ul style="list-style-type: none"> <li>議員研修会（議員会主催）を開催 19年8月で任期満了となることから、4年間の議会改革の検証と求められる諸課題等についての研修会を開催。 福島町議会の活動評価、議員提案条例の紹介（草間 剛氏） 今後の議会改革の方向性（千葉茂明氏） ①研修会レジメ ②資料1 ③資料</li> </ul>
	8	<ul style="list-style-type: none"> <li>議員選挙の投開票日を平日に実施 土日の期日前投票を活用することによる投票率の向上と、投開票事務の経費削減を図る目的で選挙管理委員会に議会が要望</li> <li>選挙公報の発行（第2回目） 15年に引き続き、第2回目の選挙公報を発行、公職選挙法で規定している「はがき」による選挙運動は全立候補者が活用しなかったことにより、経費の削減となった。</li> </ul>
	9	<ul style="list-style-type: none"> <li>初議会（臨時会）を土曜日に開催 9月1日（土）の任期初日に行われる議会構成等の大事な会議を、傍聴の利便や議員の認識強化などを図る目的で土曜日に開催。</li> <li>議長、副議長選挙に伴う所信表明の実施 初議会の正副議長選挙の前に、議員協議会を開催して正副議長を志す方の所信表明演説を実施。</li> <li>改選後、今後の4年間の課題・方向性を全議員で確認 ①討論の交互廃止、②委員間討議の充実・強化、③委員外議員の参加及び討議の充実、④議会白書の作成、⑤広報、公聴常任委員会の新設、⑥一般質問の時間制限の廃止、⑦「質問」の回数制限廃止、⑧議員研修条例の制定、⑨議員の口利き防止条例の制定、⑩傍聴人の討議への参加、⑪「質疑」の回数制限廃止、⑫議会による行政評価、⑬説明員の反問制度の導入、⑭通年議会制度の導入、⑮文書質問（質問主意書）制度の導入、⑯学識経験者等の専門的知見の活用等、⑰議会評価、議員評価の充実、⑱選挙期間における立会演説会・討論会の開催、⑲議会基本条例の制定</li> <li>政務調査費の交付に関する条例の一部改正 次の2項目を改正しました。①改選期の年の4月から8月の5カ月間の政務調査費は交付しない。②「補欠選挙」を「選挙」とする文言整理。</li> </ul>
	11	<ul style="list-style-type: none"> <li>第2回マニフェスト大賞で 最優秀成果賞を受賞 平成18年は「審査委員会特別賞」でしたが、2回目となるこのたび地方議会部門で「最優秀成果賞」を受賞。また、昨年に引き続きベスト・ホームページ賞にも2年連続「ノミネート」。主催：ローカルマニフェスト推進地方議員連盟 / 共催：早稲田大学マニフェスト研究所 / 協力：ドットジェイビー / 後援：毎日新聞社</li> </ul>
	12	<ul style="list-style-type: none"> <li>「討論交互の原則」を廃止会議規則の一部改正 活発な討論による意見表明を期待し、会議規則の「討論交互の原則」を廃止。（会議規則52条削除）</li> </ul>

20	1	・「議会の評価」（19年分の評価結果）を公表（第3回目）
	2	・「議員の評価」（19年分の評価結果）を公表（第3回目）定数12人中、7人が提出。
	3	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「通年議会」等を試行 福島町議会活性化事項の試行に関する実施要綱（平成20年3月11日から9月30日）を制定し、次の項目について実施。 ① 通年議会制度 ② 質疑の回数制限の撤廃 ③ 説明員の反問制度 ④ 文書質問（質問趣意書）制度 ⑤ 傍聴人の討議への参加</li> <li>・「夜間議会」を開催（第2回目）傍聴者17人。昨年は51人。</li> <li>・議員研修条例の制定 経費の節減に努めるとともに、議員の資質向上と議会の活性化を図るため、議員研修条例を制定</li> <li>・「一般質問」、「委員外議員」の制限を廃止 ①一般質問の回数・時間制限の廃止（会議規則・発言運用基準の改正） ②委員外議員の出席・発言に関する制限の廃止（会議規則の改正）</li> <li>・広報・広聴常任委員会の新設 全議員の構成による「広報・広聴常任委員会」の新設（委員会条例の改正）</li> <li>・公職にある者等からの働きかけの取り扱いの方針に関する決議 職員が外部から働きかけを受けた場合の対処方法として、「取扱要領」等の制定を要望する決議</li> </ul>
	5	・議会ホームページの単独運用 議会独自のドメインを取得（ <a href="http://www.gikai-fukushima-hokkaido.jp/">http://www.gikai-fukushima-hokkaido.jp/</a> ）
	6	・議会議員の不当要求行為等を防止する条例（議員倫理条例）の制定 議員が政治倫理の高揚に努めるとともに、町民に信頼される議会づくりを進め、町政の健全な発展を図るため、議会議員の不当要求行為等を防止する条例を制定
	11	・第3回マニフェスト大賞で ベストホームページ賞を受賞 平成19年の「最優秀性か終審査委員会特別賞」に引き続き、3回目となるこのたび地方議会部門で「ベストホームページ賞」を受賞。 主催：ローカルマニフェスト推進地方議員連盟 / 共催：早稲田大学マニフェスト研究所 / 協力：ドットジェイピー / 後援：毎日新聞社
21	2	・「議会の評価」（20年分の評価結果）を公表（第4回目）
	3	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「議員の評価」（20年分の評価結果）を公表（第4回目） 定数12人中、7人が提出。また、議会活動の目標（公約）を7人が提出。</li> <li>・「夜間議会」を開催（第3回目）傍聴者14人。昨年は17人。</li> <li>・【議会基本条例】を修正可決（賛成7人・反対4人）福島町議会基本条例を制定。 主な取り組み。①わかりやすく町民が参加できる議会 ②しっかりと討議する議会 ③町民が実感できる改革を提言する議会</li> <li>・【議会基本条例の制定に関連する条例等】を整備 福島町議会基本条例の制定に併せて関連する条例等を整備。 ①福島町会議条例の制定（旧「委員会条例」、「会議規則」等の統合） ②議会議員の歳費及び費用弁償等に関する条例の一部改正 ③福島町議会への参画を奨励する規則の制定（旧「傍聴規則」の全部改正） ④福島町議会事務局の組織に関する規則の一部改正 ⑤福島町議会の運営に関する基準の一部改正 ⑥議場における発言等に関する運用基準の一部改正</li> </ul>
	4	・議会基本条例・関係条例等の施行（年度区分による通年議会含む） ①採決態度の明確化（議長口述による特定化）②政策等の事業評価（試行）
	6	・議会報告会の開催
	10	・「総合開発計画」の基本目標と主要施策の議会提言（政策提言）
	12	・議会インターネット映像配信を開始（ライブ・オンデマンド）

22	3	<ul style="list-style-type: none"><li>・夜間議会を開催（第4回目）参画者23人。昨年は14人。</li><li>・「福島町議会基本条例に関する諮問会議条例」を制定。</li></ul>
----	---	---

## Ⅱ. 開かれた議会づくりの実践（平成 22 年度～平成 25 年度）

### （１）取り組み内容

#### ① 平成 22 年度

月	取 組 み の 概 要
4	・「議会の評価」（21 年度分の評価結果）を公表（第 5 回目）
	・「議員の評価」（21 年度分の評価結果）を公表（第 5 回目） 定数 12 人中、8 人が提出。また、議会活動の目標（公約）を 8 人が提出。
	・福島町議会基本条例諮問会議委員に公募 2 人、議員推薦 2 人、学識経験者 1 人の計 5 人に委嘱。 【諮問内容】 ①適正な議員定数（現行 12 人）の検討 ②適正な議員歳費（報酬）の検討 ③「平成 22 年度 議会評価」の検討 ④議会基本条例全体の検討
7	・議会報告会の開催
12	・議会基本条例諮問会議から答申 「議員定数と議員歳費に関する答申」
2	・住民懇談会の開催（議員定数と議員歳費 2 会場）
3	・夜間議会を開催（第 5 回目）参画者 21 人。昨年は 23 人

② 平成 23 年度

月	取 組 み の 概 要
4	<ul style="list-style-type: none"> <li>・福島町議会基本条例諮問会議に諮問</li> <li>【諮問内容】</li> <li>(1) 意見を求める事項               <ul style="list-style-type: none"> <li>①福島町議会議員定数の改正について</li> <li>②福島町議会議員の議員歳費の改正について</li> </ul> </li> <li>(2) 調査審議をを求める事項               <ul style="list-style-type: none"> <li>①平成 22 年度議会評価の検討</li> <li>②議会基本条例全体の検討</li> </ul> </li> <li>・「議会の評価」(22 年度分の評価結果)を公表(第 6 回目)</li> <li>・「議員の評価」(22 年度分の評価結果)を公表(第 6 回目)</li> <li>定数 12 人中、6 人が提出。また、議会活動の目標(公約)を 10 人が提出。</li> </ul>
5	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「監査請求に関する決議」を可決(事務用品の購入手続きに関する事務)</li> <li>・議会基本条例諮問会議から答申「議会議員定数及び議会議員歳費の改正について」</li> </ul>
7	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「監査請求の監査結果報告書」の受理</li> </ul>
8	<ul style="list-style-type: none"> <li>・議員選挙の投開票日を平日に実施(16 日、火曜日)</li> <li>・選挙公報の発行(第 3 回目)</li> <li>19 年に引き続き、第 3 回目の選挙公報を発行。</li> </ul>
9	<ul style="list-style-type: none"> <li>・改選による議会活動の目標(公約)を 11 人が提出。</li> </ul>
11	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「町民と議会の懇談会」の開催(2 日間 4 会場)〔議会報告会〕</li> <li>・議会基本諮問会議からの答申「議会基本条例全体の検討について」</li> </ul>
12	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「事務用品の購入手続きに関する事務処理に対する決議」を可決</li> <li>・「福島町議会基本条例見直し検討による行動計画書」を決定</li> </ul>
2	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「町民と議員との懇談会」の開催(2 日間 4 会場)〔議会報告会〕</li> <li>・議員勉強会の開催 「総合計画(条例)の研修」江藤俊昭山梨学院大学教授</li> </ul>
3	<ul style="list-style-type: none"> <li>・夜間議会を開催 参画者 22 人</li> </ul>

③ 平成 24 年度

月	取 組 み の 概 要
4	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 議員研修報告会の開催（対象は議員のみ） 〔政務調査費〕</li> <li>① 森町（渡島国際交流事業協同組合） 外国人研修生の受け入れ体制状況</li> <li>② 厚沢部町 ちょっと暮らし推進事業</li> </ul>
5	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 福島町議会基本条例諮問会議に諮問 【諮問内容】</li> <li>（1）調査審議を求める事項 <ul style="list-style-type: none"> <li>① 議会費の標準率の検討</li> <li>② 議会評価（平成 23 年度）の検討</li> </ul> </li> <li>（2）確認を求める事項 <ul style="list-style-type: none"> <li>① 議会基本条例の見直し検討による行動計画の確認</li> </ul> </li> <li>・ 議員研修会の開催 「なぜ総合計画条例が必要か」 神原勝北海学園大学教授</li> </ul>
6	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 「議会の評価」（23 年度分の評価結果）を公表（第 7 回目）</li> <li>・ 「議員の評価」（23 年度分の評価結果）を公表（第 7 回目）全議員（11 人）が提出 議会活動の目標（公約）も全議員が提出</li> <li>・ 「町民と議員との懇談会」の開催（2 日間 4 会場）〔議会報告会〕</li> </ul>
9	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 本会議での議員間討議の実施 総合計画の変更に関する議案を対象に次の 3 点を論点として実施</li> <li>① 総合計画の変更と補正予算が同時に提案される関係から変更方法に問題はないか</li> <li>② 早い時期に計画登載するときの事業費財源対策はどのように整理すべきか</li> <li>③ 策定の手続きを含めた総合計画条例などは必要あるか</li> </ul>
10	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 議会基本諮問会議から「議会費の標準率について」の答申を受けた</li> <li>・ 議員研修報告会の開催（議員のみ対象） 〔常任委員会行政視察〕</li> <li>① 黒松町 ブナ北限の里総合移住対策事業 〔渡島西部四町議員協議会〕</li> <li>① むかわ町 町有林等の活用事業</li> </ul>
11	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 「町民と議員との懇談会」の開催（2 日間 4 会場）〔議会報告会〕</li> </ul>
2	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 「町民と議員との懇談会」の開催（4 日間 6 会場）〔議会報告会〕</li> </ul>
3	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 議員研修会（専門的知見活用研修） 社団法人 北海道栽培業振興公社 副会長理事 村山 茂 氏 テーマ： 北海道の栽培漁業の現状と課題</li> <li>・ 夜間議会を開催 参画者 18 人</li> <li>・ 佐藤卓也町長に対する問責決議を可決</li> </ul>

④ 平成 25 年度

月	取 組 み の 概 要
5	<ul style="list-style-type: none"> <li>・福島町議会基本条例諮問会議に諮問</li> <li>【諮問内容】</li> <li>(1) 調査審議を求める事項               <ul style="list-style-type: none"> <li>①適正な議員定数（現行 11 人）の検討</li> <li>②適正な議員歳費月額の見直し</li> <li>③議会評価（平成 24 年度）の検討</li> </ul> </li> <li>(2) 確認を求める事項               <ul style="list-style-type: none"> <li>①議会基本条例の見直し検討による行動計画の確認</li> </ul> </li> <li>・「町民と議員との懇談会」の開催（2 日間 6 会場）〔議会報告会〕</li> </ul>
6	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「議会の評価」（24 年度分の評価結果）を公表（第 8 回目）</li> <li>・「議員の評価」（24 年度分の評価結果）を公表（第 8 回目）全議員（11 人）が提出 議会活動の目標（公約）を 10 人が提出</li> <li>・「町民と議員との懇談会」の開催（2 日間 6 会場）〔議会報告会〕</li> <li>・議員勉強会 定例会 6 月会議議案等の事前勉強</li> <li>・議員研修報告会 〔政務調査活動〕</li> <li>①栗山町総合計画の策定と運用に関する条例について</li> <li>①栗山町 デマンドバスについて</li> <li>・議員研修会（専門的知見活用研修） 置戸町 佐々木 十美 氏 テーマ 子どもたちの食を育てる</li> </ul>
7	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「町民と議員との懇談会」の開催（2 日間 6 会場）〔議会報告会〕</li> </ul>
9	<ul style="list-style-type: none"> <li>・議会基本諮問会議から「適正な議員定数及び適正な議員歳費月額の見直しについて」 の答申を受けた</li> <li>・議員勉強会 定例会 9 月会議議案等の事前勉強</li> </ul>
11	<ul style="list-style-type: none"> <li>・議員研修会報告会 〔経済福祉常任委員会〕</li> <li>①札幌市 木質バイオマスの利用について 〔渡島西部四町議員協議会〕</li> <li>①余市町 水産資源の増殖について（ニシンの増殖・磯焼け対策）</li> <li>②当別町 少子化対策について（少子化対策戦略プラン）</li> <li>〔政務調査活動〕</li> <li>①下川町 バイオマスタウン構想</li> <li>②西興部町 光通信網を利用した ICT による行政サービス</li> <li>③枝幸町 ナマコ加工状況（漁家視察）</li> </ul>
12	<ul style="list-style-type: none"> <li>・議員勉強会 定例会 12 月会議議案等の事前勉強</li> </ul>
3	<ul style="list-style-type: none"> <li>・議員勉強会 定例会 3 月会議執行方針等の事前勉強会</li> <li>・夜間議会開催 参画者 43 人</li> <li>・佐藤卓也町長に対する辞職勧告決議を可決</li> </ul>

## (2) 議会基本条例見直し検討による行動計画の実施状況

平成 24 年度に議会基本条例第 28 条（見直し手続）に基づき各条文の取り組み内容等を検証し、この結果を受けて「福島町議会基本条例見直しによる行動計画書」としてまとめました。議会では当該行動計画書による改善等への取り組みを順次進めており、平成 25 年度の実施状況等は、次のとおりです。

（凡例：○=実施、△=一部実施、▲=未実施）

NO	項目	行動計画の概要	評価	H25 の実施状況	今後の取り組み等
1	論点・争点を明確にした議員間討議の実施	「議会の運営に関する基準」に討議等のルールを追加する。	○	<input type="checkbox"/> 基準を改正した。 (H25. 3. 4 施行) <input type="checkbox"/> 議長及び委員長は基準に基づき口述に論点整理と討議を設けて会議を進行している。	<input type="checkbox"/> 引き続き論点整理と討議を進める。
2	出前議会の開催と議会報告会の充実	出前議会の H24. 4 開催に向け町民団体に呼び掛ける。報告会の H23 年度の開催結果を検証し H24 年度の開催計画をまとめる。	○	<input type="checkbox"/> 「町民と議員との懇談会」として実施した。 (3 班体制・延べ 6 日間、18 会場)	<input type="checkbox"/> 引き続き出前議会の PR を進める。 <input type="checkbox"/> 引き続き 3 班体制を維持し懇談会を実施する。
3	討議等の充実に向けた検討会	本会議と常任委員会に区分し試行的に実施する。	○	<input type="checkbox"/> 定例に再開する本会議の勉強会を 4 回開催した。	<input type="checkbox"/> 引き続き開催する。定例以外の会議は適宜開催する。 <input type="checkbox"/> 常任委員会の勉強会は適宜開催する。
4	議員報告活動の充実	各議員の活動事例やホームページ開設の実践例等を確認しながら自主活動の充実に向けて取り組む。	○	<input type="checkbox"/> 議員活動の自己評価に「議員個人としての活動」を新たに設け、議会だよりで公表した。 (H25. 6. 1 発行)	<input type="checkbox"/> 引き続き議会だよりで公表する。
5	政策提言に繋がる一般質問	質問を総合計画の政策別に分類し、常任委員会で今後の対応を検討する。併せて共同による質問の取り組みについても検討する。	○	<input type="checkbox"/> H24. 3 から H25. 9 までの質問を分類し、常任委員会で検討のうえ、両委員会とも「ふるさと応援基金の活用」を所管調査とした。	<input type="checkbox"/> 引き続き常任委員会で検討を進める。

NO	項目	行動計画の概要	評価	H25 の実施状況	今後の取り組み等
6	事務事業説明資料の充実	H24 年度当初予算からの説明資料の見直しを検討する。	○	□議会事務局の見直しの考え方と H25 当初予算の全事務事業の具体的な記入例を示し協議した。 □H26 当初予算の説明資料に「事業内容等」としてより詳しく事業内容等の説明が記載された。	□引き続き各事務事業の「活動指標」の記載に向けて協議を進める。
7	適正な議会費の確立に向けた協議	議会基本条例諮問会議に「議会費の標準率の検討」を諮問のうえ、内容を決定し町長に説明する。	○	□平成 26 年度の当初予算は「標準とすべき額の 3,184 千円」を 121 千円上回る 3,305 千円とした。	□上回った理由は、議会だより印刷製本費の 142 千円の増でページ数の増と単価アップと前号カラー印刷としたことによります。
8	議員研修の充実・政務活動費の活用促進	全議員の政務活動費を含む視察・研修成果の共有を目指した報告会を検討する。	○	□視察・研修報告会を 2 回開催した。	□引き続き四半期（3 ヶ月）毎の開催を原則として実施する。
9	議会白書の充実	新たに 1 年間の本会議及び常任委員会活動の総括した内容を掲載する。	○	□左記内容を記載した、平成 25 年度版「議会白書」を決定し議会 HP に公表した。	□引き続き平成 25 年度版議会白書を基本に作成する。
10	議会だよりの充実	本会議及び委員会活度の内容を町民がより分かりやすく興味湧くように編集する。	○	□論点・提言を分かりやすく伝える編集とし、常任委員会報告は 1 調査に 1 ページ割り当てたことや、従来よりも余白部分を多くした。	□左記の編集方針を基本に作成する。 □第 28 回町村議会広報コンクール（全国 222 紙参加）において、福島がかいだより 97 号（H25.6.1）発行が、企画・構成部門の奨励賞に選ばれました。なお、全体では入選 11 紙、奨励賞 10 紙でした。
11	メールマガジンの検討	携帯電話を活用したメールマガジンの情報提供を検討する。	△	□行政 HP と議会 HP を見やすく分かりやすい最新情報の提供に向けた CMS サービスを検討。	□町は、左記の見直しに当たり総合計画にホームページ管理システム（CMS）購入事業（5,700 千円）を新規登載したが、H26 当初予算に計上していない。今後の対応について協議を進める。
12	説明員の最小限化	「議会の運営に関する基準」に説明員を課長職以上に改正する。	○	□行政側と予算・審査特別委員会の対応について協議し、これまでの係長職以上から課長職以上とすることで合意した。	□基準は改正せず左記に基づき引き続き対応する。
13	総合計画条例（仮称）の検討	町民・行政・議会の協働による総合計画づくりのための条を検討する。	○	□総合計画の策定と運用に関する調査特別委員会を設置し条例案等を調査した。 □定例会 6 月会議で条例を議決した。 □H25.12 月に「第 5 次総合計画策定に係る提言書」を提出した。	□条例に基づく運用となるようチェックを進める。 □提言がどのように計画に反映されているか確認する。

### Ⅲ. 福島町議会白書（平成 25 年度分「議会・議員評価」の基礎資料）

#### 1. 本会議の審議

##### （1）定例に再開する会議

##### ① 6月会議（H25. 6. 20～21 2日 参画者5名）

審議した議案は9件で採決状況は次のとおりである。定例会3月会議で設置した「総合計画の策定と運用に関する調査特別委員会」の調査を終え提案された、「福島町総合計画の策定と運用に関する条例」が原案可決した。各議案への討議及び討論は行われなかった。一般質問は5名7項目行われた。

##### ア 議会運営委員会の反省事項

- ・町長との一般質問の議論がかみ合わず聴いている内容にきちんと答弁していない場面が多い。担当課長とはきちんと議論ができていますので、事前に質問内容を通告している中で、町長はしっかりと実態や状況等を把握して会議に臨んでいただきたい。

##### イ 審議した議案等

議案番号	議案名	議員名										審査結果
		平沼昌平	加藤雅行	佐藤孝男	滝川明子	花田勇	木村隆	藤山大	川村明雄	熊野茂夫	平野隆雄	
報告1	専決処分した事件の報告について	※報告事項については採決はありません										報告済
報告2	平成24年度福島町一般会計繰越明許費の報告について											報告済
3	福島町総合計画の策定と運用に関する条例の制定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
4	福島町総合計画の変更について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
5	北海道市町村総合事務組合規約の変更について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
6	北海道町村議会議員公務災害補償等組合規約の変更について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
7	路線の認定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
8	平成25年度福島町一般会計補正予算（第1号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
9	平成25年度福島町水道事業会計補正予算（第1号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決

② 9月会議（H25.9.19～27 9日 参画者5名）

審議した議案は19件と意見書2件で採決状況は次のとおりである。「福島町企業誘致条例の一部改正について」が原案否決された。各議案への討議はなく、企業誘致条例の一部改正についての討論（反対2名、賛成1名）が行われた。一般質問は7名11項目行われた。

ア 議会運営委員会の反省事項

- ・熊野茂夫議員の一般質問（町政運営の基本姿勢は）に対する「リーダー論」の答弁は、前回問責したことが改善されていない。町長に再度注意する。それでも、駄目なときは、その都度会議を止めてきちんと内容を質す。同じく、「町外（松前町）における温泉建設」の答弁は虚偽と受け止めた。以上から、議運に町長（副町長及び総務課長が同席）を呼び、考え方等を確認する。この対応は、今後の方向性や在り方を確認し、町長に反省を促すことに目的があること。項目（内容）を整理し、早い段階で議運を開くこととした。

イ 審議した議案等

議案番号	議案名	議員名										審査結果
		平沼昌平	加藤雅行	佐藤孝男	滝川明子	花田勇	木村隆	藤山大	川村明雄	熊野茂夫	平野隆雄	
13	福島町廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部改正について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
14	福島町企業誘致条例の一部改正について	×	×	×	○	×	×	×	×	×	×	原案否決
15	第4次福島町総合計画の変更について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
16	北海道後期高齢者医療広域連合規約の変更に関する協議について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
17	塩釜地区道路用地等公有水面埋立について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
18	平成25年度福島町一般会計補正予算（第3号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
19	平成25年度福島町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
20	平成25年度福島町介護保険特別会計補正予算（第1号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
21	平成25年度福島町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
22	平成25年度福島町一般会計補正予算（第4号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
認定1	平成24年度福島町一般会計歳入歳出決算認定について											原案認定
認定2	平成24年度福島町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について											原案認定
認定3	平成24年度福島町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について											原案認定
認定4	平成24年度福島町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案認定
認定5	平成24年度福島町浄化槽整備特別会計歳入歳出決算認定について											原案認定
認定6	平成24年度福島町水道事業会計利益の処分及び決算認定について											原案可決及び認定
報告3	平成24年度福島町財政健全化判断比率の報告について	※報告事項については採決はありません										報告済
報告4	平成24年度教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価に関する報告について											報告済

議案番号	議案名	議員名										審査結果
		平沼昌平	加藤雅行	佐藤孝男	滝川明子	花田勇	木村隆	藤山大	川村明雄	熊野茂夫	平野隆雄	
同意1	教育委員会委員の任命について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案同意
意見書1	地方財政の充実に係る意見書の提出について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
意見書2	道州制導入に断固反対する意見書の提出について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決

③ 12月会議（H25.12.11～12 2日 参画者14名）

審議した議案は12件と意見書2件で採決状況は次のとおりである。議会運営委員会の発議による「福島議会会議条例の一部改正」と「議会議員の歳費及び費用弁償等に関する条例の一部改正」が提案され、全会一致で可決された。各議案への討議・討論は行われなかった。一般質問は3名3項目行われた。

ア 議会運営委員会の反省事項

・特になし

イ 審議した議案等

議案番号	議案名	議員名										審査結果
		平沼昌平	加藤雅行	佐藤孝男	滝川明子	花田勇	木村隆	藤山大	川村明雄	熊野茂夫	平野隆雄	
23	福島町定住自立圏形成協定の議決に関する条例の制定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
24	福島町地域の元気臨時交付金事業基金条例の制定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
25	町税等コンビニエンスストア収納に伴う督促手数料廃止等の関係条例の整理に関する条例の制定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
26	第4次福島町総合計画の変更について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
27	平成25年度福島町一般会計補正予算（第5号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
28	平成25年度福島町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
29	平成25年度福島町介護保険特別会計補正予算（第2号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
30	平成25年度福島町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
31	平成25年度福島町水道事業会計補正予算（第2号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
報告5	福島町第2期障がい者福祉計画の策定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
発委1	福島町議会会議条例の一部改正について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
発委2	議会議員の歳費及び費用弁償等に関する条例の一部改正について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
意見書3	平成26年度地方財政の確立を求める意見書の提出について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
意見書4	利用者本位の持続可能な介護保険制度の確立を求める意見書の提出について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
32	財産の取得について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決

④ 3月会議（H26.3.6～14 3日 参画者82名）

審議した議案は12件と意見書2件で採決状況は次のとおりである。議会運営委員会の発議による「福島議会会議条例の一部改正」と「議会議員の歳費及び費用弁償等に関する条例の一部改正」が提案され、全会一致で可決された。各議案への討議・討論は行われなかった。一般質問は3名3項目行われた。

ア 議会運営委員会の反省事項

- ・一般質問 ①答弁書を早めに提出してもらい、きちんと内容を確認して質問に臨むようにする。
- ②前日の木村議員に対する答弁と翌日の平沼議員に対する答弁の食い違いは許されるものではない。
- ・予算審査特別委員会 ⇒ 原則、議員はわかりやすく簡潔に質問すること。
- ・その他 ⇒ 議場における議員の私語（議員の発言中は特に）は十分に注意すること。

イ 審議した議案等

議案番号	議案名	議員名										審査結果
		平沼昌平	加藤雅行	佐藤孝男	滝川明子	花田勇	木村隆	藤山大	川村明雄	熊野茂夫	平野隆雄	
34	福島町公共施設維持保全基金条例の制定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
38	町税条例の一部改正について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
62	福島町都市公園条例の一部改正について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
40	福島町国民健康保険税条例の一部改正について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
45	福島町森林整備計画の変更について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
46	北海道市町村職員退職手当組合の規約の変更について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
47	定住自立圏形成協定の締結について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
61	積立金の処分の議決変更について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
55	平成25年度福島町一般会計補正予算（第6号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
56	平成25年度福島町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
57	平成25年度福島町介護保険特別会計補正予算（第3号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
58	平成25年度福島町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
59	平成25年度福島町浄化槽整備特別会計補正予算（第1号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
60	平成25年度福島町水道事業会計補正予算（第3号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
33	消費税引き上げに伴う関係条例の整理に関する条例の制定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
35	福島町子ども・子育て会議条例の制定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
36	特別職の職員で非常勤の者の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
37	職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の一部改正について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
39	福島町子ども医療費の助成に関する条例の一部改正について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決

議案番号	議案名	議員名										審査結果	
		平沼昌平	加藤雅行	佐藤孝男	滝川明子	花田勇	木村隆	藤山大	川村明雄	熊野茂夫	平野隆雄		
41	福島町道路占用料等徴収条例の一部改正について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
42	第4次福島町総合計画の変更について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
43	福島町過疎地域自立促進市町村計画の変更について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
44	福島町まちづくり行財政推進プランの変更について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
54	福島町財政調整基金の積立金の処分について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
48	平成26年度福島町一般会計予算	○	○	○	○	×	○	×	○	×	○	○	原案可決
49	平成26年度福島町国民健康保険特別会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
50	平成26年度福島町介護保険特別会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
51	平成26年度福島町後期高齢者医療特別会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
52	平成26年度福島町浄化槽整備特別会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
53	平成26年度福島町水道事業会計予算	○	○	○	○	×	○	×	○	×	○	○	原案可決
同意2	固定資産評価審査委員会委員の選任について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案同意
意見書5	特定秘密保護法の廃止を求める意見書の提出について	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
意見書6	地方自治法の臨時・非常勤職員の待遇改善と雇用安定のための法改正に関する意見書の提出について	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
意見書7	『要支援者への介護予防給付の従来通りの継続』『特別養護老人ホームへの入居を要介護3以上に限定せず従来通りとすること』『利用者負担増の中止』を求める意見書の提出について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
意見書8	ウイルス性肝炎患者に対する医療費助成の拡充を求める意見書の提出について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
決議1	佐藤卓也町長に対する辞職勧告決議について	○	×	×	×	○	○	×	退席	○	○	○	原案可決
	第5次福島町総合計画策定に関する調査特別委員会	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	設置付託
	旧吉岡小学校周辺公共施設跡地利用計画に関する調査特別委員会	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	設置付託

## (2) 定例に再開する以外の会議

### ① 4月会議 (H25.4.22 1日 参画者1名)

審議した議案は2件で採決状況は次のとおりである。各議案への討議及び討論は行われなかった。

#### ア 議会運営委員会の反省事項

- ・特になし

#### イ 審議した議案等

議案番号	議案名	議員名										審査結果
		平沼昌平	加藤雅行	佐藤孝男	滝川明子	花田勇	木村隆	藤山大	川村明雄	熊野茂夫	平野隆雄	
1	町税条例の一部改正について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
2	福島町国民健康保険税条例の一部改正について	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	原案可決

### ② 7月会議 (H25.7.24 1日 参画者1名)

審議した議案は3件で採決状況は次のとおりである。町外企業の誘致と町内企業の積極的な経営強化を目的として提案された「福島町企業立地促進条例」が「内容を更に精査検討する必要がある」との理由で撤回の申し出があり許可された。各議案への討議及び討論は行われなかった。

#### ア 議会運営委員会の反省事項

- ・企業立地促進条例（後に撤回請求）の意見交換の中で、議員の「上ノ国の新聞記事」に関連した質問に対する、「分かりません」との町長の発言はあまりにも無責任な答弁である。この件については、先に行われた委員会においても町長にその内容を承知しているか確認し、その時には承知しているとの答弁であったにも関わらず、勘違いして答弁したとの説明は理解できず、真剣に議員の質問に耳を傾けているのか大いに疑問が残った。このことを含めて、今回の答弁は経済福祉常任委員会（5/14）の調査報告を踏まえた対応となっておらず、撤回をする結果となった事は大いに反省すべきである。

#### イ 審議した議案等

議案番号	議案名	議員名										審査結果
		平沼昌平	加藤雅行	佐藤孝男	滝川明子	花田勇	木村隆	藤山大	川村明雄	熊野茂夫	平野隆雄	
10	福島町企業立地促進条例の制定について	※議案の撤回により採決はありません										議案撤回
11	第4次福島町総合計画の変更について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
12	平成25年度福島町一般会計補正予算（第2号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決

③ 1月会議（H26.1.15 1日 参画者2名）

審議した議案は1件で採決状況は次のとおりである。住民基本台帳のセキュリティ強化に伴う暗号危殆化対策として住民基本台帳ネットワークシステム機器を購入するため、議会の議決を得るものです。議案への討議及び討論は行われなかった。

ア 議会運営委員会の反省事項

- ・議員の意見交換において、本来質疑の段階で整理しておくべき内容のものがあったので今後は注意したい。

イ 審議した議案等

議案番号	議案名	議員名										審査結果	
		平沼昌平	加藤雅行	佐藤孝男	滝川明子	花田勇	木村隆	藤山大	川村明雄	熊野茂夫	平野隆雄		
32	財産の取得について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決

④ 3月第2回会議（H26.3.28 1日 参画者2名）

審議した議案は8件で採決状況は次のとおりである。地元中小企業の振興を促進するため「福島町企業振興条例の制定について」提案され、関連する2議案と一括議題として審議し可決された。また、諸般の報告終了後に熊野茂夫議員より「佐藤卓也町長の辞書置く勧告決議に関する総括について」緊急質問の動議があったが、起立少数により否決されている。各議案への討議及び討論は行われなかった。なお、花田勇議員は欠席となっている。

ア 議会運営委員会の反省事項

- ・緊急質問の採決の際に議長の議席朗読がなかった。
- ・企業振興条例は委員会意見をほぼ受け入れた内容であり、賛成せざるを得ない。しかし、庁舎内できちんと議論、確認しているのか疑問である。

イ 審議した議案等

議案番号	議案名	議員名										審査結果	
		平沼昌平	加藤雅行	佐藤孝男	滝川明子	花田勇	木村隆	藤山大	川村明雄	熊野茂夫	平野隆雄		
63	福島町企業振興条例の制定について												
64	第4次福島町総合計画の変更について	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	原案可決
65	北海道市町村総合事務組合同規約の変更について												
66	北海道町村議会議員公務災害補償等組合同規約の変更について	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	原案可決
（一括議題として採決）													
67	平成25年度福島町一般会計補正予算（第7号）	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	原案可決
68	平成25年度福島町浄化槽整備特別会計補正予算（第2号）	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	原案可決
69	平成26年度福島町一般会計補正予算（第1号）	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	原案可決
70	積立金の処分の議決変更について	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	原案可決

## 2. 常任委員会等の活動

### (1) 総務教育常任委員会

#### ① まちづくり基本条例の取り組み状況について (H25. 5. 31・7. 30)

##### □調査内容

まちづくり基本条例が施行されてから4年を経過したことを受け、当該条例が所期の目的を達成しているかどうかという視点に立ち調査。

##### □調査の論点と意見

##### ア. 町長の責務(第14条)について

平成24年度定例会3月会議において、「佐藤卓也町長に対する問責決議」が可決されているにも関わらず、当初における当該条文の現状認識等は問責された事実を受けたものになっていないことは遺憾である。このことについての町長の考え方を確認したところ、当該条文は「町民」に対してのものであり、「議会」とは書いていないし、用語の意味でも「町民」には「議会」は含まれていないので、問責のことは関係しないと判断して整理したとのことである。本委員会は、このような町長の考え方に驚がくするばかりか、啞然としたところである。町長は二元代表民主制をどのように認識し、まちづくり基本条例を運用し、協働のまちづくりを進めて行くのか大いに疑問を抱かざる得ないものである。町長は、発言を訂正し当該条文の現状認識等を変更したところであるが、基本原則の問題であり、単に発言を訂正して整理できるようなものではないことを書きくわえておく。

##### イ. まちづくり基本条例の周知について

まちづくり基本条例の町民への周知は、平成21年4月の施行に合わせ「まちづくり基本条例(解説書)保存版」を全戸に配付しているところである。しかし、施行後4年を経過しており、まちづくり基本条例に対する町民の意識も薄れているように感じられることから、広報紙を活用して条文の説明やその取り組み状況等を周知していくことが必要と考える。

#### 【意見交換の結果】

本調査は、前述したように「町長の責務(第14条)」に対する町長の考え方から委員会の中断を余儀なくされたことは、誠に遺憾である。まちづくり基本条例は、まちづくりの基本原則を定めたものであり、「町民」と「町(執行機関と議会)」は本旨を最大限に尊重してまちづくりを進めなくてはならないものである。したがって、町(執行機関)は本調査資料で示した課題とその解決に向けた行動計画に最善の努力をもって取り組むことを強く期待するものである。

## ② 議決した重要な計画の取り組み状況等について（H25.7.8）

### □調査内容

議決した重要な計画に対する町の取り組み状況の確認と課題や問題点を把握し、当該計画の実行性を高める方策等について調査。

### □調査の論点と意見

「福島町まちづくり行財政推進プラン」

#### ア．組織機構と職員数について

町政推進の基盤である組織機構は、社会経済情勢の変化や町民ニーズを踏まえ、簡素で効率的な体制づくりを基本に見直しを図り運営されている。現在の組織機構は、平成 23 年 8 月に策定した「福島町組織機構再編計画書」に基づき、平成 24 年 4 月より実施されている。また、職員定数にあつては「第 3 次定員管理適正化計画」に基づいた職員採用を行っている。しかし、この二つの計画による現在の組織運営では、正職員の減少に伴う時間外対応の増加や有給休暇消化率の低下が顕著化するなどの問題があり、組織機構の評価と職員定数の検証が必要な状況となっている。このようなことから、町では組織機構と職員定数の見直し等に向けた準備を進めているところであり、本年度以降のベテラン職員の大量退職による執務能力低下も念頭に入れながら、新人職員はもちろんのこと中間職員も含めた能力開発に町長はリーダーシップを持って取り組むべきものとする。なお、本委員会としては組織機構等の見直しについて、引き続きその動向を注視していくものであること。

#### イ．福島町ふるさと応援基金について

ふるさと応援基金は、平成 18 年度に策定した「福島町自立プラン」に基づき創設されたものである。創設当初の活用方法の考え方は、町内に在住する団体等が行う産業の充実や人材の育成、コミュニティ活動等に対する補助である。現在までに活用された金額は 715 千円と決して多くないものとなっている。このような中で、町は昨年 3 月に「まちづくり推進会議」に活用方策を諮問し、提言を受けた内容を基に事業実施に向けた庁内協議を進めている。しかし、自立プラン策定当時と現在の財政状況は大きく変化していることも踏まえながら、活用方法の考え方の精査や人材育成に特化した活用の検討と併せて町の活用方針を明らかにすべきものとする。

#### ウ．プランの策定体制等について

本資料においても、類似する委員会の統合についての言及があり、当該プランの策定に関しては、「まちづくり推進会議」と「総合計画審議会」が該当することから、両委員会の意見も聴取した上で、効率的な策定体制の見直しを検討すべきものとする。また、総合計画及び行政改革大綱の計画期間も平成 26 年度で終了することから、これら次期計画の策定体制等も整えておくべきものとする。

### 【意見交換の結果】

調査資料中に記述されている各項目の取り組み状況等の内容は、当該プランの中間評価的な意味を持っていると理解している。各項目の内容は、平成 24 年度までの取り組み状況

等が詳しく整理されており、理解しやすいものとなっているものの、「検討」の表現が多くあり、当該プランに対する本員会の評価としては「やや不満」との意見に集約されたところである。当該プランの計画期間は平成 26 年度までであり、計画目標の達成努力と次期プラン策定に向けた精力的な取り組みを期待するものである。

### ③ 総合計画に係る提言（平成 21 年 10 月）の検証について（H25. 7. 30）

#### □調査内容

総合開発計画の基本目標並びに主要施策の取り組み状況等の調査。

#### □調査の論点と意見

##### ア. 高速通信インフラ整備と防災行政無線について

高速通信インフラ整備（光ファイバーを含む）の目的は、インターネットなどを利用した多様な行政サービスの提供である。昨年調査では、光ファイバー関係整備の活用事業や財源対策等の全体像が分かる資料が示されなかったことから、具体的な議論ができなかったところである。また、町長は公約の一つに「福祉・教育・観光分野での ICT 活用」を掲げている。このような状況の中、本年に入り商工会青年部等が中心となり、民間事業者に対して光ファイバーの整備要望活動が行われ、福島地区と吉岡地区の一部を対象に 7 月 1 日よりインターネットサービスの利用が可能となっている。一方、総合計画では、平成 26 年度に光ケーブル敷設（20Km）事業として 1 億円を計画掲載している。当該事業の本来の目的は、全町民を対象とした多様な行政サービスの提供であり、その手段の一つとしてインターネットの活用を想定していると理解している。以上から、昨年と同じような意見になるが、早急に整備計画に向けた検討資料を整備し、議会に示していただきたい。なお、民間事業者が進めているインターネットサービスの対象外地区のサービス拡充要望活動は積極的に展開し、これが困難な場合は早急に町単独で整備を進めるべきものとする。

##### イ. 幼保一元化について

本年 4 月 1 日からスタートした認定こども園福島保育所は、議会においても昨年、調査特別委員会を設置し、2 回にわたり調査したところである。このときの論点は 8 項目あり、その一つが「こども園の総合的機能」であった。認定こども園は就学前の子どもに幼児教育要領と保育所保育指針の目標が達成されるよう教育・保育を提供するものであることから、「所管課（住民生活課）と教育委員会は十分に協議し、円滑な運営に努めること及び町全体の幼児教育の視点を忘れずに取り組んでいくことも必要」との意見としたものである。しかし、こども園との連携を図るための定期的な懇談・研修の開催や幼児教育全体の調整についての教育長との意見交換において、こども園は町長所管の施設であり干渉できないことや幼児教育の視面に欠けるような発言があったことは極めて残念である。幼児期の教育は特に重要と考えており、当町にあってはこども園を拠点に行政は連携して取り組むことが必要と考える。行政は今一度、調査特別委員会意見の精査をしていただきたい。なお、「認定こども園福島町保育管理運営に関する規則」第 13 条には、幼児教育の充実等のため教育委員会との連携を図ることが規定されていることを指摘しておく。

ウ. 地産地消による食育の推進について

引き続き、関係課及び生産者等と綿密に連携し学校給食における地産地消の普及に努めていただきたい。

エ. 地域子ども会の組織体制について

当町の地域子ども会組織は、平成 25 年度をもって解散することに決定されたことから、子どもと地域との繋がりが薄れることが心配されるので、生涯学習の中で子どもを対象とした事業を拡充し展開していただきたい。

オ. 横綱の里づくりに適う人材育成について

幼児から小中高まで一貫した相撲普及のためには、専門知識・技能を持った指導者が不可欠と考える。しかし、その人材確保の難しさは理解するところであり、次年度以降の確保対策等に積極的に取り組んでいただきたい。

カ. 町HPを活用した人材育成に繋がる情報発信について

町HPのトップページに町長個人のブログがリンクされているが、このブログには一般商品の広告が表示されることから、公的運用の中では好ましくないと考える。町長の考え方や発言を広く周知することは良い事であり、それはあくまでも町の管理下で行うべきものとするので、適切な運用に向けて検討を進めていただきたい。

キ. 総合開発計画理の実現に向けた財政運営について

財政調整基金の管理については、国の今後の地方交付税を含む地方財政対策等の動向に注視しつつ、目的基金の必要性について、引き続き検討を進めていただきたい。

**【意見交換の結果】**

本委員会が町に確認を求めた 8 項目のうち、特に意見のあった 6 項目の内容は前述したとおりであるが、それぞれに課題等があることから、引き続き行政の積極的な取り組みに期待するものである。なお、本調査は平成 23 年度から始めたものであり、本年度で終了するものである。

**④ 所管関係施設・事業等の町内視察について（H25. 10. 23・24 日）**

□調査目的

所管する町政執行方針の取り組み状況の確認及び関係施設・事業等の課題や問題点を把握するための町内視察。

□論点とした調査項目

1. 町政執行方針の取り組み状況

（1）後継者育成と定住促進

ア. 定住促進ちょっと暮らし事業について

当該事業に関しては、町・企業・団体・住民が一体となって受け入れ体制を構築し、ちょっと暮らしを体験する方を孤立させないようにしっかりサポートすることが不可欠である

ことを本委員会では指摘している。しかし、本年度におけるサポート体制等のソフト面の具体的な検討は進んでいないとの説明であるが、町は重要な計画（事業）と位置付け、本委員会の意見も含めて今後検討するとしている。ちょっと暮らし事業での住宅建設ありきではないとのことではあるが、本気で事業を進める意思があるのか疑問である。また、町長から空き家バンクに登録している住宅をちょっと暮らし事業に直ぐにでも利用できるとの答弁があり、委員が再確認したところ、勘違いで使えないことから発言を訂正する申し出があった。そもそも空き家バンク制度とちょっと暮らし事業の目的は違っていて、それを一緒くたに考えて安易に発言することは空き家バンク登録者に対しても誤解を与えるものであり、不勉強であることを深く反省すべきである。なお、町長は今後の当該事業については、実施するしないを含めて検討すると述べているが、第5次総合計画策定の中できちんと方向性を決めて議会及び町民に示していただきたい。

## （2）産学官の連携

### ア．産業活性化ビジョンについて

当該ビジョンは各課全般にわたる重要な内容のものであり、第5次総合計画への登載や関連を含め、ビジョンの進行状況を議会に示していただきたい。

また、ビジョンの大きな柱のうち「道の駅」については、福島町の未来につながる検討をしていくためにも「新しい道の駅」の構想が見える形での提案に期待する。

## （3）高齢者等の交通確保

### ア．デマンドバスの実証運行について

本年度の実証運行の9月分の利用状況は、前年の47人から112人と増加していることや10人乗りのハイエースで十分対応が可能との説明であり、適切な実証運行に努めていただきたい。また、来年2月末までの実証運行期間の実績と本年度の5つの改良点の検証結果を議会に示していただきたい。

## （4）防災関係

### ア．津波避難計画策定及び防災計画について

東日本大震災から既に2年半が経過している中で、日本海側の津波想定データの公表遅れ等により、当町の津波避難計画やハザードマップ作成が遅れていることに一定の理解はするものの、総体的に計画策定等が遅れていることは留意しなければならない。こうした中で、町はハザードマップを平成27年度に策定する予定としているが、津波避難計画策定と並行し、早期に策定すべきものとする。議会では、東日本大震災後の防災については、できるものから順次進めるべきとの考えであり、このことも踏まえて早期に対応していただきたい。

## （5）広報・広聴について

### ア．広報紙等の内容充実について

広報紙ふくしまのタイトルロゴをローマ字表記に変更し、議会だよりとの差別化を図ったとのことである。広報紙及び議会だよりは、町民との情報共有（発信）の根幹とするもので、あえて議会だよりとの差別化が必要なのであれば、事前に協議した中で対応すべきも

のとおえる。タイトルロゴは広報紙の最も重要な要素の一つであることから、ローマ字表記の在り方も含めて再検討していただきたい。

#### イ. 移動町長室について

本年度の移動町長室は時間的に余裕のない中での開催であったことから、参加した町民の改善を求める意見も踏まえ、次年度以降の開催を検討していただきたい。

#### (6) 行政運営の効率化について

##### ア. 行政の効率的運営と機能的な組織運営について

これまで職員の定数管理については、町の財政計画により人件費抑制の中で退職者の補充を極力少ない人数とし新規採用を抑えるとともに、臨時職員を増やすことで行政運営をしてきたのが現状である。こうしたことから、正職員の年代構成に大きなばらつきが生じ、この数年で管理職の大半が退職する状況にある。このため、当町の適正な正職員数を客観的に積み上げて、職員体制の充実と人材育成に繋げる検討をしていただきたい。

#### (7) 学力向上対策について

##### ア. 保護者への家庭学習の働きかけについて

児童生徒の携帯電話やスマートフォンなどの利用を、学校や保護者と連携し悪影響がでないように取り組んでいただきたい。

#### (8) 健やかな心と身体の育成

##### ア. 「いじめ」の問題について

携帯電話等によるいじめにも十分に注意しながら、命の大切さと健全な青少年時代を過ごしていくよう指導していただきたい。

#### イ. 横綱の里に相応しい相撲普及について

保育所や幼稚園の幼児期の段階から相撲に親しみ小学校に繋げるような取り組みをしていただきたい。また、引き続き専門的な指導者の人材確保に向けて取り組んでいただきたい。

#### (9) 社会教育活動

##### ア. 通学合宿について

本年度からの新規事業であり、参加した児童の感想や実行委員会の総括等も踏まえ、次年度に向けて取り組んでいただきたい。

#### (10) 芸術文化・文化財

##### ア. 文化財保存について

無形文化財の松前神楽を道指定から国指定に向けた活動に道教委や北海道連合保存会と連携しながら、積極的に協力体制を整えて対応していただきたい。また、そのための用具等の改修計画の策定に関しては、財源等も含めて当該団体とも十分に協議を行い進めていただきたい。

## (11) 社会体育活動

### ア. 生涯スポーツについて

人口減少に伴い体育館とプールの利用者も比例して減少している。町民の健康保持からも生涯スポーツの掘り起こしに向けた検討に期待する。

## 2. 関係施設・事業等の町内視察

### (1) 吉岡砕石原石採取現場

現在の原石採取現場は、松前町との境界に近づいており、町有地の効率的な利用と作業面の安全を確保するためにも、境界となっている道有林を保全区域として利用したいとの説明を企業から受けた。当該企業と町の関わりは大きく今後の企業育成の視点からも、町は道有林の利用等について全面的な支援をしていただきたい。

### (2) 旧吉岡小学校等周辺用地

予定地内にある公共施設のうち体育館については、埋蔵文化財の保存・展示に利用したいとの考え方もあるようである。しかし、体育館の構造や老朽度の精査と合わせ、埋蔵文化財の保存・展示方法の方向性をきちんと整理した上で、今後計画する当該地区の総合的施設との関連も十分に協議しながら検討すべきものとする。

### (3) 道の駅（特産品センター）

町の道の駅の所管は、国道所管の企画グループと実際の施設管理所管の商工グループの2グループが関係しているため、分かりやすく効率的にするため一つに集約することを検討していただきたい。また、現在進めている道の駅見直しに当たっては、財源対策等を含めて慎重に進めるべきものとする。

## ⑤ 町税等のコンビニエンスストア収納について（H25. 11. 18）

### □調査目的

町税等のコンビニエンスストア収納に関して、督促手数料の廃止や経費及び効果等の内容を調査。

### □論点とした調査項目

#### ア. 督促手数料の廃止について

コンビニエンスストア収納では、納付書に督促手数料の加筆や修正ができないことから、納期後に該当する納税者に新たに納付書を作成送付し、督促手数料を徴収するために新たな作業と事務費が生じ不合理な状況になるとのことである。このことは、コンビニエンスストア収納取扱店舗が全国約5万店ということから、督促手数料を徴収しようとする場合には、上記のような作業が生じることはしかたないところである。このため、コンビニエンスストア収納を実施している自治体の督促手数料を廃止している状況と事務費や作業等の費用対効果を総合的に勘案し、コンビニエンスストア収納実施に合わせて督促手数料を廃止しようとすることは理解する。なお、コンビニエンスストア収納という新しいサービス提供により、督促手数料の廃止を予定していることから、町税等の公平負担の原則からも延滞金徴収の対応をしっかりとっていただきたい。

#### イ. コンビニエンスストア収納経費等について

コンビニエンスストア収納実施に伴う新たな経費見込額 325 千円と督促手数料廃止による収入減 375 千円を合わせると 700 千円の財政負担増となることから、町税等の納期内納入及び収納率向上に成果が見られるように対応していただきたい。

#### ウ. 携帯電話による支払いについて

コンビニエンス収納では、オプションサービスとして携帯電話での支払い（モバイルバンキング）も可能との説明もあったことから、将来的なモバイルバンキングの普及も視野に当該サービスの提供を検討していただきたい。

#### エ. 督促手数料廃止の一部改正予定関係条例について

督促手数料廃止に伴う関係条例のうち「後期高齢者医療に関する条例」については、現行条例中に「保険料の督促」規定がなく、今回の督促手数料廃止の改正に合わせて設けたとの説明である。本来、「督促」の項目は条例中に必要なものであり、欠落していたことを十分に反省し、今後の法制事務に当たるよう指摘しておく。

#### 【意見交換の結果】

当町が本年度 4 月導入した住民情報システムは、コンビニエンスストア収納に対応したものであることから、納税環境の整備と納税者等の利便性及び収納率向上を図るため、平成 26 年度からコンビニエンスストア収納を開始しようとすることは理解するものである。上記、論点整理した意見の整理と当該収納利用の定着に期待するものである。

### ⑥ 道南地域における定住自立圏構想について（H25. 11. 18）

#### □調査目的

定住自立圏の制度概要や協定書及びドクターヘリ運行経費等の内容を調査。

#### □論点とした調査項目

##### （1）定住自立圏の形成に関する協定書について

道南地域の定住自立圏構想における中心市は「函館市」であり、当町を含めた渡島・檜山の 17 市町は、平成 26 年 3 月に「定住自立圏の形成に関する協定書」を議会に提案する予定とのことである。現時点で具体的に連携が確認されているのは、生活機能の強化項目としての「ドクターヘリ運行」のみである。国の特別交付税措置（年間 1,000 万円を上限）を受けるには、結びつきやネットワークの強化と圏域マネジメント能力の強化の 2 項目でそれぞれ一つ以上の取り組みについて函館市との連携が必要とのことである。したがって、極力一般財源の負担を少なくし、函館市と 1 対 1 の定住自立圏形成協定を締結していくためにも、当町が取り組む内容をきちんと整理し戦略的に進めていただきたい。このことが、周辺市町が決して埋没することなく、当該構想の目指している圏域全体の活性化にも繋がると考える。また、現在、策定中の第 5 次福島町総合計画と整合性を持った取り組み内容とすべきである。

## (2) ドクターヘリ運行経費について

本資料で示された、道南ドクターヘリ運行経費試算（通年分、平成 26 年度分）は、道東ドクターヘリの運行経費を参考にしたものであるが、不足額に対する自治体負担の均等割及び利用割の考え方と積算根拠を明確にして、早い時期に議会に示していただきたい。

### 【意見交換の結果】

道南地域における定住自立圏構想がドクターヘリの導入を契機に大きく進展し、平成 26 年 9 月の圏域共生ビジョン策定に向けた具体的なスケジュール案も示されているところである。当該構想を新たな広域連携と捉え、上記論点整理した意見も踏まえ、町民の福祉サービス向上に繋げる積極的な取り組みに期待するものである。

## ⑦ 行政評価（事務事業評価）について（H25. 11. 20）

### □調査目的

議会のチェック機能の強化と併せて翌年度の予算へ反映させることを目的に、それぞれの事務事業について議会としての評価を実施。

### □評価方法

行政評価要綱に基づき、全議員が各事務事業の「必要性」、「有効性」、「達成度」、「効果性」の点数評価を行い、その平均点を「議会の点数評価」とし、最後に総合的な評価を加えて「議会評価」とした。

### (1) 総体的事項

町では、専門業者に委託し第 5 次総合計画の策定業務を進めていますが、行政評価については次年度も同様の様式で対応することになっています。総合計画と行政評価は密接に関係していることから、試行してきた評価内容(方法・様式等)を充分検証し、当該委託業務等で当町の行政評価システム確立に向けて取組まれることを期待する。

### (2) 評価結果

評価した 16 件のうち、行政の最終評価と議会評価が違う結果となったものは 5 件で、その内容は全て「A」から「B」に下がったものとなっている。議会の点数評価、議会評価及び説明は下表のとおりである。

◆議会による行政評価（事務事業）結果表

事業名	区分	評価点による評価			行政側の評価			議会の評価	
		必要性 + 有効性	達成度 + 効果性	項目別 評価 点 評価	一次 評価	二次 評価	最終 評価	評価	説明
会議録調整費	町	5	1	B	A	A	A	A	引き続き迅速な会議録作成を行っていただきたい。
	議会	4	1	B					
情報公開費	町	5	1	B	B	A	A	A	引き続き迅速でわかりやすい情報公開に努めていただきたい。
	議会	5	1	B					
職員研修費	町	4	5	A	A	A	A	B	人材育成の必要性を十分認識し、今以上に内容の充実をした職員研修を行っていただきたい。
	議会	4	2	B					
車輛管理費	町	4	2	B	A	A	A	B	マイクロバスのノンステップ化の検討と車両の清掃・点検の徹底をしていただきたい。
	議会	4	2	B					
交通安全対策費	町	4	1	B	A	A	A	B	反射材の活用などによる夜間の高齢者対策をさらに普及していただきたい。
	議会	5	1	B					
産業活性化サポート事業費	町	5	3	A	A	A	A	B	各団体と担当課が密接に連携し、具体的な活用方法を検討していただきたい。
	議会	4	2	B					
バス待合所管理費	町	4	2	B	A	A	A	A	今後も清潔で快適な待合所の提供を続けていただきたい。
	議会	4	2	B					
インターネット事業費	町	4	3	A	A	A	A	A	ホームページの内容充実と見やすさを検討していただきたい。
	議会	4	3	A					
産学官連携産業活性化事業	町	4	3	A	A	A	A	A	具体的な事業（起業）につながる内容の検討をしていただきたい。
	議会	4	3	A					
確定申告電算化事業費	町	6	3	A	A	A	A	A	申告相談の迅速化が図られており、引き続き対応していただきたい。
	議会	6	3	A					
福島商業高等学校存続対策費	町	8	2	B	A	A	A	B	町民の存続意識の高揚や、高校存続があやぶまれている自治体と連携しながら対応していただきたい。
	議会	7	2	B					
友好町村交流事業費	町	7	3	A	B	B	B	B	子ども達の交流以外にも新たな交流内容を検討していただきたい。
	議会	5	3	A					
A E T 招致費	町	7	3	A	A	A	A	A	幼児に対する英語教育の充実も検討していただきたい。
	議会	7	3	A					
学校給食センター費	町	8	3	A	A	A	A	A	地元食材の利用割合を上げるようさらに検討していただきたい。
	議会	7	3	A					
読書活動費	町	9	5	A	A	A	A	A	図書司書の採用が利用者の増加につながっている。学校との連携など、引き続き実施していただきたい。
	議会	8	4	A					
ファミリースポーツ公園管理費	町	5	4	A	A	A	A	A	利用者の増加につながるような初級者のための事業などを検討していただきたい。
	議会	5	3	A					

## ⑧ ふるさと応援基金の活用について（H26.1.24）

### □調査目的

ふるさと応援基金の設置経緯及び町の活用方法の考え方と取り組み状況を確認した上で、今後の望ましい活用法等の内容を調査した。

### □調査の論点と意見

#### （１）ふるさと応援基金条例等の整理

設置当初の財政状況と現在の財政状況は大幅に変化しています。これまでのふるさと応援基金の活用実績並びに検討状況を総合的に判断し、ふるさと応援基金条例と同補助金交付要綱の整理が必要と考えます。整理の視点の１点目は条例においては寄付者や活用する側（町、住民、団体）が分かりやすいように寄付の目的を限定（事業実施）することが明確な活用に結びつくものと考えます。２点目は、要綱においては個人も対象に含めることや補助率引き上げの検討です。また、３点目は、同様な制度として福島町産業活性化サポート事業補助金要綱があるので、財源的な視点においては、要因（寄付金か一般財源か）によって活用する側の事業実施の住み分けができるように並行して両方の内容を整理することです。４点目は、若しくは１つの条例に統合し活用する側（個人、企業、団体、町など）が町内で頑張っている姿を寄付者に見せていく事が、より福島町を応援してもらう契機に繋がると考えます。

#### （２）NPOによる町の新しい動き

多様な人々の参加を進めるための母体となるNPO法人を設立し、ふるさと応援基金を全額運営資金とします。そのNPO法人には個人、団体、町とのコーディネート役や町の新たな活性者として事業（人材育成やふるさと応援に繋がるものを中心に）の企画、実施をしてもらうことが必要と考えます。それが個性あるふるさとづくりを継続して行うための人材育成に繋がると考えます。そのためにも町は、NPO法人の設立準備委員会の立ち上げから全面的な支援体制を整備すべきものと考えます。幸い、平成27年1月には新福島町発足60周年の節目となる記念すべき年を迎えることでもあり、これを契機に新しい施策に取り組む絶好のチャンスと考えています。

### □意見交換の結果

これまでの貴重な寄付金と今後も継続して善意の寄付を募っていくことを考えて、前述した上記２項目の意見を検討のうえ整理していくことが必要と考えます。福島町を離れた方がふるさと応援基金の寄付がふるさとの活性化に本当に役立っていることをPRできる活用に繋げるための整理に期待します。

## ⑨ 職員の再任用に関する条例の一部改正について (H26. 1. 31)

### □調査目的

職員の再任用の考え方と関連する条例の改正内容について、会議条例第 142 条の規定に基づき経済福祉常任委員会との連合審査会を開き調査しました。

### □調査の論点と意見

#### (1) 平成 25 年度及び平成 26 年度の 2 年間の方針について

再任用職員の再任用計画者数は、当該年度の退職者数と同数とし、フルタイム勤務を基本とするとしています。このため、再任用職員も定数管理の対象となるが、第 3 次定員管理適正化計画で計画した新規採用者の人数を再任用採用者の人数と別枠として取り扱うことは理解します。しかし、段階的に再任用出来る期間が長くなることや当該制度が安定して運用されることにより再任用職員が多くなることは間違いないと思います。これにより、職員定数条例との関係と人件費が増えることをきちんと町民に理解してもらうことが必要です。平成 27 年度以降の取扱いについては、今回の方針とともに、第 4 次定員適正化計画（平成 26 年度中に策定）の中で、全体的な職員数を検討するとし、意見交換の答弁では短時間勤務職員の採用も検討する旨の発言もあったところです。以上から、制度上は定数管理の対象にならない短時間勤務の採用を原則とし、安定した定数管理で人件費を抑制することが必要と考えます。

なお、再任用取扱要綱（平成 14 年要綱第 3 号）第 12 条の規定内容（再任用職員は、定数管理の対象とすることとし、短時間勤務職員については、その導入により軽減された常勤職員の業務量に見合う分を定数相当分とみなす。）の見直しも必要と考えます。

#### (2) 平成 25 年度の定年退職者の再任用について

平成 25 年度の再任計画者数は上記（1）の方針に基づき 7 名であったが、結果は 1 名となっています。当該制度の本格導入の理由を雇用と年金の接続の重要性にあるとしていることを鑑みると町長は再任用を希望する職員の要望に応えるべく、予め適切な業務を用意（周知）した上で条例や要綱に基づく、採用手続きを進めることが必要と考えます。

#### (3) 組織の活性化について

当町ではこれまで再任用制度の適用はなく、平成 26 年度が初年度となります。定年で退職する職員が公務で培った知識・経験を後輩や若い職員に継承し、組織力の底上げに結び付けていくことが大事です。そのためにも、再任用制度の弊害ともいえる、一夜にして上司と部下の関係が逆転する現実への対応を始め組織全体で再任用職員が存在する環境に慣れるための努力が必要と考えます。また、国においては「退職管理基本方針について（平成 22 年 6 月 22 日閣議決定）」を定め、この中で再任用制度に係る指針も示されているので、これらを参考にしながら当町の実情に即した再任用に関する指針策定を検討していただきたい。

#### (4) 国の動向について

国家公務員制度改革基本法（平成 20 年 6 月 13 日法律第 68 号）の趣旨を踏まえ、人事院は公的年金の支給開始年齢の引き上げに合わせて、平成 25 年度から定年を段階的に 65 歳

まで延長すること等を盛り込んだ「国家公務員制度改革に関する報告書」を平成 24 年 6 月に国に提出しています。しかし、国家公務員制度改革に関連する法案は自公政権では 1 件、民主党政権では 3 件が廃案になるなどなかなか法制化が進まない状況にあります。このため、自公政権になり平成 24 年 3 月に「国家公務員の雇用と年金の接続に関する基本方針」を示し、再任用により雇用と年金の接続を図ることを決定したところです。民間企業には、法律上 65 歳までの雇用確保措置を義務付けていることや、人事院の報告を考慮すると、公務員の定年を延長する法制化は避けられないと思慮することから、今後も国の動向に注視しながら、今から、万全を期した再任用制度の運用に努め、当町職員の高齢期の雇用等に取り組んでいただきたい。

#### □意見交換の結果

平成 13 年 12 月に職員の再任用に関する条例を施行し、これまで一度も再任用してこなかった理由は、定数管理（新規採用職員数）の問題、財政負担増の問題、職場環境の問題が挙げられると思慮しています。経済福祉常任委員会との連合審査会における前述の 4 項目の論点も含め問題として掲げた内容の整理と併せて、豊富な経験・知識に優れた高齢職員の持つ能力を最大限に発揮できる再任用制度の運用に取り組み、組織力アップと町民サービスの向上に繋げていただきたい。

なお、本委員会としては、平成 25 年 8 月 8 日に調査した「組織機構再編後の現状認識と方向性について」の調査意見及び本調査意見を踏まえた方向性が改めて示された段階で委員会を開くことを確認しています。

#### ⑩ 消費税引き上げに伴う財政負担及び町民負担について（H26. 2. 7）

##### □調査目的

消費税率の改正に伴う、財政運営の影響と各種使用料等の消費税転嫁の方針及び町民負担の内容を会議条例第 142 条の規定に基づき経済福祉常任委員会との連合審査会を開き調査しました。

##### □調査の論点と意見

###### （1）改正消費税に対応した使用料等の積算方法について

積算方法を、従前同様、消費税転嫁前の使用料（原価）に 8%の税率を転嫁し、10 円未満の端数を切り捨てた 10 円単位をもって料金とすることは理解します。また、予定されている平成 27 年 10 月 1 日から 10%に引き上げる際の積算方法も今回同様の扱いとする説明も理解します。

###### （2）福島町道路占用料金等徴収条例の改正について

現行の占用料金は、平成 12 年の道路法施行令に定める占用料の額を参考に設定しているものであるが、これまで何回か法律の占用料は改正されています。これまで、町では改正してこなかったが、本年度の法律の改正に合わせて、直近の地価動向等を反映させた適正な額に改正したいとの提案となっています。予定している改正率は概ねマイナス 50%と大

幅な引き下げとなっています。予算見込額では改正前 1,235 千円を改正後は 605 千円 (51% 減) としています。以上から、財源確保対策等も踏まえ、段階的な改正措置の検討も必要と考えます。

### (3) 福島町民プール条例の一部改正について

具体的な意見を述べる前に、私（委員長）が当該改正案の提案説明に至る経過と議会事務局と総務課長とのやり取りを議会事務局より聞き取り確認しましたので、その内容を報告します。

最初に提案説明に至る経過です。一部改正の内容は、平成 26 年 4 月 1 日から使用料を無料にしようとするものです。佐藤町長はこの提案に関して、冒頭の挨拶の中で、「総合計画策定に係る女性団体との懇談会や議会広報・広聴常任委員会との懇談会で使用料について意見交換がありました。意見の内容を検討した結果、町民プールの使用料を財政健全化以前の無料に戻すことといたしましたので、ご審議方よろしくお願い申し上げ、ご挨拶いたします。（録音より筆記）」としています。その後の意見交換において溝部委員から、町長に対して「議員の方から例えば安くしてどうですかとか、それから文書質問の形で出されたことはありますけれども、無料にして下さいというのはどこの場面でそういう形があったのか。（録音より筆記）」との質問に対する佐藤町長の答弁は、「無料化、町民の方から、そしてまた議員の方からという風に記憶しておりましたが、改めて日付を確認して皆様にご報告したいと思います。（録音より筆記）」としています。2 月 10 日に、このことを石堂事務局長が佐藤町長に確認したところ、昨年 12 月 20 日に開催した広報・広聴常任委員会（総務教育常任委員会）と教育委員会委員との懇談会であることが分かりました。この常任委員会の懇談内容は「教育行政における諸課題について」と題し、教育委員会側から提示された、町民プールの使用料の見直し検討を含めた 8 項目の課題について、共通認識を持ち今後の良い方向性を見出すことを目的にしていたものです。したがって、所管事務調査のように何かの案件について、一定の結論をだすような会議ではないことは、議員はもちろん教育委員会委員及び職員もきちんと認識して懇談会に臨んでいたはずです。加えて、当日の懇談会資料にある町民プールの方向性については、有料・無料化の 2 つの意見があるとしています。確かに、当日の意見交換の中では、無料化に理解を述べる議員も複数いましたが、教育委員長と教育長の意見が違っていることや、他の社会体育施設との公平性の問題、自立プランとの整合性もあり、難しい課題との押さえで懇談会を終えています。懇談会の会議録（録音）は取らず、要点筆記で懇談内容を整理することを議会事務局に指示し、この町民プールの使用料についての懇談結果は、「他の社会体育施設との公平性の問題もあり難しいテーマで要検討の必要性あり」としています。さらに、本件調査資料の調整に当たり、総務課長より議会事務局に対して項目等について事前確認の依頼があり、その中に町民プールを無料化とする改正があるが、議会対応は大丈夫かとの話を総務課長にしたとのことです。その時の総務課長の話が議会には説明してある（12 月 20 日の懇談会のこと）とのことだったので、上記に記載しているように 12 月 20 日の懇談会は何かを決めるとか決定する会議ではないこと、したがって、良いとか悪いとか何も決まっていないと説明しているとのことでした。しかし、町長の冒頭の挨拶と石堂事務局長が確認したように議会・議員との無料化についての意見交換は 12 月 20 日の懇談会を根拠にしていること

は明らかです。常任委員長としては、これら一連の経過を考えると、教育委員会委員との懇談会の目的が踏みにじられた思いがしてなりません。

次に、議会事務局の説明をどのように捉え、行政内部で整理し提案に臨んだのかということです。教育委員会の顛末を承知していないので、その内容は分かりませんが、少なくとも議会事務局で説明した内容と齟齬があることは分かるはずです。そうであるならば、重要な一部改正なだけにその点をきちんと確認して、議会・議員の関わりを正しく町長に説明し、その上で方針を決定し、その内容を委員会できちんと説明しなければなりません。今回は、このように当然行うべき確認をせずに、委員会においてあたかも総務教育常任委員会が無料化を認めている印象を与える町長の説明は到底容認できるものではありません。佐藤町長は、議員を通算2期務め、この間議会運営委員長も務め、また盛川教育長は4年間議会事務局職員として議会諸事務を担っていたことを考えると、広報・広聴常任委員会の懇談会活動はどのようなものか十分理解されているはずです。以上が、一連の内容であり、委員長としては、提案説明の内容と行政内部の整理の仕方に大いに不信感をもつものであります。

前段が長くなりましたが、連合審査会の意見は賛成と反対に分かれ、一つの意見にはまとりませんでした。反対の理由は、財政健全化等との関係です。資料に記載があるように当該プール料金は平成17年度の財政健全化から有料にしたものです。この当時は、松前町との合併協議をしていた時期でもあり、非常に厳しい財政状況にありました。その後、合併協議が破綻し、平成17年に多くの町民の方々に参画いただき約1年かけて、平成18年1月に策定したのが福島町自立プラン(H18~H21)です。自立プランの理念に「まち変え」があります。まち変えとは、これまで各種の事務事業を展開し、施設を整備し、或は補助金を出して行政主導で行ってきた豊かさの追求のための各種施策を全面的に見直し、場合によっては町民への負担もお願いして、行政は、行政でなければできないことを厳選して行おうとするもので、「行政が継続できていく体質に変える」こととしています。これを受け、使用料等の具体的な対策は、平成16年度に策定した財政確立プランにより、平成17年度から施設の使用料やごみ袋等手数料、町有財産の貸付料、各種検診等の負担金について、それぞれ増額又は新設していますとし、平成18年度には保育所保育料の国並み改正や船揚場使用料の新設を行い、粗大ごみの有料化についても今後の検討課題としますとあります。自立プランはすでに平成21年度で計画期間を終えています。この理念を引き継いでいるのが「福島町まちづくり行財政推進プラン(H22~H26)」です。

以上から、当町の行財政運営の基本理念・方針は自立プランから変えていないはずです。そうであるにも関わらず、財政確立プランで増額や新設した他の使用料等はそのままにし、利用者数の向上と施設の有効活用等を理由に無料化するというのであれば、当町の財政運営の基本理念・方針をどのように整理し、他の施設利用者等との公平性をどのように考えているのかをきちんと町民に説明する義務があると考えます。また、昨年(平成25年)の定例会9月会議において、粗大ごみの有料化が決定し、平成26年4月1日から適用になります。このときの提案の理由は、まちづくり行財政推進プランによるとしています。財政健全化から現行のまちづく行財政推進プランの一貫した考え方は上記に記載しているように「行政が継続できていく体質に変える」ことです。松前町と合併せず、福島町単独での町政運営を選択したことにより厳しい財政状況からの脱却を目指し、平成16年度から現在に至るこの間

の計画に基づく、各種、増収・削減の特別対策の実施と国の経済対策も相まって、平成 24 年度末の財政調整基金残高 18 億 1 千 3 百万円があると思います。繰り返しになりますが、これだけの財政調整基金の残高があり、利用者増や施設の有効活用を目的に無料から有料にした町民プールの使用料を無料に戻すのであれば、町民負担の公平・平等の原則から増額や新設したのも元に戻す必要があると考えます。

#### □意見交換の結果

法律の改正に伴う、使用料等への引き上げ分の転嫁は理解します。また、政策的に転嫁は行わず現行料金に据え置く 4 件についても理解します。今回の中で、特に問題があるのは上記論点整理した（3）町民プール条例の一部改正についてです。論点と意見の中で述べている提案経過等に対する不信感、委員会での賛否両論により 1 つに意見集約できない状況、反対意見に述べた今後の行財政運営の理念・基本方針との関係と他の使用料等の見直し検討を含め総合的な判断を加え、提案すべきものと考えます。

## (2) 経済福祉常任委員会

### ① 企業立地の促進について (H25. 5. 14)

#### □調査内容

新たに制定を予定している企業立地促進条例案及び推進体制・行動計画の調査。

#### □調査の論点と意見

##### ア. 町内の雇用状況等の把握について

企業が立地先を選定する際に重視する項目のひとつが「労働力の確保」である。しかし資料では「地元企業の動向」として、業種別の企業数は把握しているものの、就労者数や雇用状況等を調査・把握していないとのことである。労働力確保のために町内の雇用状況等の実態をきちんと調査・把握しておくことは、町が誘致活動を進める上で最も基礎的な事項であり、町外から誘致する企業と地元企業の競合をできるだけ避けるためにも、大きな意味があると考え。このような視点から、まずは町内における就労者数及び雇用状況の調査・把握を行うべきものと考え。

##### イ. 福島町のセールスポイントについて

町は企業誘致を有利な助成制度や町有地の無償貸与等の政策を掲げながら最終的にトップセールスによりPR活動を推進する方針であるが、福島町の持っている自然・地理的条件や人的条件等のセールスポイントを明らかにしたPR活動となっていないことは残念である。資料でも企業が立地先を選定する際に重視する条件の順位は、「交通アクセスの容易さ」、「周辺の居住環境」、「労働力の確保」、「産業集積度」、最後に「助成制度」となっている。渡島管内には、企業立地促進法に基づき、地域の特性を踏まえた個性ある地域の産業集積の形成・活性化を目指し函館市・北斗市・七飯町の2市1町で基本計画を策定し積極的に誘致活動を展開している状況もある。このような現状も念頭に置き、有利な助成制度を主にしたトップセールスも必要ではあるが、基本的には福島町の持っている魅力を全面に出したセールスポイントを明らかにして整理をした上で誘致(PR)活動を行う事が一番不可欠である。

##### ウ. これまでの企業誘致等の検証について

福島町企業誘致条例に基づき、町がこれまでに誘致した企業や指定事業者のその後の事業経営状況等をきちんと検証しておくことは、今後の企業誘致・立地を推進していく上で参考となり、行政支援や地元雇用対策などにおいて重要な意義があると考え。

##### エ. 福島町企業立地推進委員の設置について

北海道福島会を中心に首都圏在住者に企業立地推進員を委嘱し、企業誘致PR訪問活動を依頼する方針であるが、当該推進員の委嘱内容(条件)の詳しい説明はなされなかった。過去に札幌在住者を企業誘致員として委嘱し訪問活動等を行ってきた実績も参考にしながら、トップセールス前の地ならしとして活動してもらうのであれば、どのような委嘱内容にするのか、したいのか費用も含めて、その考え方を明らかにすべきものと考え。その

ためには、前段述べた助成だけを変更すれば良いというものではなく、福島町を知ってもらうためにもセールスポイントを明らかにしなければならない。

#### オ. 福島町企業立地促進条例について

現行の福島町企業誘致条例を廃止し、産業振興と更なる雇用拡大を促進するために「福島町企業立地促進条例」を制定する考えである。制定する条例のポイントを「対象業種の拡大、対象要件の緩和」、「雇用奨励助成金の新設」、「小さな起業に対しての側面的支援」に置いている。対象をほぼ全ての業種に拡大することや、要件投資額を大幅に緩和することは理解できる。しかしながら、雇用奨励助成金の新設に関連した助成要件では、投資額が500万円以上と1年を超えて常時雇用される者が1名以上いることのいずれにも該当することが必要であり、合わせて常時雇用者の定義を雇用保険の他に健康保険及び厚生年金の被保険者であることとしている。現行の企業誘致条例では、「操業日以後の雇用者（日々雇い入れ者を除く。）が常時5名以上のもの」で必ずしも健康保険及び厚生年金の被保険者ではなくても良いこととなっている。当町に立地してくる誘致企業にあっては、全く問題ないものであるが、町内事業者が設備投資と併せて厳しい要件を満たして新たに雇用者を1名以上増やすことは、現況の雇用実態を見ても非常に難しい環境にあると考える。一方、小さな起業を目指す者への支援も想定し5名以上を1名以上に緩和した意図は理解できるので、前述した問題点をクリアできる条例に変更すべきものとする。

#### 【意見交換の結果】

町長は、少子化対策・景気対策を推進するための大きな柱の一つに「企業誘致」を公約に掲げている。昨年8月の町長就任から既に8カ月経過した中で、町民の関心も高い企業誘致（立地）に関して、このたびの提案は、近く当町に立地を予定している一企業だけをターゲットに絞って新しく条例制定をしようとしているとしかとらえられない。今後、町内外の企業に福島町のセールスポイントを強く訴え立地や起業に結び付けて行く基礎的な方針が良く見えなかったこと、町内の雇用状況を全く把握していなかったことは、町長の「企業寿命の発言」や「条例が先に必要」等誠意のない答弁と合せて非常に残念であった。特に、企業誘致は地元企業との競合や労働力確保といった問題も含んでいることから、論点整理した内容を十分に検討し、町民にもしっかりと方針を明らかにし進めるべきものとする。本意見書の主旨を踏まえ、立地活動の基本姿勢や条例内容を再精査し急ぐことなく、慎重かつ精力的に対応されることを期待するものである。

## ② 議決した重要な計画の取り組み状況等について（H25.7.10）

### □調査内容

議決した重要な計画に対する町の取り組み状況の確認と課題や問題点を把握し、当該計画の実行性を高める方策等について調査。

### □調査の論点と意見

#### ア．福島町地域福祉計画について

吉岡地区に施設計画している「おしゃべりハウス（仮称）」については、地域の意見を十分に集約し、他の計画内容などと包括的に精査して施設内容の方向性をきちんと考えていただきたい。

#### イ．福島町次世代育成支援行動計画について

認定こども園福島保育所の運営に当たっては、父兄及び地域の理解・協力を得ながら、教育委員会とも連携し、特色ある子育ての拠点施設としていただきたい。地域子育て支援センターの利用は1回平均約8組の親子であるが、子育て不安等を軽減するためにより多くの利用増に向けて努力していただきたい。「子宮頸がんワクチン」は接種のリスクを保護者の判断に任せるのではなく、自治体（町）の意見（声）を早急に国に伝えていただきたい。「放課後子ども教室」の実施に向けた取り組みが不十分なことから、事業の方向性の検討を早急に進めていただきたい。育児・介護休業制度の普及促進に向けた就労環境の整備を進めるための基本資料となる、町内企業の現状調査を未だに実施していないことは理解し難く、速やかに調査を進めていただきたい。

#### ウ．第5期福島町高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画について

平成24年度介護保険会計は実質780万円の赤字となり、本計画の事業終了期間の平成26年までの給付費の伸び等を考慮すると、この期間内の実質赤字は相当増えると予測される。赤字の原因は、介護サービス量の伸びを極端に低く抑え積算し、第1号被保険者の基準保険料を4千円としたことにある。このようなことから、次期介護保険事業計画の策定に当たっては、行政の責任ある業務として、正確なデータ（資料）を用意した上で、きちんとした介護サービス量の積算を示していただきたい。また、第5期介護保険事業計画中の赤字については、道からの借入（無利子）で処置できるが、次期介護保険料への転嫁は難しいと思慮されることから、一般会計から繰入している自治体もあるので、しっかり情報収集して、一般会計からの繰り入れにより処理する方向で検討していただきたい。

#### エ．福島町森林整備計画について

エゾシカ被害対策を渡島半島全体の問題として捉えているのであれば、西部四町首長又は管内首長による北海道及び国に対する要請等の展開に向けて活動をしていただきたい。

#### オ．福島町農業振興地域整備計画書について

当町の農業就業者育成の困難性は理解できるので、本計画はもとより農業委員会や農業協同組合等とも連携して、意欲ある者が就農を希望する際のスムーズな受け入れ体制の構築を真剣に検討していただきたい。

### 【意見交換の結果】

本調査における、福島町地域福祉計画他 4 つの重要な計画の取り組み状況や課題等の質疑・意見交換の中でも、町長と管理職の意思疎通が欠けている点が強く感じられた。5 つの計画のうち、平成 26 年度で計画期間が終了するものが 3 つあり、計画 4 年次に入ってなお基本的な資料整備もできず取り組んでいない事業もあったので、次期計画の為に早急に対応すべきである。町長は、本調査内でも基本的な認識不足の発言があったので、管理職との十分な話し合いと、研鑽を積んで各計画の目標を一つでも多く実現・達成するために首長としてのリーダーシップを充分発揮し本調査資料で明らかにした課題解決や未実施項目に対する積極的な取り組みを強く期待するものである。

### ③ 総合計画に係る提言（平成 21 年 10 月）の検証について（H25. 7. 31）

#### □調査内容

総合開発計画の基本目標並びに主要施策の取り組み状況等の調査。

#### □項目別の意見

##### ア. イカゴロ（前浜イカ）の活用について

水産加工振興協議会が扱った昨年度の前浜産のイカ取扱高は 107 トンとなっており、鮮度の良いイカゴロはイカ塩辛の原料となっているが、少ない数量のイカゴロの確保は可能と考える。町はこれまでの経過や問題点を整理し、前浜の小魚等の餌、海藻類の生長促進及び循環型社会への対応からも、今一度先進地の現況を把握して、漁業協同組合の取り組み意欲を確認し、水産加工振興協議会の協力を仰ぎながら、イカゴロの海中活用に向けた積極的な調整協議を展開していただきたい。

##### イ. 漁業協同組合への支援について

今後の漁業協同組合の経営は、正職員の減少による運営体制上の人的不足や累積債務の整理、水揚げ量の減少等で厳しいものがあると考ええる。正職員の減少は各種振興策の立案担当者や技術者の補充・確保にも影響する恐れもある。町は漁業協同組合と緊密に連携を図りながら、職員交流等を含め累積債務の圧縮（整理）に向けた組合員の所得向上につながる政策を検討していただきたい。このことが組合経営の安定化につながり、組合員数の増と職員体制の充実に結びつくものと考ええる。

##### ウ. 国の農業支援策（予定）への対応について

平成 24 年度農林業担い手養成に決定した 1 名の対応については、農業技術や営農の指導と併せて、地域住民や近隣町の若者等との交流に引き続き取り組んでいただきたい。

##### エ. シイタケの生産・品質向上について

当町の原木シイタケは栽培技術も高く、品質・味は他産地のものより優れており、その一部は横綱シイタケとして流通している。しかし、菌床栽培シイタケの流通により市場価格の下落が続いている。ホダ木確保対策と共に原木栽培と菌床栽培シイタケの差別化を図り、生産農家の所得向上に結び付く支援対策をしていただきたい。

オ. やまゆりの普及とPRについて

森林公園内のやまゆりは、エゾ鹿による食害が深刻な問題となっている。また、森林公園施設の老朽化や遊歩道の整備も課題となっている。これらのことから、町民に親しまれる公園の見直し計画とやまゆりのエゾ鹿食害対策を議会に示していただきたい。

カ. 名物となる食と道の駅について

新たな「道の駅」整備は、第一次産業と連動した商業や観光を取り入れた体験交流施設として位置付けた、町長の公約（所信表明）である。町長は、昨年の本委員会（H25.10.4開催）において、「道の駅」整備の財政負担に関する委員の質疑に対して、「財政状況はしっかり考えている、お金を掛けない形でも考えている。色々な支援を入れられるよう考えている。ご心配していただかなくても良いと思っている。」と答弁している。町ではこの間に、「福島町観光振興協議会」を昨年11月に設立し、本年6月には同協議会より施設場所を青函トンネル記念館エリアとする中間報告を受け、10月末には最終報告を受ける予定となっている。このような状況にあって、町長に対する委員からの新たに整備する道の駅の意見交換において、本質的なコンセプトや、想定される財政負担等の考え方について、「答申が出てから考える」と答弁されたことはまったく理解できない。少なくとも新幹線開通（H27年度末予定）に合わせてという1つのタイムリミットを設けた発言の中では、青写真を描いた中で、多様な想定（住民理解、設計、解体、建設、再利用、他施設との融合、オープン準備、PR、運営方法など）がされるわけで、非常に時間の余裕が無い中で呑気な対応であると思う。あわせて既存の道の駅の、どこがどうだめなのか再検証していただきたい。また、同様に昨年の本委員会で町長は、「とにかく人を沢山呼び寄せたい、私の口からはそれ以上のことは、今は言わない方がいい」と発言している。今回の委員会では「（中間報告を受けて）青函トンネル記念館エリアに決まった」と「答申まで後数か月しかないのだから、いまさら私の考えを述べることはない」と発言している。福島町の起爆剤の1つのパーツとして道の駅がどうあるべきか、いまだに自らの考え方を提示しないことは、町のリーダーとしての説明責任と町内外の人に期待させる責任をまったく果たしていない。公約実現のためにただ建設をしたいだけと誤解されても仕方がない状況である。以上から、道の駅に関しては、本委員会において別に調査が必要と考える。

#### 【まとめ】

本委員会が町に確認を求めた10項目のうち、特に意見のあった6項目の内容は前述したとおりである。課題解決にむけた行政の積極的な取り組みに期待するものである。町長には昨年の同委員会の調査意見において「公約の実現に向けて、町のリーダーとしての積極的な発言を期待する。」としていたが、本委員会での特に道の駅構想において昨年に引き続き町のリーダーとして積極的で明確な発言がなされないことは、まちづくりにおける将来展望の不安感を通り越して、極めて遺憾であります。尚、本調査は平成23年度から始めたものであり、本年度で終了するものである。

#### ④ 吉岡温泉の改修について（H25.10.10）

##### □調査内容

町が吉岡温泉の改修方法を新築による建て替えとした、今日に至る経緯及び基本計画作成業務等の内容を調査。

##### □委員長の確認と答弁

ア．総合計画の策定と運用に関する条例との関係について

##### ○確認の趣旨

本年6月21日に総合計画の策定と運用に関する条例を制定し、総合計画に基づき予算化することを規定している中で、総合計画に登載のない大型事業を実質的に着手することは非常に問題があること、今後の総合計画の対応はどのように考えているのかの2点。

##### □答弁

第4次総合計画には平成22年度から平成26年度までの吉岡温泉健康保養センター改修事業費として2,253万円1千円を登載しています。町としては、現在の温泉施設の在り方を色々検討し、住民サービスを一層向上させるためにも建て替えることとし、平成25年度のローリング作業において、平成26年度に予定していたろ過機等の取り替えを変更し、4億円を新規登載することで、去る10月7日開催の総合計画審議会に諮り、了解をいただくので、今後10月25日、11月1日開催の常任委員会に同様の説明をする予定です。条例に基づく手続きをしながら、事業を遂行していくのが常だと思っています。今回の場合は、町のこれからの福祉政策の一環としての必要性を考慮して総合計画に登載したので、ご理解願いたいと思います。

イ．簡易プロポーザルについて

##### ○確認の趣旨

プロポーザル実施は契約事務の執行と考えるべきで、従前は報償費や委託料を予算化した上で、執行していたと聞いている。今回は、予算を12月会議に提案となっている手順が全く前後していること。選定業者とは今後実施設計業務の委託契約を行うとしているが、関連予算が議決される保証はなく、議決されないときの選定業者に対する責任等と今後の対応の2点。

##### □答弁

本来は5月29日に当該温泉施設の町としての在り方について協議し、方針を決めた時点の早い段階に議会と協議し、提案方式としての簡易プロポーザル方式の内容を、予算の裏付け、それから決定業者に対しての随意契約等について、十分説明をし理解いただき進めるところでしたが、町が議会の理解を得ないまま先行したことについては、誠に申し訳なくお詫びを申し上げたいと思います。簡易プロポーザルは、設計費用というのは発生していません。今これから進める上で、業者からのプロポーザルは必要だったので、今後進めていく上では、簡易プロポーザルの結果を町としても1社に決めて議会に理解いただく方向で進めて行きます。私の方としては、業者の方にも責任持った形で、説明して納得してもらいたいと思います。

※答弁は録音から概要をまとめ整理したものであること。

### 【意見交換の結果】

調査に入る前に委員長から、前述の重要な2項目について町の考え方を確認した結果、①吉岡温泉の建て替えを進めるにあたり、総合計画の策定と運用に関する条例の意義を踏まえた対応になっていないことが最大の問題であること、②プロポーザルに参加した業者は後日実施計画の契約に結び付くことを前提にしているものであり、この関連予算がない状況で吉岡温泉の建て替えに向けた一連の手続きは議会を軽視したものと云わざるを得ないこと。以上から、本委員会は確認した事項の適切な処理方法と一連の対応責任を明確にすることを指摘する。また、吉岡温泉については原点に戻り、議会、町民が判断できる改修か建て替えかの比較資料等を十分に精査して提案すべきである。

### ⑤ 所管関係施設・事業等の町内視察について（H25. 10. 23・24日）

#### □調査目的

所管する町政執行方針の取り組み状況の確認及び関係施設・事業等の課題や問題点を把握するための町内視察。

#### □論点とした調査項目

##### 1. 関係施設・事業等の町内視察

###### （1）認定こども園福島保育所

本年度から新しくスタートした福島保育所は、「教育及び保育の基本目標」を設定した中で、きちんと保育されていることを感じた。当該目標の達成に向け行動計画を作成し、平成26年度からの展開を予定しているとのことであり、その取り組みに期待する。また、園児の安全対策のための危機管理マニュアルを本年度中に作成し、平成26年度からの運用を予定しているとのことであり、より万全な保育に努めていただきたい。なお、幼児期化からの英語に親しむ機会を増やすことと、グラウンドの整備について検討していただきたい。

###### （2）森林公園

第2次整備（昭和55年度～昭和57年度）でサクラ園、ツツジ園、キャンプサイト、フィールドアスレチック等が整備された。年数の経過とともに撤去されたものや、本来の用途に使用できないものがあり、当時とは大きく変わっている状況を確認した。現状からも公園全体の見直しやヤマユリの再生も含め、町民が親しめる施設への検討が必要な時期にあると考える。きちんと方向性をまとめて議会に示していただきたい。

###### （3）福島漁港東防波堤その他工事（寺の沢川切替工事）

本工事は平成26年度中に完成し寺の沢川と接続される予定となっているが、ボックスカルバート内の勾配がゼロであること、2ヶ所の直角部分があること、河口が外海になることも考慮し管理には十分留意していく必要がある。このため、工事完成後の施設管理に当たっては、北海道に対して長期的な支援を求める協議を精力的に進めていただきたい。

###### （4）ナマコ稚仔放流事業（採苗施設）

当該事業は議会の意向も踏まえて町が進めているものであり、漁組の意向を尊重することは必要であるが、町が先頭に立ち進めて行く姿勢を示していただきたい。

#### (5) 町道神明町1号線整備工事

当該道路は勾配もあるので大雨等の排水対策に万全を期すため、完成後の水量等のチェックを行い適切に対応していただきたい。

## 2. 町政執行方針の取り組み状況

### (1) 水産業の振興

#### ア. コンプ養殖施設整備計画について

養殖係留ブロックは町が設置したものであることから、全施設の潜水土による調査を町が実施した上で、その結果に基づき漁組と協議し整備計画をまとめていただきたい。また、昨年の爆弾低気圧等の被害に対応して、早急に整備が必要なものは適宜総合計画に登載し進めることも検討していただきたい。

#### ア. 水産加工場の労働力確保について

従業員の高齢化と労働力不足の現状を踏まえると、若者の雇用確保に向けた就労環境の改善と通年雇用化の検討が必要と考える。水産振興協議会とも協議の上、喫緊の課題となっている労働力の確保対策を検討していただきたい。

### (2) 農林業の振興

#### ア. 農産物の販売促進について

黒米については、本年度1haの作付で2.5tの生産を予定しているとのことであるが、函館市内のスーパーや札幌市内のアンテナショップ等の販売で2t程度は捌けるが、残りは余剰米となり、最終的に価格を引き下げて販売している。黒米生産はうるち米よりも高い価格に設定することで、農家所得を向上することにあり、そのためにもブランド化は欠かせないものとする。生産から販売まで生産会が中心となり行っていることは、消費者に生産者の顔が見えるなど良いことではあるが、町として生産した物の販売体制の支援をきちんと行い、余剰米が発生することがないようにブランドとして定着し、生産者が意欲を持ち作付できる体制を作り上げていただきたい。また、とうもろこしについては、統一した規格による販売が大事だと考えるので、生産者と十分に協議してブランド化を進めていただきたい。なお、農産物等のインターネット販売については、町が窓口となり販売体制を構築していくことも検討していただきたい。

#### イ. 鳥獣被害対策防止計画について

当該対策の目的は、農作物等をエゾシカやヒグマ等の食害から守ることにあることは理解している。一方では、対策ができない一般世帯の家庭菜園的なものへの被害が危惧される状況もある。このため、将来も住み続けたいと思うようなまちづくりの一環として、電気牧柵等を貸付する等の施策に期待する。

### (3) 商工業の振興

#### ア. 中小企業融資制度について

金融機関別の融資件数は江差信用金庫福島支店が9件（運転資金2件、設備資金7件）で北洋銀行松前支店が0件となっている。当該制度は、両金融機関と町が協定により、1金融機関の融資取り扱い枠を1,500万円、融資総額を3,000万円とし、取扱枠に余裕がある場合は、町と両金融機関と協議の上、融資の取扱いができることになっている。しかし、近年の北洋銀行松前支店の融資0件の実績に鑑み、同行の当町における取引業者の実態を調査し、融資枠の見直しを含め業者が利用しやすい制度への検討を進めていただきたい。

### (4) 観光の振興

#### ア. 広域観光について

みなみ北海道観光振興協議会は渡島・檜山の2市16町で構成され、地域全体の魅力向上を図り、地域間の連携を通じて広域観光を推進し、地域の活性化を促進するために設立（平成22年4月）されている。当町も構成町の一員として、広域連携のPRを含め努力していくとの説明である。他市町では、我がまちの観光施策・資源のアピール等に着々と準備を進めている状況に見えます。しかし、新幹線開業に向けて相変わらず当町の観光のビジョンが良く見えない。従来通りの施策で広域観光に臨むのでは明るい展望が見出せないと考える。当町が持つ貴重な財産の横綱記念館及び青函トンネル記念館、豊かな自然に恵まれた千軒地区と岩部地区をはじめ、数多くの観光資源や史跡を町民とも共通認識した中で、福島町での新しい楽しみ方を作り上げて行く努力が必要と考える。そのためにも当町のイメージコンセプトである「横綱の里」づくりに本気で取り組んでいただきたい。そのコンセプトがなければ今後議論されるであろう道の駅建設は、単発な建設物になってしまう危うささえ感じる。また、町長は委員の新しい観光づくりの視点に関する質問に、独自のものはないと答弁し、続く観光の定義の考え方の質問に対しては、来てくれた観光客に対する「おもてなし」であると答弁し、リピーターを増やすためには人のふれあいが大事だと説明している。町長が考えている「おもてなし」を中心とした当町の観光施策展開に期待する。なお、当該項目は「広域観光」であるが、みなみ北海道観光振興協議会の活動状況等を中心とした資料内容であり、これに関係した当町の取り組み内容（考え方）が資料に何も示されていなかったことは残念である。

### (5) 後継者育成と定住促進

#### ア. 地域おこし協力隊について

当該項目は、本年度地域おこし協力隊の具体的な都市部との交流検討の状況の確認である。資料は、平成24年11月に東京で開催された「移住・交流推進機構」主催のイベントに参加した内容の報告だけであり、本年度の検討状況をきちんと報告すべきである。また、前段に本年1月に墨田区長を表敬訪問したことに関連し、今後は子ども達の教育旅行等の交流事業の具体的なメニュー案を検討しながら協議を進めるとあった。この件に関しては、本年2月の総務教育常任委員会（「定住促進ちょっと暮らし事業について」）の資料に、墨田区との地域間交流イベント（小中学生の修学旅行、林間海岸学校を含めた交流等）の考え方が示され、意見交換が行われている。しかし、質疑における交流事業で考えているメ

ニューの確認に対しての、何もないとの答弁は、本当に受け入れる気があるのか到底理解できない。どのような経緯で所管(総務 or 商工)がはっきりしないのかよくわからないが、答弁のやり取り、状況を見ても資料を作る段階で町長と担当課との連携がとれていない事、誰が推し進めている政策なのかよくわからない状況であると言わざるを得ない。都会から人を呼び込むというのは、町長の公約の大きな柱の一つであり、各委員、町民も注目している施策でもある。それにも関わらずこのような取り組み姿勢であることは大いに遺憾である。今回のような曖昧な状況が改善されないのであれば、相手もあることなので、事業方針そのものをあきらめる考えも必要かと思う。

#### (6) 住環境の整備

##### ア. 公営住宅の長寿命化計画について

当該計画は、今後 10 年間の住宅整備(建設・改修)の指針となる重要なものである。旧耐震基準(平成 56 年 8 月以前に建築されたもの)の公営住宅を含め、将来の人口減と投資効果を見極めつつ、まちづくりに対するしっかりとしたポリシー(策略)を持ち、第 5 次総合計画に整備計画を反映していただきたい。

#### ⑥ 行政評価(事務事業評価)について

##### □調査目的

議会のチェック機能の強化と併せて翌年度の予算へ反映させることを目的に、それぞれの事務事業について議会としての評価を実施。

##### □評価方法

行政評価要綱に基づき、全議員が各事務事業の「必要性」、「有効性」、「達成度」、「効果性」の点数評価を行い、その平均点を「議会の点数評価」とし、最後に総合的な評価を加えて「議会評価」とした。

##### □評価内容

###### (1) 総体的事項

町では、専門業者に委託し第 5 次総合計画の策定業務を進めていますが、行政評価については次年度も同様の様式で対応することになっています。総合計画と行政評価は密接に関係していることから、試行してきた評価内容(方法・様式等)を充分検証し、当該委託業務等で当町の行政評価システム確立に向けて取組まれることを期待する。

###### (2) 評価結果

評価した 14 件のうち、行政の最終評価と議会評価が違う結果となったものは 3 件で、その内容は全て「A」から「B」に下がったものとなっている。議会の点数評価、議会評価及び説明は下表のとおりである。

◆議会による行政評価（事務事業）結果表

事業名	区分	評価点による評価			行政側の評価			議会の評価	
		必要性 + 有効性	達成度 + 効果性	項目別 評価 点 価	一次 評価	二次 評価	最終 評価	評価	説明
保育所費	町	6	3	A	A	A	A	A	H25年度の認定こども園開設に向け 万全を期して進めていただきたい。
	議会	6	3	A					
学童保育費	町	5	3	A	A	A	A		
	議会	5	4	A					
健康づくり推進費	町	7	3	A	A	A	A	A	健康づくり推進員制度の原点に戻り 事業を進めていただきたい。
	議会	6	3	A					
ガン検診推進事業費	町	7	3	A	A	A	A		
	議会	7	3	A					
温泉健康保養センター 管理運営費	町	5	3	A	A	A	A	A	指定管理者制度によるサービス向上 と経費節減を検討していただきたい。
	議会	8	3	A					
活性化センター管理運 営費	町	5	3	A	A	A	A		
	議会	4	3	A					
熊等による被害対策費	町	6	3	A	A	A	A	A	将来に亘ってハンターの確保は必要 なことから、その対応を早期に進めて いただきたい。
	議会	5	3	A					
水産加工協議会補助費	町	4	2	B	A	A	A		
	議会	4	2	B					
漁村環境改善総合セン ター運営費	町	4	3	A	A	A	A	A	老朽化による施設維持、整備を十分に 検討していただきたい。
	議会	4	3	A					
観光振興費	町	6	1	B	A	A	A		
	議会	6	1	B					
横綱記念館管理運営費	町	5	2	B	A	A	A	B	町民一同が相撲に対する意識を高め るための施策と名称を活かした事業 を検討していただきたい。
	議会	5	2	B					
街路灯設置及び助成事 業費	町	7	4	A	A	A	A		
	議会	7	4	A					
道路維持補修事業費	町	5	3	A	A	A	A	A	日常のパトロール等で補修箇所を把 握し早期に対処していただきたい。
	議会	6	3	A					
住宅管理費	町	4	3	A	A	A	A		
	議会	4	3	A					



これまでの除雪ボランティアとのすみ分けをきちんと整理し、町民の「自助・互助」の意識が低下しないように取り組んでいただきたい。

#### (6) 施策立案の説明責任について

まちづくり基本条例第26条(説明責任)及び議会基本条例第9条(町長による政策形成過程等の説明)の規定を再確認し、特に新規事業については、上記(1)に記載のような基本的な内容をきちんと明確にした資料を提出すべきものとする。

## 2. 高齢者等の燃料支援

### (1) 対象世帯について

対象世帯を従来の70歳以上の高齢者世帯に加え、身体障害、精神障害及び療養育手帳交付者がいる世帯と特別児童扶養手当受給世帯及びひとり親(父子家庭含む)世帯に拡充したことは望ましいと考える。ただし、オール電化住宅に居住する世帯は対象外としているが、暖房費支援という観点からも対象にすべきものとする。

### (2) 燃料支援を行う灯油価格の基準について

資料では、平成9年度以降の消費税抜きの町単価を基準に1ℓ当たり70円以上となった場合に支援を行うこととし、毎年11月1日時点の単価を基準に実施の判断を行い、12月1日の単価を基準に助成するとしている。しかし、近年の灯油単価の状況をみれば11月1日に70円を下回った年は1度しかなく、事務処理を総合的に判断した中で、当該支援に関する価格基準等の見直しが今後必要と考える。また総合計画の登載と併せて当初予算に計上することが望ましいと考える。

### 【意見交換の結果】

高齢者等の除雪支援と燃料支援は、経済的な負担の軽減を図り安心安全な生活に寄与するものであり、論点整理した内容も十分に検討した上での、適切な事業実施を期待するものである。特に、新規事業である除雪支援は降雪期を直前に控えた時期での提案であり、町民、業者及び関係者に事業内容の周知と説明をきちんと行い、不平不満の生じないように対応していただきたい。行政側の対応については、今回を始めとして総合計画への登載、変更を最近安易に考えているように感じられる。今一度、総合計画の策定と運用に関する条例の趣旨を踏まえて施策を提案すべきであることを指摘しておく。また、委員会終了の翌日に定例会12月会議議案が配布されている。定例会12月会議提案の際には委員会の内容に付随して変更等しなければならない説明については、逐次補足や変更説明を行う事を要望する。

## ⑧ ふるさと応援基金の活用について (H26.1.23)

### □調査目的

ふるさと応援基金の設置経緯及び町の活用方法の考え方と取り組み状況を確認した上で、今後の望ましい活用法等の内容を調査しました。

### □調査の論点と意見

### (1) ふるさと応援基金条例等の整理

設置当初の財政状況と現在の財政状況は大幅に変化しています。これまでのふるさと応援基金の活用実績並びに検討状況を総合的に判断し、ふるさと応援基金条例と同補助金交付要綱の整理が必要と考えます。整理の視点の1点目は条例においては寄付者や活用する側（町、住民、団体）が分かりやすいように寄付の目的を限定（事業実施）することが明確な活用に結びつくものと考えます。2点目は、要綱においては個人も対象に含めることや補助率引き上げの検討です。また、3点目は、同様な制度として福島町産業活性化サポート事業補助金要綱があるので、財源的な視点においては、要因（寄付金か一般財源か）によって活用する側の事業実施の住み分けができるように並行して両方の内容を整理することです。4点目は、若しくは1つの条例に統合し活用する側（個人、企業、団体、町など）が町内で頑張っている姿を寄付者に見せていく事が、より福島町を応援してもらう契機に繋がると考えます。

### (2) NPOによる町の新しい動き

多様な人々の参加を進めるための母体となるNPO法人を設立し、ふるさと応援基金を全額運営資金とします。そのNPO法人には個人、団体、町とのコーディネーター役や町の新たな活性者として事業（人材育成やふるさと応援に繋がるものを中心に）の企画、実施をしてもらうことが必要と考えます。それが個性あるふるさとづくりを継続して行うための人材育成に繋がると考えます。そのためにも町は、NPO法人の設立準備委員会の立ち上げから全面的な支援体制を整備すべきものと考えます。幸い、平成27年1月には新福島町発足60周年の節目となる記念すべき年を迎えることでもあり、これを契機に新しい施策に取り組む絶好のチャンスと考えています。

### □意見交換の結果

これまでの貴重な寄付金と今後も継続して善意の寄付を募っていくことを考えて、前述した上記2項目の意見を検討のうえ整理していくことが必要と考えます。福島町を離れた方がふるさと応援基金の寄付がふるさとの活性化に本当に役立っていることをPRできる活用に繋げるための整理に期待します。

## ⑨ 企業振興条例の制定について（H26.2.6）

### □調査目的

新たに示された福島町の企業活動の促進を目的とした「福島町企業振興条例（案）」の内容を調査しました。

### □調査の論点と意見

#### (1) 支援内容について

##### ①幅広い分野での対象要件

対象とする産業分野に土木・建築業が含まれていませんが、当町の企業動向（H25）では全266件中、建設業は36件（13.5%）で業種別では上から3番目（13.5%）となってい

ます。条例の目的を福島町における企業振興の促進としているのに、何故対象に含めないのか疑問があります。委員会では、このことについての説明がありませんでした。対象としない理由を改めて確認の上、判断する必要があります。また、自動車税・軽自動車税の対象となる車両は投資額の対象外としていますが、企業の事業活動に車両（乗用車は除く）は欠くことのできないものであることから、投資額の対象とすべきものと考えます。

### ②施設投資助成金の新設

小さな起業の促進も視野に新設等の投資額を300万円以上とし、その100分の10（上限300万円）を助成する内容としています

しかし、企業の積極的な新設等の投資意欲を喚起し、それぞれの事業活動が活発に行われ、町内経済の活性化に繋げるためにも、思い切って助成率と上限額を見直すべきと考えます。

### ③雇用奨励助成金の新設

雇用奨励金の支給要件が「企業施設の投資額が300万以上で、セットとして町内に住所を有するもの」としています。しかし当該助成金の目的である企業振興における労働力確保・増加を支援することを考慮すれば、設備投資がなくても対象とすべきと考えます。

また、「この条例は地元企業と町民のためなので、町外の方を雇用すると町内の方が働けなくなる」という町長の発言ですが、地元企業は、高齢化が進行する中で新たな若年労働力の確保が厳しく現状維持に苦慮しているのが実態です。加えて企業の振興には、有効に活用できる労働力の確保は必須の要件であるが、企業が求める資格、技術、年齢、性別など適格な労働者の確保は町内だけでは無理であり、町外の雇用者も対象にすべきものと考えます。

## （2）条例の適用時期と期限

条例は、平成25年4月1日に遡及し適用させる考え方を取っていますが、その妥当性や合理性がまったく明白ではないと言わざるを得ません。

遡及行為は同様の投資をしたにも関わらず、一定の期日を境目に適用になるものとならないものが生ずるという不平等性があります。これまで、施設整備をした事業者は今回のような支援策を事前に予定していたものではないはずで

当日配布の資料では、まずは一部の聞き取り調査をした事業者の25年度概算事業費を対象とした予算を、26年度予算に計上する考えです。

そうではなく26年度から実施する支援策の意図をきちんと事業者に周知させ、26年度から条例施行する中で大枠の予算計上をするべきです。それが総合計画との整合性につながるものと考えます。以上から、本条例の適用時期は、条例公布後の平成26年度からとするのが妥当であると考えます。

また本条例は、助成率を低めに設定し時限を定めないものになっているが、施設投資助成金は年限を決めて行うべきと考えます。

これは将来の財政負担や（1）の②とも関連していますが、事業者がより魅力を感じ、これを機会に積極的に投資したいと思う環境づくりが必要と考えるからです。今回単年度の予算の上限が示されていないことから、数年で一般財源が1億まで届く歳出も考えられます。財政負担との兼ね合いもあることなので、過疎債などの有利な財源の活用も今後考えていただきたい。

一方、雇用奨励助成金と外国人技能実習生受入助成金については、企業の労働力確保のためにも継続して支援して行くことが必要です。  
以上から、条例の適用を期限のある支援と期限を設けない支援に整理すべきものと考えます。

### (3) 条例の文言等の整理

#### ① 第1条（目的）関係

- ・対象となる施設の例示に「償却資産」を含めるべきではないか。
- ・「新設、増設、移転、更新、購入」の表現が条例中複数回あるので「新設等」の表現に整理すべきではないか。

#### ② 第2条（定義）関係

- ・第10号の基準年度に既存の事業者の対応も考慮し、「事業」を加えるべきではないか。規則第8条では「操業又は事業」とあります。
- ・第11号の投資額の規定は、地方税法第341条の規定に基づく固定資産(土地、家屋及び償却資産)とし、第3条第2項のなお書きにおいて、「固定資産を課すことのできない施設及び土地については、助成の対象から除外するものとする。」とあるが、この内容を解釈すると、固定資産を課すことのできる土地は除外しないということになります。以上から、同号は、道規則第2条第1号を参考に整理し、第3条第2項のなお書きを削除した方が明確になるのではないか。

#### ③ 第11条（助成の取消等）

- ・次の各号の一に該当するとの「一」は「いずれかに」とすべきである。第3条第1項はこのようになっています。
- ・第4号に関しては、返還請求できる期間の明示と止む得ない事情を、道規則第18条第1項第3号を参考に整理すべきではないか。

#### ④ 違約加算金の追加

- ・助成金の返還に伴う、違約加算金の条項を道規則第19条を参考に追加すべきではないか。

### □意見交換の結果

これ佐藤町長の公約の大きな柱の一つである「都会から人と企業を呼び込む」政策の推進についての経緯は、昨年5月の本常任委員会における「企業立地について」から始まり、本件調査に至っており、委員会資料にあるとおりです。

しかしながら、前述したような論点整理をしなければならないことは残念であり、町長は庁舎内でどのように政策議論を積み上げて整理したのか疑問があります。このことは、私(委員長)から指摘され当日追加配付された「福島町企業振興条例(案)に伴う予算(案)」の扱いにも現れているのではないかと考えています。この資料は、当該条例(施策)の調査に当たり極めて重要な書類であるにも関わらず、最初から資料を示さないこと事態がまったく理解できません。また、町長はこの資料のことを「ペラの紙」と述べましたが、当該資料の重要性(設備投資等の内容・予算額)を鑑みると、良識のない発言と云わざるを得ません。

この条例が施行されることで今後企業がどのような思いで投資を決断するか、シュミュレーションも無いままに、町長が「とにかく企業が元気になる」を連呼し新規提案しよう

としている条例（施策）であるならば、決して「ペラの紙」のようなずさんな発言にはならないはずです。

本委員会の意見は以上のとおりであり、これまでの経緯からしても非常に福島町として大きな意味を持つ条例であると考えています。期待と共に再精査していただきたい。

なお、論点整理した（3）に関しては、本委員会の整理には馴染まないものとするが、即実行予算を伴う条例でもあり、企業（事業者）が読んで分かりやすいものにすることが大事だと判断し提示しました。行政には、法制執務を担当する部署もあるはずです。前述した政策議論とも関係しますが、きちんと法制執務担当部署が精査して委員会に提案されたのか疑問を感じています。

## ⑩ 地元企業の支援について（H26.2.27）

### □調査目的

2月6日開催の「企業振興条例の制定について」は、前述した調査意見書を提出しております。今回、調査意見を踏まえて精査し再提示された「福島町企業振興条例（案）」の内容を調査しました。

### □調査の論点と意見

#### （1）施設投資助成金の交付は速やかに

当該助成金の交付時期は条例（案）第7条第1項の規定により、施設投資後の翌年度に固定資産税を含む町税を完納後に申請し、助成金の交付を受ける形となっています。施設投資後、少なくとも1年後（翌年度）でなければ事業者は助成金の交付を受けることができません。非常に交付が遅くわかりにくい手続きの流れになります。当該条例（案）は地元企業の支援を目的にしていることから、施設完成後の町税完納などという条件を撤廃し、施設投資の事実を確認後、納税状況を確認し、速やかに助成金を交付する形に見直すべきものと考えます。

#### （2）予算（事業費）の明確化を

前回の委員会でも指摘されたのにもかかわらず、残念ながら当該条例案（施策）に必要な予算（事業費）の詳しい説明や資料がありませんでした。それは（1）にも述べた助成金の交付が1年後になることが起因していると思われます。地方自治法第222条第1項（予算を伴う条例、規則等についての制限）の規定からしても、町長は、当該条例（施策）に必要な予算（事業費）を示して提案しなければならないことをきちんと理解していないと考えます。貴重な一般財源を使うにあたり万が一の事を考えれば、事業費総額が青天井のような話をされても、これまで「議会には議決責任がある」と町長に言われている各議員は非常に困惑します。よって算定根拠を示し事業費の限度額を決める事を提案いたします。

#### （3）雇用奨励助成金の要件緩和

当該助成金の交付要件は、条例（案）第6条第2項の規定により、「1年のうち通算10ヶ月以上の雇用に対して（略）」とあり、雇用増の基準は同規則（案）第9条第3項で「申請前の3年間における決算期毎の当該企業施設での雇用者数の最大値を基準とし（略）」

とあります。当町の基幹産業である水産加工業の雇用状況や就労実態から推察するとこれらの要件等の広範な適用は厳しく、申請できる事業者が少ないのではないのかと危惧しています。条例施行日が4月1日ということからしても、要件等の緩和を検討する必要があると考えます。具体的には、通算10ヶ月の雇用期間を9カ月とし、該当となる雇用者数は、申請前の3年間の平均雇用者数と、申請年の雇用者数の平均雇用者数の差(少数切り捨て)により助成対象を判断するものです。

#### (4) 関連する計画への事業登載と財源対策を

当該条例案(施策)を推進するあたり、第4次福島町総合計画及び福島町過疎地域自立促進市町村計画への事業登載等の手続きを適切に進めていたただきたい。財源対策については、過疎ソフトの検討についてこれまでの委員会でも意見交換していますが、その検討結果や今後のスケジュール的なものを示さないということは、真剣に財源対策に取り組んでいこうとしているか疑義が残ります。貴重な自主財源の効率的活用を熟慮し少しでも有効・可能な財源対策を講ずることを切に願います。

#### □意見交換の結果

本調査は、昨年5月に始まり、この条例(案)に伴う一連の審議が、委員会3回、議会2回と、当町の重要な問題となり、最初の内容から大きく変化したものになりました。

論点にも整理していますが、当該条例案(施策)に係る予算(事業費)や財源対策のことを資料に示さないことは全く理解できません。

質疑、意見交換の中では3年間で3億円を想定(予定)しているという説明がありましたが、相当高額な予算(事業費)となることから委員としても算定根拠を十分理解した上で、条例案の内容が妥当かどうか判断しなければなりません。また、地方自治法第222条の解釈が委員と説明員とで一致していないこと、平成26年度当初予算が提出された後の年度末ギリギリの提案予定にも関わらず、予算(財源)を含めた資料を用意していないことは、今後の委員会活動にも影響があるものと考えています

また、当町にとっては、今後の地元企業の発展と産業振興に多大な影響を与える条例(施策)であることからすると、行政内部全体で真剣に政策内容を議論し、提案してきたのか疑問があります。わずか3週間余りで大きく見直す事態になったことを町はどのように検証しているのでしょうか。事業遂行の重要な視点である説明責任を果たしていない町長の言葉が、委員に十分な理解を得られないことは、町長自身の政治信念の無さを露呈しているのではないのでしょうか。確固たる方針が定まらず、指摘・変更を繰り返す状況からは、主体的な積極性が感じられず、各委員や委員会の意見を待っているような気さえます。

しかしながら、当町の現況に鑑みると今回の条例案(施策)は必要なものであるとの意見に集約されました。委員会の重要な指摘を充分参酌し、この条例案(施策)の施行により、目的としている地域経済の発展及び雇用の場の確保、拡大に向けて不断の検証を重ね、行政は精力的に事業推進にあたることを期待します。

## ⑪ 国民健康保険特別会計の運営について（H26.3.20）

### □調査目的

国民健康保険特別会計の収支見込み及び国民健康保険税改正の基本的な考え方が示されたことから、これらの内容を調査しました。

### □調査の論点と意見

#### （1）国民健康保険運営協議会の開催時期と説明資料について

運営協議会を平成26年3月3日に開催した理由を、国の課税限度額の法律施行を待って設定したとのことです。しかし、今回の運営協議会の諮問内容に議会と町が共通課題としていた国保税資産割の廃止も含めているのであれば、課税限度額等の改正の諮問とは別に、平成26年度の当初予算編成に間に合うような時期に設定すべきものであったと考えます。また、運営協議会及び本委員会の国保税資産割廃止に関する説明資料には、廃止後における応能割合の見直しを含む財源対策を検討できるものが示されていませんでした。これらを議論するには非常に不十分な資料であったことを町は反省する必要があります。

#### （2）国民健康保険特別会計の基本的な考え方

##### ① 資産割について

町は、国保税の資産割廃止については、固定資産税との重複課税の捉え方や低所得者層の負担、後期高齢者医療保険料及び介護保険料に資産割がないことなどを理由とし、運営協議会に諮問しています。運営協議会の答申の内容は、「基本的に理解するが、平成28年度以降の基金残高が減少することから、特に慎重な取り扱いを望む」としています。町は、この答申を踏まえ、資産割は廃止せず、現行どおりとすることに決定しています。しかし、国保税の資産割の持つ不合理性については、町、議会、及び運営協議会も共通認識していることから、町は上記（1）の意見も念頭に早急に改正に向けた作業を進めるべきものと考えます。

##### ② 限度額・葬祭費の改正について

国基準に準じた限度額の改正（限度額81万で4万円の増）と葬祭費1万円の増額（3万円）の改正については、理解します。

### □意見交換の結果

本調査にあった、国保税の資産割の廃止については、長年課題としていた事項です。町は、この廃止を運営協議会に諮問しましたが、論点にも記述しているように、資産割廃止後の応能割合の見直しによる財源対策をシュミレーションした資料を示さずに議論した答申内容は、当然の結果と考えます。つまりこれは、町、議会が共通課題としていた資産割廃止をいつまでたってもクリアできないことを意味します。

したがって、平成29年度の国保広域化も視野に入れ、資産割の廃止と均等割・平等割の見直しについて、応能・応益割合50:50を原則に町の基本的な考え方を整理し、それを裏付けるための十分な説明資料を用意し、運営協議会と早急に協議し議会に提示していただきたい。

### (3) 特別委員会

#### ① 福島町総合計画の策定と運用に関する調査特別委員会 (H25. 6. 7)

##### □調査内容

福島町総合計画の策定と運用に関する条例等の調査。

##### □調査の論点と意見

###### (1) 総合計画策定の業務委託について

福島町の総合計画は、昭和 51 年から始まり現在の第 4 次総合計画まで 37 年の歴史があり、これまでの計画策定のあり方を検証した上で、第 5 次総合計画の策定を進めることが大事と考える。特に、町民参画による計画策定・協働のまちづくりは難しく、この部分を見直し(改善)取り組むことが必要と考える。このような視点に立ち、専門業者への策定業務委託に当たっては、町民がより参画しやすい手法の工夫、できるだけ見やすく分かりやすい資料と情報を提供することを念頭に進めるべきものと考え。また、業者選考に当たっては、それぞれ実績がある市町村への聞き取り等も行いながら、慎重に判断して進めていただきたい。

###### (2) 総合計画の策定と運用に関する条例(案)について

町民・議会・行政が一体となり、「協働によるまちづくり」を進めるためには、「情報の共有」と「町民の参画」が不可欠であり、進行管理による総合計画の「検証の視点」も重要であるが、条例(案)では特に規定はしていない。これらの部分は、まちづくり基本条例に規定があり、これにより運用していく旨の説明であるが、総合計画の策定から進行管理に至る重要な条例であることから、これらの 3 項目を条例に規定することを検討していただきたい。

##### 【調査意見】

町では、少子高齢化と人口減少が進む中で、産業振興による雇用の場の確保、定住・少子化対策や高齢者が安心して生活できるまちづくりを重点に各種施策を講じている現状にある。本年 3 月に公表された「日本の地域別将来推計人口」によると、27 年後の平成 52 年度の当町の人口は 1,997 人と推計されている。このように厳しい人口推計の下、第 5 次総合計画は 2 年後の平成 27 年度からスタートするものであるが、第 4 次総合計画までの策定過程と執行状況を検証し、総合計画の策定手続き等を定めた条例を整備するとともに、計画策定に当たっては、これまでの町民参画の状況を充分検証した上で、町民の参画・協働意識を喚起し、行政の横断的な連携で現状と課題を整理し、専門業者の戦略的知識を有効に活用することも重要である。第 5 次総合計画を「地域経営の基軸」と明確に位置付け、これまで以上に実行性を求め効率的で効果のある精度の高い計画づくりを期待するものである。

## ② 福島町公共施設維持保全計画に関する調査特別委員会（H25.6.3・9.3・11.29）

### □調査内容

公共施設維持保全の基本的な考え方、計画策定の基本方針や計画の実行性を確保するための基金造成等について調査。

### □調査の論点と意見

#### （１）公共施設維持保全計画策定の基本方針について

従来の公共施設の維持管理は、実際に不具合が生じてから修繕を行う事後保全的な対応となっていたことから、町の財政状況を勘案しながら建物や設備の劣化状況に応じて安全・安心で快適に使用することを優先に、計画的な維持保全を進めることは適切な対応と考える。

#### （２）公共施設維持保全計画の対象施設について

町の公共施設のうち、学校と町営住宅を除いた 77 施設を対象に計画を策定することは、適切な対応と考える。なお、学校と町営住宅はそれぞれの維持管理において、当該計画に準じて対応していただきたい。

#### （３）公共施設維持保全計画の個別シートについて

全 77 施設について、建物の概要、補修改修等の経歴、利用者等の意見や整備・再編の内容と考え方を含む 12 項目の内容を記載した個別シートを作成し、管理していくことは適切な対応と考える。

#### （４）公共施設維持保全計画の期間について

当該計画の期間を総合計画との整合性を図り、平成 27 年度から平成 34 年度年までの 8 年間（第 1 次 4 年・第 2 次 4 年）とすることは適切と考える。

#### （５）公共施設維持保全計画の内容について

維持・保全の区分を、①解体、②予防保全（500 m<sup>2</sup>以上の施設）、③維持保全（500 m<sup>2</sup>未満の施設）、④町内会館等の 4 種類の区分としたことは、当町の実態に即したものと考える。今回の資料では、この区分による 77 施設の内訳が、①解体 13 施設（平成 26 年度も含む）、②予防保全 11 施設、③維持保全 36 施設、④町内会館等 17 施設となっている。この内、特に予防保全の対象施設としている、温泉健康保養センター、総合体育館及び福祉センターは実施年度等含め慎重に計画を進めていただきたい。また、施設解体に伴う再編・整理の考え方が示されたのは、旧吉岡小学校校舎・体育館、吉岡生活改善センター及び吉岡漁村環境改善総合センターに関係した「吉岡地区の総合センター構想」のみとなっているので、他の施設解体分についても、第 5 次総合計画において、跡地利用も含めて検討していただきたい。

#### （５）公共施設維持保全計画の推進体制について

当該計画を長期的な戦略のもとで進めるためには、庁舎内の推進体制をきちんと整理した上で、全職員が共通認識を持ち公共施設を維持管理していくことが非常に重要と考える。

#### (6) 福島町公共施設維持保全基金条例の制定について

当該計画には、多額の費用を要することからその実行性を担保するための基金条例の制定は必然的と考えるので、事業費調査の結果及び第5次総合計画の財政推計により積立額を検討すべきものとする。なお、基金への積み立ては既存基金（財政調整基金等）の活用を優先に検討すべきものとする。

#### (7) 指定管理者制度の導入について

当該制度に関しては、これまでも検討してきた経過があり課題等も整理されているところである。町は制度導入の目的を町民の利便性の向上と民間活用による地域雇用の確保としている。町の施設管理の委託予算は決して高くない中で、制度導入による経費節減効果の期待は薄い状況にあり、指定管理者となり得る事業者の育成も含めて慎重に対応していただきたい。

#### 【調査意見】

当該計画の対象施設の多くは、人口が多かった昭和50年代に建設されたものである。一般的な耐用年数が木造では24年、鉄骨造が50年とされている中で、木造施設は耐用年数を経過しているものもあり、施設の老朽化は相当進んでいるものと思慮する。老朽化した公共建築物の維持・補修や建て替えは全国的な課題となっている。このようなことから、国では老朽化対策として「長寿命化基本計画案」を取りまとめ、平成26年の通常国会に地方財政法の改正案を提案する動きとなっている。これにより、現時点では老朽化した施設の撤去目的のみの費用の支援措置はないが、今後、地方債の発行が可能となり費用の平準化と財政運営の弾力化が期待できるものと思慮する。当該計画は、国の政策とも合致しているものであり、今からきちんと方向性を決めて維持保全に当たることは、利用者及び町にとっても大きなメリットがあることから、論点整理した内容も踏まえた策定を望むものである。また、当該計画の進行管理を徹底し、議会及び町民が容易にその情報を入手できる体制づくりが必要である。なお、最近「減築」という言葉が使われている。一般的には、建物などの間引きとか撤去によって空間の価値を高め規模の適正化を図る手法のことである。対象施設はその時々々の町民ニーズと将来の利用者の増加を見込んで建設されたものであるが、急激な人口減や需要減少に直面している現状にある。国立社会保障人口問題研究所の7年後の平成32年の当町の推計人口は3,888人（高齢化率49%）となっていることも踏まえ、これまでの人口の増加等を見込んだ施設整備の手法から、今までにない「減築」という考え方も念頭に入れた第5次総合計画の策定に期待するものである。

(4) 広報・広聴常任委員会

開催日	調査事項等	部会名
H25. 5. 20	<p><b>「町民と議員との懇談会」</b></p> <p>○議員定数と歳費月額の改正説明と参加者との意見交換</p> <p>・参加人数（3会場） 松浦・吉野町内会 2人、館崎1・2・3町内会 6人、吉岡1・2・3町内会 8人</p>	全体委員会 (3班体制)
H25. 5. 21	<p><b>「町民と議員との懇談会」</b></p> <p>○議員定数と歳費月額の改正説明と参加者との意見交換</p> <p>・参加人数（3会場） 豊浜・宮歌町内会 11人、白符町内会 6人、上町・本町・川原町町内会 7人</p>	全体委員会 (3班体制)
H25. 6. 18	<p><b>「町民と議員との懇談会」</b></p> <p>○議員定数と歳費月額の改正説明と参加者との意見交換</p> <p>・参加人数（3会場） 日向1・2・3町内会 3人、吉田町・館古町内会 4人、月崎1町内会 10人</p>	全体委員会 (3班体制)
H25. 6. 19	<p><b>「町民と議員との懇談会」</b></p> <p>○議員定数と歳費月額の改正説明と参加者との意見交換</p> <p>・参加人数（3会場） 月崎2町内会 17人、丸山町内会 4人、塩釜町内会 2人</p>	全体委員会 (3班体制)
H25. 7. 11	<p><b>「町民と議員との懇談会」</b></p> <p>○議員定数と歳費月額の改正説明と参加者との意見交換</p> <p>・参加人数（3会場） 浦和・岩部町内会 5人、緑町町内会 6人、新栄町町内会 6人</p>	全体委員会 (3班体制)
H25. 7. 12	<p><b>「町民と議員との懇談会」</b></p> <p>○議員定数と歳費月額の改正説明と参加者との意見交換</p> <p>・参加人数（3会場） 三岳1町内会 6人、三岳2町内会 7人、千軒町内会 11人</p>	全体委員会 (3班体制)
H25. 12. 20	<p><b>「総務教育部会と教育委員会委員との懇談会」</b></p> <p>○教育行政における諸課題について</p> <p>・参加人数 教育委員 5人 教育委員会職員 3人</p>	総務教育部会
7回	19会場	

(5) 議会運営委員会

回数	開催日	会議時間	調査事項等
1	H25.4.18	1時間40分	○福島町議会基本条例諮問会議への諮問事項の決定 ○議会、議員評価の決定 ○定例会3月会議反省事項の決定
2	H25.4.22	5分	○定例会4月会議運営の決定
3	H25.5.23	2時間25分	○議会だより97号の編集 ○定例会4月会議反省事項の決定 ○福島町議会基本条例諮問会議の議会評価意見の確認
4	H25.6.13	25分	○定例会6月会議運営の決定 ○平成25年度版議会白書作成の報告
5	H25.7.24	5分	○定例会7月会議運営の決定
6	H25.7.24	2時間15分	○議会だより98号の編集 ○定例会6月会議及び7月会議反省事項の決定 ○町民と議員との懇談会開催結果の報告
7	H25.9.12	45分	○定例会9月会議運営の決定
8	H25.9.26	2時間30分	○町長の一般質問(9月会議)における対応の協議
9	H25.10.15	1時間35分	○佐藤卓也町長の本会議等における言動についての確認
10	H25.11.8	1時間10分	○佐藤卓也町長の本会議等における言動についての議会運営員長見解の確認
11	H25.11.25	45分	○議会だより第99号の編集
12	H25.12.4	35分	○定例会12月会議運営の決定
13	H25.12.12	53分	○定例会12月会議の反省事項、諸報告
14	H26.1.15	5分	○定例会1月会議の運営、諸報告
15	H26.1.21	1時間30分	○議会だより第100号の編集 ○定例会1月会議の反省事項 ○定例会3月会議日程(案) ○新年度予算に係る町長査定 ○平成26年度「町民と議員との懇談会」開催(案)
16	H26.2.27	1時間10分	○定例会3月会議の運営、諸報告
17	H26.3.14	4分	○定例会3月会議の運営
18	H26.3.28	10分	○定例会3月第2回会議の運営
19	H26.3.28	1時間10分	○定例会3月会議の反省事項 ○福島町議会基本条例諮問会議への諮問 ○平成25年度「議会評価及び議員評価」 ○議会基本条例見直し検討による行動計画の検証

### 3. 議会の活性化

#### (1) 一般質問者数

定例に再開する会議ごとに一般質問者数をまとめた。前年に比べて、延人数で2名、質問項目で9件が減っている。

#### ■一般質問者の状況

区分	質問者・質問事項
6月	○川村明雄 ①桜街道の整備を ○藤山 大 ①移動町長室の実施内容と今後の課題は ○滝川明子 ①職員の接遇、マナーの手引「さわやか対応ブック」（仮称）を作成しては いかがでしょうか ②「こころの健康」（仮称）ほっとライン開設を ○平沼昌平 ①将来の福島町に対する町長と教育長の行政運営と教育運営のイメージはど の様なものか ○熊野茂夫 ①ブルーベリー事業について
9月	○藤山 大 ①街コンの開催を ○川村明雄 ①町有施設及び名勝地の観光面からの総点検及び2020年に繋がる対策を ○滝川明子 ①松前半島道路について ②女性模擬議会について ③ドメスティックバイ オレンス（DV）対策について ○熊野茂夫 ①町政運営の基本施設について ○花田 勇 ①鯨の増殖対策について ○平沼昌平 ①地域材活用の補助の在り方と木育教室について ○木村 隆 ①当町の大雨災害の対策は
12月	○熊野茂夫 ①松前町立松前病院の問題に関して ○滝川明子 ①役場庁舎内のハラスメント防止対策について ○木村 隆 ①光回線敷設に係る今後の方向性と利活用の考えは
3月	○花田 勇 ①岩部地区がけ崩れ災害に係る一連の対応は ○滝川明子 ①宅配電話帳について ②「子どものいじめ、体罰等の防止条例」制定に向け検討を ○木村 隆 ①いったい、いつまでに町の具体的な道の駅構想の方針を打ちだすのか。 そして町長の道の駅の「私の考え」は ○熊野茂夫 ①盛川教育長の進退発言について ②公約はいつ現実するのか ○川村明雄 ①町民プール使用料の見直しと道の駅構想について （昨年文書質問した事案に係るその後の対応と方向について） ○平沼昌平 ①福島町の将来について

#### ■議員別の一般質問件数（H25.4～H26.3）

単位：件

平沼	加藤	佐藤 (孝)	滝川	花田	木村	藤山	川村	熊野	平野	溝部	合計
3	0	0	8	2	3	2	3	5	0	0	26

#### ○資料1-1 年度別の一般質問件数

単位：件

年度	6月		9月		12月		3月		計	
	人員	件数	人員	件数	人員	件数	人員	件数	延人数	件数
25	5	6	7	9	3	3	6	8	21	26
24	4	7	5	6	3	4	7	11	19	28
23	5	6	6	11	5	12	5	8	21	37
22	4	5	5	8	3	5	6	10	18	28
21	4	6	4	8	3	6	4	6	15	26
20	4	7	4	7	3	6	4	8	15	28
19	3	4	6	11	5	12	5	10	19	37

## ○資料 1－2 他議会との比較資料（一般質問）

単位：人、町村数、（％）

項 目	延人数	1 会議平均	対面式	一問一答	時間	回数
福島町議会	21.0	5.3	○	○	—	—
渡島管内町村平均	18.2	5.3	9 (100.0)	9 (100.0)	6 (66.7)	2 (22.2)
全道町村平均	17.7	4.7	126 (87.5)	105 (72.9)	93 (64.6)	53 (36.8)
全国町村平均	24.9	6.2	723 (77.7)	658 (70.8)	716 (77.0)	303 (32.6)

※町村議会実態調査：平成 25 年 7 月 1 日より抜粋。

## (2) 質疑者数

それぞれの会議ごとに単純に質疑及び意見交換の有無をまとめた。なお、各会議の議長、委員長は質疑者に含まれていない。

## 【定例に再開の会議】

単位：人、回、%

区 分	議員数	議案件数	質疑・意見交換の状況		質問率 (議長を除く)
			実人数	延べ回数	
6 月	1 1	9	6	7 8	60.0
9 月	1 1	2 0	9	9 6	90.0
1 2 月	1 1	1 4	9	8 3	90.0
3 月	1 1	3 6	8	1 3 0	80.0
平 均	1 1	19.75	8.0	96.75	80.0

## 【定例以外に再開の会議】

単位：人、回、%

区 分	議員数	議案件数	質疑・意見交換の状況		質問率 (議長を除く)
			実人数	延べ回数	
4 月	1 1	2	1	1	10.0
7 月	1 0	3	8	4 7	88.89
1 月	1 1	1	2	8	20.0
3 月第 2 回	1 0	8	6	2 9	66.67
平 均	10.5	3.5	4.25	21.25	46.39

## 【常任委員会】

### ① 総務教育常任委員会

単位：人、回、%

区 分	委員数	調査件数	質疑・意見交換の状況				質問率 (委員長を除く)
			委 員		委員外議員		
			実人数	延べ回数	実人数	延べ回数	
H25. 5. 31	6	1	5	5 6	—	—	100.0
H25. 7. 8	6	1	5	4 4	—	—	100.0
H25. 7. 30	6	2	5	5 6	—	—	100.0
H25. 8. 8	6	2	5	3 8	—	—	100.0
H25. 9. 20	6	4	—	—	—	—	0.0
H25. 10. 23	6	1	4	5 3	—	—	80.0
H25. 10. 24	6	1	4	1 7	—	—	80.0
H25. 10. 25	6	1	5	3 9	—	—	100.0
H25. 11. 18	6	2	5	2 0	1	6	100.0
H25. 11. 20	6	1	—	—	—	—	0.0
H25. 12. 11	6	1	—	—	—	—	0.0
H26. 1. 24	6	1	1	6	—	—	20.0
H26. 1. 31(連合)	1 1	1	6	2 8	—	—	60.0
H26. 2. 7(連合)	1 1	1	7	3 3	—	—	70.0
H26. 3. 6	6	3	5	1 2	—	—	100.0
平均	6. 67	1. 53	3. 8	26. 8	0. 07	0. 4	—

### ② 経済福祉常任委員会

単位：人、回、%

区 分	委員数	調査件数	質疑・意見交換の状況				質問率 (委員長を除く)
			委 員		委員外議員		
			実人数	延べ回数	実人数	延べ回数	
H25. 5. 14	6	1	5	2 6	3	1 6	100.0
H25. 7. 10	6	1	4	3 5	2	2 9	80.0
H25. 7. 31	6	1	5	6 2	1	1 5	100.0
H25. 8. 9	6	1	—	—	—	—	0.0
H25. 10. 10	6	1	—	—	—	—	0.0
H25. 10. 28	6	1	4	2 5	1	7	80.0
H25. 10. 30	6	1	5	5 3	1	1 9	100.0
H25. 11. 1	6	1	5	2 8	5	2 5	100.0
H25. 11. 15	6	1	—	—	—	—	0.0
H25. 11. 28	6	1	3	1 9	4	1 6	60.0
H25. 12. 11	6	1	—	—	—	—	0.0
H26. 1. 23	6	1	2	8	—	—	40.0
H26. 2. 6	6	1	5	2 3	1	1 0	100.0
H26. 2. 27(連合)	1 1	1	9	5 7	—	—	90.0
H26. 3. 6	6	3	2	3	—	—	40.0
H26. 3. 20	5	1	3	1 4	1	1 6	75.0
平均	1. 88	1. 12	3. 25	22. 06	1. 19	9. 56	—

### 【特別委員会】

単位：人、回、%

区 分	議員数	議案件数	質疑・意見交換の状況		質問率 (委員長を除く)
			実人数	延べ回数	
総合計画の策定と運用に関する調査特別委員会（1日）	11	1	9	41	90.0
公共施設維持保全計画に関する調査特別委員会（3日）	11	1	10	137	100.0
決算審査（3日）	11	8	10	134	100.0
予算審査（4日）	11	16	10	234	100.0
平均	11	6.5	9.75	136.5	97.5

### ○資料1-3 他議会との比較資料（質疑）

単位：町村数、（%）

項 目	質 疑			
	対面式	一問一答	時間	回数
福島町議会	○	○	—	—
渡島管内町村	9 (100.0)	4 (44.4)	—	8 (88.9)
全道町村	101 (70.1)	37 (25.7)	12 (8.3)	111 (77.1)
全国町村	548 (58.9)	272 (29.2)	125 (13.4)	702 (75.5)

※町村議会実態調査：平成25年7月1日より抜粋。

### （3）討論者数

#### 【定例に再開の会議】

会議毎の討論は、次のとおりです。

区 分	議 案 名	反 対	賛 成
6月	—	—	—
9月	議案第14号 福島町企業誘致条例の一部改正について	(2人) 加藤議員、熊野議員	(1人) 滝川議員
12月	—	—	—
3月	決議案第1号 佐藤卓也町長に対する辞職勧告決議について	(2人) 加藤議員、滝川議員	(1人) 熊野議員

**【定例以外に再開の会議】**

全4会議のうち、討論があったのは4月会議だけで、次のとおりです。

区 分	議 案 名	反 対	賛 成
4 月	議案第2号 福島町国民健康保険税条例の一部改正について	(1人) 滝川議員	—

**(4) 討議者数**

**【定例に再開の会議】**

単位：人、回、%

区 分	議員数	議案件数	討議の状況		討議率 (議長を除く)
			実人数	延べ回数	
6 月	11	9	0	0	0.0
9 月	11	20	0	0	0.0
12月	11	14	0	0	0.0
3 月	11	36	3	3	0.3
平均	11	19.75	0.75	0.75	—

**【定例以外に再開の会議】**

単位：人、回、%

区 分	議員数	議案件数	討議の状況		討議率 (議長を除く)
			実人数	延べ回数	
4 月	11	2	0	0	0.0
7 月	10	3	0	0	0.0
1 月	11	1	0	0	0.0
3 月	10	8	0	0	0.0
平均	10.5	3.5	0	0	—

**(5) 議会提案件数**

**【定例に再開の会議】**

単位：件

区 分	6月会議	9月会議	12月会議	3月議会	計
内容・件数	—	2 (意見書 2)	4 〔 条例一部改正 2 〕 〔 意見書 2 〕	5 〔 意見書 4 〕 〔 決議 1 〕	11 〔 条例一部改正 2 〕 〔 意見書 8 〕 〔 決議 1 〕

## 【定例以外に再開の会議】

単位：件

区 分	4月会議	7月会議	1月会議	3月第2回	計
内容・件数	—	—	—	—	0

## ○資料1－4 他議会との比較資料

単位：件

項 目	町村長提出	議員提出	委員会提出	合 計
福島町議会	84	9	2	95.0
渡島管内町村平均	65.6	16.6	2.5	82.7
全道町村平均	68.9	10.9	4.9	81.3
全国町村平均	86.1	7.9	2.0	96.1

※町村議会実態調査：平成25年7月1日より抜粋。

## (6) 文書質問

文書質問は2人の議員からで、詳細は次のとおりです。

質 問 者	質 問 項 目	受付年月日	答弁年月日
川 村 明 雄	①福島町民プールの使用料の見直しについて	H25.4.18	H25.4.25
木 村 隆	①漁業協同組合からの吉岡漁村センター貸与要望書における提案延期の理由は	H25.8.8	H25.8.18
川 村 明 雄	①横綱記念館と道の駅の関連について	H25.8.19	H25.8.28
川 村 明 雄	①道の駅の新計画について	H25.9.2	H25.9.11
熊 野 茂 夫	①松前町立病院の通院等に係る町民の利用状況について	H25.10.23	H25.11.1
川 村 明 雄	①医療体制の安定維持対策について ②青函トンネル、横綱記念館の入館者増対策について ③まちづくり講演会の開催について	H25.10.28	H25.11.7
川 村 明 雄	①子どもから親まで、スキー等ウィンタースポーツの普及を	26.1.14	26.1.21
延べ人数 7人 (実人数 2人)	9 件		

(7) 審査付託の件数

【定例に再開の会議】

単位：件

区分	6月会議	9月会議 (決算)	12月会議	3月会議 (予算)	計
件数	0	8	0	16	24

【定例以外に再開の会議】

単位：件

区分	4月会議	7月会議	1月会議	3月第2回 会議	計
件数	0	0	0	0	0

(8) 会議開催日数・時間

① 定例に再開の会議

単位：日、時分

区分	6月会議	9月会議	12月会議	3月議会	計
日数	2	3	2	3	10
時間	8:20	13:24	11:03	18:53	51:40

② 定例以外に再開の会議

単位：日、時分

区分	4月会議	7月会議	1月会議	3月第2回議会	計
日数	1	1	1	1	4
時間	0:23	4:30	0:50	3:32	9:15

○資料1-5 他議会との比較資料

単位：回、日、人

区 分	定 例 会			臨 時 会			計		
	回数	日数	傍聴者	回数	日数	傍聴者	回数	日数	傍聴者
福島町議会	1.0	14.0	96.0	—	—	—	1.0	14.0	96.0
渡島管内町村平均	3.9	10.4	40.4	3.6	3.6	4.5	7.4	14.0	43.0
全道町村平均	4.0	10.0	39.1	3.9	4.0	4.9	7.8	13.9	41.4
全国町村平均	4.0	13.6	66.2	3.1	3.3	4.5	6.8	16.4	70.7

※福島町は通年議会。町村議会実態調査：平成25年7月1日より抜粋。

③ 総務教育常任委員会

単位：日、時分

区分	5/31	7/8	7/30	8/8	9/20	10/23	10/24	10/25	11/18
日数	1	1	1	1	1	1	1	1	1
時間	4:47	6:15	6:07	7:07	0:23	5:45	6:00	4:30	3:57

区分	11/20	12/11	1/24	1/31	2/7	3/6	計
日数	1	1	1	1	1	1	1 5
時間	1:52	0:07	1:42	1:49	4:13	0:22	54:56

④ 経済福祉常任委員会

単位：日、時分

区分	5/14	7/10	7/31	8/9	10/10	10/28	10/30	11/1	11/15
日数	1	1	1	1	1	1	1	1	1
時間	4:41	7:06	6:44	3:29	1:02	4:58	6:41	6:01	1:46

項目	11/28	12/11	1/23	2/6	2/27	3/6	3/20	計
区分	1	1	1	1	1	1	1	1 6
時間	4:34	0:08	1:35	6:40	4:20	0:26	2:00	62:11

⑤ 広報・広聴常任委員会

単位：日、時分

区分	5/20	5/21	6/18	6/19	7/11	7/12	12/20 (総務教育)	計
日数	1 (3箇所)	1	1					
時間	3:23	3:52	3:49	2:59	3:27	3:15	2:00	22:45

⑥ 議会運営委員会

単位：日、時分

区分	4/18	4/22	5/23	6/13	7/24	9/12	9/26	10/15	11/18	11/25	12/4	12/12
日数	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
時間	1:40	0:05	2:25	0:25	2:20	0:45	2:30	1:35	1:10	0:45	0:35	0:53

区分	1/15	1/21	2/27	3/14	3/28	計
日数	1	1	1	1	1	1 7
時間	0:05	1:30	1:10	0:04	1:20	19:17

⑦ 特別委員会

単位：日、時分

区 分	福島町総合計画の 策定と運用	福島町公共施設維 持保全計画	決 算	予 算
日 数	1	3	3	4
時 間	4:47	12:59	13:00	24:13

区 分	旧吉岡小学校周辺 公共施設跡地利用 計画	計
日 数	1	1 2
時 間	1:48	56:47

⑧ 全員協議会

単位：日、時分

区分	4/10	9/3	10/15	11/29	12/5	2/7	計
日数	1	1	1	1	1	1	6
時間	0:58	0:59	0:28	0:55	1:34	1:56	6:50

○資料 1－6 他議会との比較資料（休日・夜間議会、模擬議会等）

単位：町村数、（％）

区 分	休日開催		夜間開催		模擬議会等			
	有無	平均日数	有無	平均日数	女性	子供	その他	懇談会等
福島町議会			○	1.0				○
渡島管内町村	1 (11.1)	1 (1.0)	2 (22.2)	2 (1.0)		1 (11.1)		4 (44.4)
全道町村	8 (5.6)	9 (1.1)	7 (4.9)	9 (1.3)	1 (0.7)	12 (8.3)	4 (2.8)	55 (38.2)
全国町村	32 (3.4)	1.4	19 (2.0)	1.7	9 (0.9)	132 (14.2)	12 (1.3)	299 (32.2)

※町村議会実態調査：平成 25 年 7 月 1 日より抜粋。

○資料 1－7 他議会との比較資料．議会活性化の取り組み（組織の整備）

単位：町村数、（％）

区 分	活性化の制度・組織			地方自治法 96 条第 2 項による議決事件の追加					
	基本 条例	専門的 知 見	活性化 組 織	町村の 基本計画	各種施策 マスタープラン	重要な私 法上の契約	公社等への 議会の関与	名誉町村 民の決定	その他
福島町議会	○	○		○	○				○
渡島管内町村	2 (22.2)	1 (11.1)	5 (55.6)	3 (33.3)	1 (11.1)			1 (11.1)	1 (11.1)
全道町村	14 (9.7)	2 (1.4)	35 (24.3)	25 (17.4)	10 (6.9)		7 (4.9)	18 (12.5)	37 (25.7)
全国町村	167 (20.0)	6 (0.6)	243 (26.1)	152 (16.3)	42 (4.5)	5 (0.5)	36 (3.9)	94 (10.1)	143 (15.4)

※町村議会実態調査：平成 25 年 7 月 1 日より抜粋。

## 4. 議会の公開度

### (1) 委員会の公開

平成16年に委員会条例を改正し、全て「公開」とした。平成21年に議会基本条例を制定し全ての会議を原則公開にした。

### (2) 審議記録の公開

・本会議・常任委員会・特別委員会は全文「会議録」を作成し、議会HPで「公開」している。

・本会議・特別委員会・全員協議会（議場での開催）は、ビデオ録画している。

### ○資料2-1 他議会との比較資料（会議録の状況）

単位：日、町村数

区 分	調整期間		配布先		会議録の公開	
	定例会	臨時会	議員	町村長	HPで公開	HPは検索機能つき
福島町議会	42.2				○	
渡島管内町村	55.2	48.9	4	8	5	1
全道町村	55.1	35.0	20	137	66	7
全国町村	58.4	39.8	314	842	461	136

※町村議会実態調査：平成25年7月1日より抜粋。

### (3) 審議前の会議資料の公開

・常任委員会・特別委員会の資料は全文「議会HP」で公開している。

・本会議の議案等については、全て「議会HP」に掲載している。

### (4) 議会経費の公開

毎年度の決算認定後に、議会広報・議会HPに公開している。なお、交際費・視察旅費は詳細内容も示している。

### (5) 視察報告の公開

議員個人が任意提出した「視察の考察」を含めて、「議会HP」に掲載している。なお、視察参加者全員が提出している現状である。

### (6) 全員協議会の公開

本会議同様、議場で公開している。また、テレビ放映・ビデオ録画も行っている。

### (7) 会議公開の充実

本会議場にインターネット中継設備を整備し、議会ライブ中継と録画映像を配信している。本年定例会9月会議よりADSL回線から光回線への変更により、課題となっていた画質の低下と一度のアクセスによる映像障害が解消された。

## 5. 議会の報告度

### (1) 議会だよりの発行

質疑等の掲載を増やしながらい興味の湧く紙面作りに工夫を凝らし、ページ数も増やし読まれる議会だよりを発行している。

#### ○資料3-1 他議会との比較資料（議会広報紙）

単位：町村数、（％）

区 分	単独発行	町村広報 に掲載	作成組織等						備 考
			条例に基づく委員会あり				条例なし		
			常任委	議運	特別委	単行条例	規程	その他	
福島町議会	○						○		
渡島管内町村	8 (88.9)	1 (11.1)	1 (25.0)	1 (25.0)	2 (50.0)		1 (20.0)	4 (80.0)	
全道町村	119 (82.6)	17 (11.8)	19 (24.4)	3 (3.8)	51 (65.4)	5 (6.4)	18 (31.0)	40 (69.0)	未発行は8町 (5.6%)
全国町村	767 (82.5)	98 (10.5)	111 (11.9)	7 (0.8)	291 (31.3)	62 (6.7)	125 (13.4)	98 (10.5)	未発行は65町 村(7.0%)

※町村議会実態調査：平成25年7月1日より抜粋。

### (2) 議会ホームページの運用

平成13年4月より議会ホームページを開設して、会議録検索システムデータを活用した情報提供（執行者側に更新を依頼する方式）。平成15年12月より、議会独自更新方式による公開内容の充実と迅速化（行政視察報告、委員会資料等の事前公開）。平成20年5月より議会独自の現行ドメインを取得して議会単独のHP運用を開始。平成21年12月より議会インターネット映像配信を開始（ライブ・オンデマンド）している。議会ホームページで提供している事項は以下のとおりである。

議会の挨拶、議会の概要・白書、議会の活性化（開かれた議会づくりとして、議会・議員の評価、傍聴規制の緩和、議決事件の拡大、長期欠席措置、政務活動費、選挙公報の発行、通知の迅速化、答弁書の配布、研修・勉強会、本会議・委員会の議案や調査資料等の事前公開、懇談会の開催など）、映像配信、本会議・協議会の概要（議決内容、一般質問等）、委員会の概要、会議録、会議・行事予定、議会だより、報道記事、視察受入れ状況、議会例規集、議会用語集、例月出納検査報告書、リンク集、通年議会の試行等について詳細に掲載している。

#### ○資料3-2 他議会との比較資料（議会中継・ホームページ）

単位：町村数、（％）

区 分	実施	実施のうち ライブ中継	中継手段（重複回答）					ホームページ	
			インター ネット	CATV	有線 放送	庁内 放送	その他	単独	町村 HP内
福島町議会	○	○	○			○		○	
渡島管内町村	4 (44.4)	3 (33.3)	1 (20.0)			4 (80.0)		1 (11.1)	8 (88.9)
全道町村	61 (42.4)	53 (36.8)	23 (27.1)	5 (5.9)	2 (2.4)	47 (55.3)	8 (9.4)	6 (4.2)	121 (84.0)
全国町村	504 (54.2)	349	131	180	22	303	47	34 (3.7)	792 (85.2)

※町村議会実態調査：平成25年7月1日より抜粋。

（全道のホームページ未開設は22町村（15.7%）、全国のホームページ未開設は139町村（14.9%））

### (3) 議会への各種報告

#### ①一部事務組合等に選出している議員の会議報告

福島町議会から選出している渡島西部広域事務組合議会議員、渡島廃棄物処理広域連合議会議員の議会報告を実施している。

#### ○資料3-3 他議会との比較資料（議会への報告）

単位：町村数、（％）

区 分	議会請求 監 査	監査結果 報 告	現金出納等の 検査報告	議員派遣 報 告	委員派遣 報 告	一部事務組合等 の報告
福島町議会		○	○	○		○
渡島管内町村		3 (33.3)	3 (33.3)	3 (33.3)	1 (11.1)	2 (22.2)
全道町村	1 (0.7)	77 (53.5)	92 (63.9)	35 (24.3)	14 (9.7)	33 (22.9)
全国町村	10 (1.1)	450 (48.4)	452 (48.6)	289 (31.1)	104 (11.2)	208 (22.4)

※町村議会実態調査：平成25年7月1日より抜粋。

## 6. 住民参加度

### (1) 議会報告会の開催

「町民と議員との懇談会」として開催

18会場 121人 議員11人〔3班で実施〕

### (2) 参画者への対応と参加度

議案等全ての会議資料を閲覧に供している。

#### ① 定例に再開の会議

単位：人

区分	6月会議	9月会議	12月会議	3月議会	計
人数	5	1	14	62	82

#### ② 定例以外に再開の会議

単位：人

区分	4月会議	7月会議	1月会議	3月第2回 会議	計
人数	0	1	2	6	9

#### ③ 総務教育常任委員会

単位：人

区分	5/31	7/8	7/30	8/8	9/20	10/23	10/24	10/25	11/18
人数	0	0	0	0	0	10	1	0	0

区分	11/20	12/11	1/24	1/31	2/7	3/6	計
人数	0	0	0	0	1	0	12

#### ④ 経済福祉常任委員会

単位：人

区分	5/14	7/10	7/31	8/9	10/10	10/28	10/30	11/1	11/15
人数	1	1	1	1	2	12	8	13	1

区分	11/28	12/11	1/23	2/6	2/27	3/6	3/20	計
人数	11	0	0	1	14	0	1	67

⑤ 議会運営委員会

単位：人

区分	4/18	4/22	5/23	6/13	7/24	7/24	9/12	9/26	10/15
人数	0	0	0	0	0	0	1	0	14

区分	11/8	11/25	12/4	12/12	1/15	1/21	2/27	3/14	3/28
人数	11	0	0	0	0	0	0	0	0

区分	3/28	計
人数	0	26

⑥ 特別委員会

単位：人

区分	福島町総合計画の策定と運用	福島町公共施設維持保全計画	決算	予算	旧吉岡小学校周辺公共施設跡地利用計画	計
人数	0	10	6	5	4	25

⑦ 全員協議会

単位：人

区分	4/10	9/3	10/15	11/29	12/5	2/7	計
人数	0	0	0	1	0	1	2

○資料4-1 他議会との比較資料（参画者）

単位：人

区 分	定 例 会			臨 時 会			計		
	回数	日数	傍聴者	回数	日数	傍聴者	回数	日数	傍聴者
福島町議会	1.0	14.0	91.0	—	—	—	1.0	14.0	91.0
渡島管内町村平均	3.9	10.4	40.4	3.6	3.6	4.5	7.4	14.0	43.0
全道町村平均	4.0	10.0	39.1	3.9	4.0	4.9	7.8	13.9	41.4
全国町村平均	4.0	13.6	66.2	3.1	3.1	4.5	6.8	16.4	70.3

※福島町通年議会。町村議会実態調査：平成25年7月1日より抜粋。

（3）休日・夜間議会の開催等

◆夜間議会の開催

町民懇談会などの強い要望で19年から試行的に「夜間議会」を開催し、21年度より基本条例（第7条第7項）に基づき開催している。

1. 実施日 平成26年3月6日（木）平成25年度定例会3月会議初日
2. 開催時間 午後6時～9時 参画者43名
3. 実施内容 「一般質問」 6人・8項目のうち6人・6項目を行った

## 7. 議会の民主度

### (1) 一般質問の一問一答方式

平成12年第1回定例会（3月）から実施済み

### (2) 対面方式

新庁舎建設時から実施済み（平成6年12月から）

### (3) 一般質問の答弁書配付

平成13年第3回定例会（9月）から実施済み

### (4) 一般質問の回数・時間制限の廃止

平成19年3月、12月、平成20年3月試行、平成20年4月から実施済み

### (5) 議会における選挙

#### ○資料5-1 他議会との比較資料（選挙）

単位：件数

区 分	議 長		副議長		選管委員		選管補充員		一部組合等		合 計	
	投票	指薦	投票	指薦	投票	指薦	投票	指薦	投票	指薦	投票	指薦
福島町議会											0	0
渡島管内町村	2		1			2		2		2	3	6
全道町村	8	3	4	4		20		22		39	12	88
全国町村	286	86	266	102	1	184	3	179	50	622	606	1,172

※町村議会実態調査：平成25年7月1日より抜粋。

## 8. 議会の監視度

議会と長との関係は対等であり、制度的には、抑制均衡の原則がとられている。したがって議会と長がそれぞれの機能を発揮することにより、公正かつ円滑な自治行政が推進されるよう保障されている。しかし、実際の運営に当たっては、相対的に長の権限が強く、制度的に議会の権能が抑制されている。議会が適正に活動し、その機能を十分発揮するため議会と長との関係において特に次のことに留意する必要がある。

### (1) 長との適正な関係の維持

議会は当該団体の重要な意思を決定し、執行機関を批判・監視する権限が与えられていることを再確認し、いやしくも長とのなれあいに堕することがないように自戒し、是々非々に徹する必要がある。

### (2) 全員協議会の適切な運用

全員協議会は、議会内部運営上の問題や行政上の重要事項等についての協議や自主的な勉強会等にとどめるべきである。前記以外の全員協議会は、その運用によっては本来の議会の審議を形骸化、空洞化するばかりでなく、住民不在の議会となる等多くの弊害が生じるおそれがあるので、適切な運用を図る必要がある。

○資料6-1 他議会との比較資料（全員協議会等）

単位：町村数（％）

区 分	全員協議会
	開催の有無
福島町議会	○
渡島管内町村平均	7 (77.8)
全道町村平均	123 (85.4)
全国町村平均	498 (53.5)

※町村議会実態調査：平成25年7月1日より抜粋。

### (3) 議会権能(牽制・批判・監視等)の適切な遂行

議会が、その与えられた権限を正しく行使することにより、正常な自治運営が確保されるものである。しかし、執行権へ関与するようなことがあれば、議会本来の権限である審議権、批判・監視権を放棄することになり、行政運営の前進を阻む場合も出てくるので、十分意を用いる必要がある。

## 9. 議会の専門度

### (1) 政策立案・審議能力の向上強化

地域主権時代の地方議員に期待される能力としては、特に政策形成や行政監視の面が重要になってくる。そのために、次の点について改善を進めた。

#### ① 政策提言に繋がる一般質問

平成 24 年度定例会 3 月会議から平成 25 年度定例会 9 月会議までの一般質問を総務教育・経済福祉常任委員会の所管に分類したものを参考に今後の対応を検討し、次の内容を調査事件とすることに決定した。(平成 26 年度定例会 6 月会議前の調査とした。)

○総務教育常任委員会及び経済福祉常任委員会

- ・ふるさと応援基金の活用について

#### ② 議員研修の充実

政務活動費等による視察・研修成果を全議員が共有することを目的として報告会を開催している。平成 25 年度は、政務活動視察、常任委員会視察、渡島西部四町議員連絡協議会視察に関する報告会を 2 回開催した。

#### ③ 議会による行政評価（事務事業評価）の実施

平成 24 年度一般会計決算に基づき町が実施した行政評価を議会においても実施した。評価は 30 件（総務教育分 16 件、経済福祉分 14 件）の事務事業で、平成 25 年 10 月に実施した。

#### ④ 総合計画に係る提言（平成 21 年 10 月）の検証

総合計画後期実施計画の策定に際し、議会が「人材育成」及び「産業振興」に絞り込み提言した項目の検証を行った。総務教育常任委員会は 8 項目、経済福祉常任委員会では 10 項目について、それぞれの平成 25 年度以降の計画や問題・課題点を明らかにし、計画の実効性を高めるため検証した。

#### ⑤ 第 5 次総合計画に係る提言書の提出

第 5 次総合計画の策定に際し、第 4 次総合計画の施策体系の 40 小項目（公害を除く）ごとに現状を認識した上で、83 の課題項目を設定し、それぞれの解決に向けた方策等を整理し提言内容をまとめ提出した。

### (2) 議決権範囲の拡大

地方議会の政策形成能力や行政監視機能を高めるためには、これまでの首長との関係で制約されていた議決権をはじめ権限全般の強化を図る必要がある。まず、議決権の範囲の拡大について、15 項目に限定されている議会の議決事項（法第 96 条第 1 項）に、以下に挙げる重要事項を追加するとともに、条例により定めることのできる議会の議決事項の条文（同第 2 項）をもっと活用すべきである。

- ・議決事項に福島町総合開発計画 他 11 の計画を追加

### (3) 所管事務調査の充実強化

議会の政策立案能力を高めるとともに、議案審議に資するため、所管事務調査を綿密かつ積極的に行う必要がある。政党会派による調査体制が不十分な当町議においては、この調査の必要性が特に大きい。したがって、この権限を十分活用するよう努力する。

なお、休会中の継続調査に当たっては、広範にして具体的な調査事項を決定し、活発かつ積極的に運用する。

#### ○所管事務調査の件数

単位：件、日

区 分	件 数	日 数
総務教育常任委員会	23	15
経済福祉常任委員会	18	16
広報広聴常任委員会	2	7
議会運営委員会	33	17

#### ○資料7-1 他議会との比較資料（常任委員会等）

単位：委員会、日

区 分	常任委員会			議会運営委員会		特別委員会		
	設置数	延日数	1委員会 平均	有無	延開催 日数	設置数	延日数	1委員会 平均
福島町議会	3.0	38.0	12.7	○	17.0	5.0	12.0	2.4
渡島管内町村平均	2.3	20.2	8.7	9 (100.0)	11.9	4.8	24.0	5.0
全道町村平均	2.1	17.5	8.4	143 (99.3)	11.3	3.5	15.9	4.5
全国町村平均	2.4	7.3	3.0	910 (97.8)	10.1	3.2	5.8	1.8

※町村議会実態調査：平成25年7月1日より抜粋。

## 10. 事務局の充実度

### (1) 議場の整備充実

「インターネット放映」はADSL回線から光回線に変更されたことにより、画質の向上と同時アクセスによる映像障害等が解消された。今後は、議場におけるIT機器の利活用に向けた検討が必要である。

### (2) 事務局の充実強化

最大の課題である職員数の確保は、平成15年から会議録反訳の業者委託を廃止して、臨時職員を雇用したことにより、会議録作成の迅速化と事務一般処理(監査委員事務局としても)効率化により概ね良好と言える。

なお、地域主権改革が進む中で、議会事務局に求められている「調査・立法機能の充実」面からは、職員の能力を高めるための研修に一層力を入れる必要があるが、研修はあくまでも刺激に過ぎず、研鑽が必要不可欠である。

#### ○資料8-1 他議会との比較資料(議会事務局)

単位：人

区 分	条例定数	実職員数
福島町議会	3	4
渡島管内町村平均	2.8	3.3
全道町村平均	2.5	2.7
全国町村平均	2.6	2.5

※町村議会実態調査：平成25年7月1日より抜粋。

## 1 1. 適正な議会機能

### (1) 法規定以外の執行部附属機関への委員就任廃止

法律に規定していない単独条例の委員会を改廃するなどして、平成10年から16年まで12委員会への議員の就任を廃止した。なお、現在は法律で規定している「青少年問題協議会」「民生委員推薦会」「都市計画審議会」の3つの附属機関にだけ議員が就任している。

### (2) 適正な議会経費

#### ① 議会費

##### ◆ 決算額調べ

単位：千円

区 分	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
議会費	35,709	40,922	34,116	49,978	47,815	47,851
一般会計	3,289,524	3,983,757	3,593,709	3,771,819	3,376,035	3,399,615
議会費の割合	1.09%	1.0%	0.9%	1.3	1.4	1.5
摘 要	議員定数12人			議員定数11人		

注1) 職員給与は「職員給与費」で計上 注2) 平成25年度は当初予算額

#### ○資料9-1 他議会との比較資料 (25年度当初予算)

単位：千円

区 分	議会費	一般会計	構成比(%)	備 考
福島町議会	47,497	3,399,615	1.5	
渡島管内町村平均	87,205	5,747,150	1.5	最低56,676、最高140,373
全道町村平均	72,286	5,367,328	1.3	最低21,468、最高167,484
全国町村平均	85,231	6,452,006	1.3	

※町村議会実態調査：平成25年7月1日より抜粋。

#### ② 議員定数

##### ○議員定数の改正

平成23年8月の一般選挙から、議員定数12人を1人削減して11人とした。また、平成27年8月の一般選挙からの定数は10人となります。

平成3年	平成7年	平成11年	平成15年	平成19年	平成23年	平成27年
18人	16人	16人	14人	12人	11人	10人

○資料9-2 他議会との比較資料（議員定数）

単位：人

区 分	住基人口	議員定数	備 考
福島町議会	4,846	11	
渡島管内町村平均	10,933	13.0	最低 10、最高 20
全道町村平均	7,192	11.4	最低 6、最高 22
全国町村平均	12,456	12.5	

※町村議会実態調査：平成25年7月1日より抜粋。

③ 議員歳費等

○議員歳費等の改正

歳費を23年の改選期から平均18.6%の引き上げ。また、平成27年9月の改選期から福島町方式による標準とすべき議員の歳費月額174,000円に戻します。

単位：千円

項 目		平成17年度 (決算)	平成18年度 (決算)	平成22年度 (決算)	平成23年度 (23年9月～)	平成27年度 (27年9月～)
報 酬 (月額)	議 長	245	234	198	232	259
	副議長	195	184	155	185	207
	委員長	175	165	141	168	187
	議 員	165	157	131	156	174
年額歳費総額		29,400	26,771	19,142	—	—
期末手当		3.55月	3.55月	3.70月	3.70月	—

○資料9-3 他議会との比較資料（議員歳費）

単位：円

項 目	議 長	副議長	委員長	議 員	備 考
福島町議会	232,000	185,000	168,000	156,000	
渡島管内町村平均	264,388	207,955	188,744	177,144	
全道町村平均	259,652	207,660	188,822	175,273	
全道最高	351,000	275,000	248,000	240,000	
全道最低	191,000	142,000	132,000	123,000	
全国町村平均	285,911	231,472	213,861	209,854	

※町村議会実態調査：平成25年7月1日より抜粋。

○議員費用弁償の廃止

町内での会議等の費用弁償については、1日当たり1,000円を支給していたが、平成19年9月の改選後から廃止した。

○資料 9-4 他議会との比較資料（費用弁償・期末手当）

単位：円

項目	本会議	委員会	手当率	加算(%)	備考
福島町議会			370/100	15.0	
渡島管内町村平均			406/100	14.6	全町が費用弁償（日当）を廃止
全道町村平均			388/100	14.0	全町村が費用弁償（日当）を廃止
全国町村平均	1,464	1,516	320/100	—	730 町村が費用弁償（日当）を廃止

※加算していない町村は 121 町村。町村議会実態調査：平成 25 年 7 月 1 日より抜粋。

○政務活動費

議員が調査研究や資料購入などに必要な経費の一部を、申請書を提出した議員 1 人当たり月に月額 5 千円（年額 6 万円）を交付するもので平成 19 年 9 月改選後から実施した。使用した活動費が交付額を下回った場合、差額分は返還となる。なお、各地で問題となっている用途についての透明性を図るために、領収書添付の義務、用途基準等の詳細事項や収支報告書の公開など、他自治体に比べ厳しい規定となっている。

◆ 政務活動費の概要

- ①交 付 額 1 人につき、月額 5,000 円（年額 60,000 円）  
任期の最終年度（4 月～8 月）には交付しない。
- ②交 付 方 法 年度当初に一括交付。
- ③収支報告書 翌年度の 4 月 30 日までに提出（領収書等の写しを添付）
- ⑤調査報告書 研修・視察・調査・研究等の結果を期限までに提出。
- ⑥情 報 公 開 収支報告書及び活動報告書は、広報やホームページ上で公開。
- ⑦そ の 他 平成 18 年度予算で行政視察費（視察研修旅費、職員同行旅費）は、約 45 万円を計上していたが、平成 19 年度から廃止した。

○資料 9-5 他議会との比較資料（政務活動費）

単位：町村数、(%)

区 分	条 例		支給対象			支 給 方 法					一人当たり 月額
	有無	領収書の添付	議員	会派	両方	毎月	四半期	半年	1 年	その他	
福島町議会	○	○	○						○		5,000 円
渡島管内町村	1 (11.1)		1 (11.1)						1 (11.1)		
全道町村	16 (11.1)	16 (100.0)	10 (62.5)	1 (6.3)	5 (31.2)	1 (6.3)			14 (87.5)	1 (6.3)	10,333 円
全国町村	178 (19.1)	175 (98.3)	95 (53.4)	27 (15.2)	56 (31.5)	1 (0.6)	5 (2.8)	44 (24.7)	123 (69.1)	5 (2.8)	9,097 円

※渡島管内町村は福島町のみ。町村議会実態調査：平成25年7月1日より抜粋。

### (3) 系統議長会の体制整備

全国町村議会議長会・都道府県町村議会議長会など系統議長会は、議会活動の上で参考となる資料の収集、配布、議会運営上改善すべき諸問題の解決や疑義の処理などについて、幅広く迅速かつ適切に対応できるよう体制の整備を図るべきである。

### (4) 議会の自主性強化

議会には、多様な民意の反映、さまざまな利害の調整、住民の意見の集約などの役割が求められており、議会の構成や運営において、議会の意思と住民の意思が乖離しないような努力が従前にも増して必要とされている。また、議会は、団体意思の決定を行う議事機関としての機能と、執行機関の監視を行う監視機関としての機能を担っているが、地方主権改革の時代において、これらの機能の充実・強化が求められている。議会の自主性・自律性の拡大の観点から、議会の権限、長との関係など議会制度の基本的事項については法律で定めることが求められているが、現行制度の積極的な活用や適切な運用を進めることによって、議会の一層の活性化やその果たすべき役割と現状評価の間にあるギャップの解消を図り、議会の自己改革を進めていくべきである。

### (5) 公職にある者等からの働きかけの取り扱いの方針に関する決議

(平成20年第1回定例会3月会議)

不当要求行為の未然防止に係る「取り扱い要領」の策定を要望した。平成16年に「福島町不当要求行為等の防止に関する要綱」を制定し、暴力行為等の不当な要求に対し組織的に取り組み、適切に対処することになっている。議員は自らを厳しく律し、議員活動にいささかの疑念を持たれることのないよう、自らの行為が行政運営の適正、円滑な執行を妨げることのないよう細心の注意を払わなければならないとし、職員が職務に対し外部から働きかけを受けた場合には、その状況を的確に記録し、内容を公開することを基本とした取り扱い要領等の制定を要望する決議を採択した。

### (6) 条例の制定及び一部改正

#### ①【条例の一部改正】

- ・福島町議会会議条例の一部を改正する条例（平成24年度定例会12月会議）  
議員定数11人を1名削減し10人とする。施行は次の一般選挙からとした。
- ・議会議員の歳費及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例（平成24年度定例会12月会議）  
現行の議員の歳費月額が福島町方式による標準とすべき額「174,000円」から、10%

削減の特例措置を設け 156,000 円としていることから、この特例措置を廃止することとした。施行は平成 27 年 9 月 1 日からとした。

## 12. 研修活動の充実強化

議員の政策形成・立案能力等の向上を図るため、別に「議員研修条例」を制定し、計画的な議員研修を実施している。

### (1) 研修の効率的な取り組み

#### ① 全議員対象

#### ○渡島管内市町議会議員研修会（北斗市） H25.10.8

- ・「アベノミクスの下での道南経済と成長戦略」  
講師 日本銀行函館支店長 中川 忍 氏
- ・「歴史的転換期の世界と日本＝リーダーシップの時代＝」  
講師 時事通信社解説委員 明石 和康 氏

#### ② 総務教育常任委員会 なし

#### ③ 経済福祉常任委員会 なし

#### ④ 議会運営委員会 なし

#### ⑤ 渡島西部四町議会議員連絡協議会

#### ○基調講演 H26.2.17

「議会活性化の実戦と実践」

講師 北海道町村議会議長会 事務局長 勢旗 了三 氏

#### ○行政視察

- ・「水産資源の増殖について（ニシンの増殖、磯焼け対策）」  
（北海道立総合研究機構水産研究本部 中央水産試験場：余市町） H25.7.17
- ・「少子化対策について」（当別町） H25.7.18  
（参加者 平沼昌平、藤山 大、熊野茂夫）

#### ⑥ 議員研修会 H25.6.17 福島町福祉センター

「本物を食べる・土地のものを食べる・楽しく食べる『子どもたちの食を育てる』」

講師 置戸町教育委員会社会教育課 置戸町食のアドバイザー 佐々木 十美 氏

### (2) 福島町議会が視察を受入れした市町村等

行政視察の受入れは、ともすれば福島町のためにならないという極論を言う者もいるが、福島町に居ながらにして、他の自治体の議会の事項だけでなく行政等の全般も勉強できるという側面も含んでいるものである。また、二代表制の役割を適切に果たし、日本の地方自治ありようを変えなければならないという高い志の輪を広げる一助となることも期待している。

#### ○年度別視察受入れ等の状況

年度	団体・個人	視察者数	年度	団体・個人	視察者数
25	13	84	18	12	99
24	12	117	17	5	32
23	9	71	16	2	27
22	26	215	15	1	10
21	38	320	14	2	11
20	22	170	12	3	20
19	9	71	計	154	1,247

※視察の町村名等は、「資料編 P98～P105 を参照」

# 議 会 白 書

## 資 料 編

## 資料 1 議会による行政評価（事務事業）

### （1）議会による行政評価（事務事業評価）

～分かりやすく町民が参加する議会を目指して～

#### 議会による行政評価（事務事業評価）要綱

##### （目的）

まちづくり基本条例第 20 条第 2 項の規定により、施策や個々の事務事業が効率よく、また効果的に行われているかを検証する「行政評価」を、決算特別委員会において、議会基本条例第 10 条第 2 項で規定している議会による行政評価・事務事業評価の場と位置づけ、それぞれの事務事業について議会側の評価を示し、議会としてのチェック機能を強化するとともに、併せて翌年度の予算へ反映させる。

##### （評価方法）

事務事業を議員個々が町長から提出された「事務事業評価シート」に準拠し、点数評価する。「必要性＋有効性」と「達成度＋効果性」の点数により、次の 4 区分の評価とする。また、評価のコメントを示す。

「A」現状にて事業を継続または拡充（必要性・有効性及び達成度・効果性はいずれも高い）  
 「B」事業の進め方の改善により継続（必要性・有効性は高いが、達成度効果性は低い）  
 「C」事業規模・内容等の見直しの検討（達成度・効果性は高いが、必要性・有効性は低い）  
 「D」事業の抜本的見直しを検討（必要性・有効性及び達成度・効果性はいずれも低い）

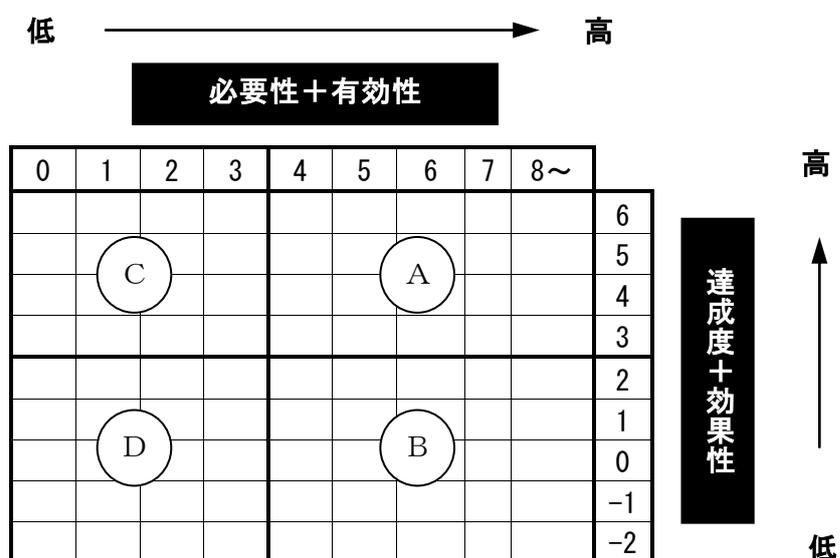
##### （評価の項目等）

項 目	評 価 内 容	
1 必 要 性	(1) 町関与の根拠（町が行う必要がある事業か）	①法令等で実施が義務付けられている事業。
		②生活環境の確保等、町民生活に直結した事業で、当然の責務として町が行うべき事業。
		③社会的・経済的弱者の生活維持・安定のために不可欠な事業。
		④町の特性や魅力を生かした取り組みなど、戦略的な事業。
		⑤民間等による実施が望まれるが、サービスの確保が困難なため、町が先導・補完する事業。
		追加事由
	(2) 社会情勢や町民ニーズの変化等	①国の制度の見直しや社会環境の変化によって、サービス内容の拡充が求められている。
		②対象者、利用者が増加するなど、町民ニーズが高まっている。
		③事業の硬直化・固定化を避けるため、種々の改善を行い、事業の効果が顕著になってきている。
		④限られた財源の中にあっても、実施の緊急性、優先性は高い。

		追加事由
2 有効性	(1) 成果・協働に対する事業の有効性	①施策を達成するうえで、当該事業の貢献度は高い。
		②事業の継続により、成果目標（事業の意図）の向上が期待できる。
		③類似した事業との統合や連携を図る余地はない。
		④町民参加と自治意識の向上が図られている。
3 達成度	(1) 達成度の測定	①活動の効果を明確かつ具体的に示すことができる。
		②意図した成果が得られている。（達成度概ね 80%以上）
		③あまり成果が出ていない。（概ね 60%未満）
4 効果性	(1) 事業費の推移	低下している
		変わらない
		上昇している
	(2) 手法の効率化	①現在の手法は、コスト縮減や活動量の拡大に大きく寄与している。
		②執行方法の工夫により、事業費を変えずに対象範囲を拡大する等、効率化の余地は全くない。
		③外部委託や執行方法の工夫により、対象範囲を変えずに事業費を削減する余地は全くない。

**（評価表）**

必要性と有効性の合計点数を横軸に、達成度と効果性の合計点数を縦軸とし、次の表により判断する。



※評価結果は、常任委員会等の活動に掲載しています。

## 資料2 議会報告会

### (1) 開催要領 (平成23年9月21日決定)

#### 1 目的

福島町議会は、議会の決定事項等を公平公正に報告することによって、広く町民に議会活動に関心を持っていただき、町政及び議会を正しく理解していただくため議会報告会を開催し、議会・議員自ら町民の意見を聴取して議会活動に反映する。

#### 2 議会報告会の名称

町民が気兼ねなく参加しやすい報告会を目指し、名称を「町民と議員の懇談会（以下「懇談会」という）」とする。

#### 3 懇談会の開催回数

懇談会は、2回、「議会だより」発行後、2週間以内に開催する。

#### 4 懇談会の開催場所等

(1) 懇談会は、きめ細やかな対応とするため、各町内会館とする。

(2) 懇談会は、1日2会場で夜間に2時間程度行う。

#### 5 懇談会の報告体制

(1) 懇談会の開催に当たっては、全議員を2班に議長が所属委員会に配慮して編成し、1回毎に変更する。

(2) 各班は、班長及び副班長をそれぞれ1名選出し、班長会議を設置する。なお、班長会議は正副議長もメンバーとする。

(3) 各班は、司会進行などの役割を決めておくものとする。

#### 6 懇談会の開催内容等

(1) 懇談会の報告事項は、直近に発行された「議会だより」に基づき、提出された議案、意見書、決議などの概要及び結果、その他、町民に報告した方が良いと思われることについて、班長会議で決定する。

(2) 懇談会は、議会への要望、提言、苦情を聴くために参加した町民と意見交換が活発に行われるように進める。また、町政への要望、苦情等の意見の取り扱いには十分留意する。

(3) 懇談会に参加する町民には、直近の「議会だより」を持参いただき、配付資料は、班長会議で必要と判断し、作成したもののみとする。

(4) 懇談会場には受付簿を置き、参加する町民に住所、氏名を記入してもらうものとする。

(5) 懇談会は、議員が行うことを基本とし、議会事務局職員は、報告会開催日の日程調整、会場予約、班長会議で決定した資料の調整（準備）を行う。

(6) その他、懇談会に必要なことについては、議長又は班長会議で決定する。

#### 7 成果・結果の公表等について

(1) 懇談会の成果・結果の報告は、懇談会終了後、班長の責任において報告書にまとめ、議長に提出する。

(2) 報告書は、原則として全文を議会ホームページに掲載するほか、概要を議会だより等で公表する。

(3) 町政に対する要望・提言等で重要なものは、議長において取りまとめ、町長に報告する。

(2) 懇談結果

「町民と議員との懇談会」～定数と歳費月額の見直し【意見集約】

月日	町内会	参加人数	議員定数	議員歳費	意見・要望等
5/20	松浦・吉野	2人	①10人	①174,000円	—
	館崎1・2・3	6人	①8人 ②10人以下	①174,000円	①介護施設の整備を検討してほしい ②海拔表示・防災計画はどのようになっているのか
	吉岡1・2・3	8人	①10人 ②11人	①174,000円 ②174,000円は理解されない	①議員活動が見えない ②介護保険の状況はどのようになっているのか ③吉小グラウンドの砂ホコリをどうにかしてほしい
5/21	豊浜・宮歌	11人	①10人 ②少なくする(専門)	①174,000円 ②高くしても良い	①避難路・防災計画はどのようになっているのか ②国道除雪をきちんとしてほしい(玄関口・町道取り付け)
	白符	6人	①10人 ②11人	①174,000円 ②174,000円	①議会の道の駅に関する考え方はどのようになっているのか ②海拔表示を進めてほしい
	上町・本町・川原町	7人	①減らすべきでない	①引き上げてても良い	①議会活動が見えない ②広報紙見づらい
6/18	日向1・2・3	3人	①10人 ②8人	①174,000円 ②上げる根拠が分からない(町民とのズレ)	①諮問会議があるのになぜ町民に聞くのか ②懇談結果を議会だよりで周知して
	吉田町・館古	4人	①10人	①174,000円	①通年議会を検証しているのか ②問責決議の効果や影響はどのようになっているのか(町にとって不名誉)
	月崎1	10人	①10人(一委員会でも良い)	①歳費総額が増える理由は	①空き家条例を制定し対応してほしい ②国家公務員の給与削減に伴う職員給与削減をどのように考えるか
6/19	月崎2	17人	①10人以下で十分な活動ができるのか	①上げた方が良い(174,000円は適切)	①会議時間を早めて8時30分にはどうか ②2次産業の雇用・施設改修に力を入れてはどうか(企業誘致は大変) ③山林の活用を考えてほしい(木室チップ等) ④ナマコ・ブルーベリーはどのようになっているのか。人材育成が大事であり、事業を長続きさせて成功させる努力をしてほしい

	丸山団地	4人	①11人	①歳費総額が増えるのを町民は理解しづらい ②段階的に引き上げる方法もあるのでは	①解体工事に係る振動対策をきちんとしてほしい ②家電リサイクルの取扱いはどのようになっているのか
	塩釜	2人	①10人 (直接請求のこともあるのでしっかり議論して決めてほしい)	①元のベースに戻すことで良い	①空き家をきちんと整理してほしい
7/11	浦和・岩部	5人	①10人	①引き上げることが難しいことを良く考えて決めてほしい ②歳費は下げない方が良い	①議員に色々なことを聞いているだけで答えを出してくれない ②諮問会議が学識経験者の意見に誘導される危惧がある。委員も多い方が良い。
	緑町	6人	①10人(人口減少に比例して定数を見直す)	①174,000円(管内的にも中位である)	①緑川を清掃(草・土砂)してほしい ②会館を改修してほしい ③年1回は懇談会を開催してほしい(4月～6月中旬)
	新栄町	6人	①10人	①174,000円	①歳費の算定は38%で求めるべき ②女性議会を年1回開催してほしい
7/12	三岳1	6人	①10人	①174,000円 ②総額が年間で高くなるのは疑問がある	①ブルーベリーの新聞記事に関係し、馬鹿にした発言であり、質問者はきちんと質すべきである ②町長の動きが良く見えないが、議員はしっかりと目を光らせて頑張してほしい
	三岳2	7人	①10人	①引き上げても良い ②現行	①ノソベ地区の連絡等の整備と電気防護柵の要望する ②国道除雪に伴う自宅前の除雪対策を検討してほしい
	千軒	11人	①10人	①174,000円 ②現在の金額を10人で割り返す	①福祉施設を増設して町外の人を入れてはどうか ②他町から移住者を受け入れる体制ができているのか
合計	18会場	121人			

### 資料3 議会基本条例諮問会議の答申

#### (1) 適正な議員定数及び適正な議員歳費月額の検討について

答申第4号 平成25年9月30日

福島町議会議長 溝部幸基様

福島町議会基本条例諮問会議  
会長 今河敏行

#### 適正な議員定数及び適正な議員歳費月額の検討について（答申）

平成25年5月13日付福議号で諮問のあった標記について、次のとおり答申します。

#### 記

##### 1 適正な議員定数（現行11人）の検討

###### (1) 議員定数 10人

###### (2) 答申理由

福島町議会は議会基本条例を制定して、「政策を提言する議会」「町民が参加する議会」「しっかり討議する議会」の3つを理念に努力を続けています。当諮問会議は、議会がこの理念を今後とも堅持し、地域住民の代表機関としての役割を確実に果たしていくためには、議員定数は10人を最少限度として、それを下回らない数を確保することが大切であると判断しました。

その主な理由は次の通りです。

従来から、政策活動を重視してきた本町の議会は、2つの常任委員会による政策調査活動を行ってきました。政策活動は議会活動のもっとも基礎的かつ重要な課題であり、それゆえに議員定数を検討する上では、現行の2つの常任委員会を維持できる定数であることが望ましいと考えました。現行の常任委員会は、副議長も両常任委員会に委員として所属し、それぞれ6人の委員によって構成されています。これに対して議員定数を10人に減ずれば1常任委員会6人体制は維持できなくなりますが、今後は議長も2つの常任委員会に所属することによって、この問題は克服できると判断しました。議長が委員会に所属することは権限の集中に繋がるのではないかという指摘もありますが、本町の議会運営は本会議主義（議会として議決すべき議案の多くを全議員による本会議で審議・議決する方式）をとっており、また上記のように常任委員会の活動は議会の政策提言に繋げる調査活動が主であることから、そのような懸念は本町議会には該当しないと考えました。

以上のことから、当諮問会議としては、議会における政策討議が今後ますます重要性を増すことと、これに対応して現行の2つの常任委員会を維持する必要があると判断するとともに、それを可能にする最少限の議員定数は10人との結論に達しました。

少ない議員定数を工夫し、2つの常任委員会には正副議長も所属することで1常任委員会6人体制（4人の議員＋正副議長）を今後も維持し、引続き活発な政策議論をふまえた常任委員会運営の充実を期待します。また、当町議会では、常任委員会活動の充実強化を図ることを目的とした、「委員外議員」制度（当該委員会の委員でなくても参画・発言ができる制度。決定には加われない。）を積極的に活用していますが、よりいっそうの制度活用による多角的かつ活発な議論の展開を期待します。

## 2 適正な議員歳費月額の見直し

(1) 議員歳費月額 174,000円

(2) 答申理由

当諮問会議では、議員歳費月額の算定に関して、議員の活動日数と町長の職務遂行日数の割合を基準とした、「福島町方式」とする答申（平成22年12月）をしています。この答申で示した議員の標準とすべき歳費月額は、174,000円です。

しかし、現行の歳費月額は、標準とすべき額から、10%削減の特例措置を設け156,000円としています。当諮問会議としては、特例を解除し標準とすべき額（174,000円）にもどすべきであると判断しました。

## 3 実施時期

改正時期は、議員定数及び歳費月額とも、次期改選期（平成27年9月）から実施すべきと考えます。

## 資料4 政務活動費の活用状況

### (1) 政務活動費の使途基準

区 分	内 容
調査研究費	議員が行う町の事務及び地方行財政に関する調査に要する経費（交通費、宿泊費等）
研 修 費	団体等が開催する研修会、講演会等への参加に要する経費（会費、交通費、宿泊費等）
会 議 費	議員が行う町政に関する住民の要望、意見を聴取するための各種会議に要する経費（会場費・機材借り上げ費、資料印刷費等）
資料作成費	議員が議会審議に必要な資料を作成するための経費（印刷費等）
資料購入費	議員が行う調査研究のために必要な図書・資料等の購入に要する経費（書籍購入代、新聞購読料等）
事 務 費	議員が行う調査研究に係る事務遂行に必要な経費（事務用品、通信費等）

### (2) 政務活動費の収支状況（平成25年度分）

（単位：円）

氏 名	交付額①	経費総額②	返還額 ①－②	自 己 負担額	備 考
平 沼 昌 平	60,000	0	60,000	0	
佐 藤 孝 男	60,000	0	60,000	0	
滝 川 明 子	60,000	18,600	41,400	0	
花 田 勇	60,000	0	60,000	0	
木 村 隆	60,000	40,828	9,172	0	
藤 山 大	60,000	0	60,000	0	
川 村 明 雄	60,000	61,309	0	1,309	
熊 野 茂 夫	60,000	73,498	0	13,498	
平 野 隆 雄	60,000	78,428	0	18,428	
溝 部 幸 基	60,000	61,973	0	1,973	
計	600,000	326,036	290,572	35,208	

(3) 政務活動の概要（議員別）

氏名	費目	調査概要等
滝川 明子	資料購入費	①組織・人材育成、②総論・立法法務、③争訟管理、④月刊ガパナンス購入代金として
木村 隆	調査研究費	①下川町、西興部村、枝幸町〔H25.8.4～7〕 ・下川町～バイオマスタウン構想としての先進地の取り組み状況（木質バイオマスなど） ・西興部村～光通信網を利用したICTによる行政サービスの北海道での先駆地・IP電話利用の見守りなど現在の取り組み状況。 ・枝幸町～ナマコの採取から加工、販売を実施している状況等の資料による説明とナマコ採取後の加工状況の漁家視察
川村 明雄	資料作成費	町長公約「道の駅」に対する対案構想資料作成 ①印刷用インク5本、②A4印刷用紙、③道の駅提言に係る設計及び模型等作成代として
	資料購入費	①地方自治法、②子どもを虐待から守る本、③ネットいじめはなぜ痛い、④いじめられている君へ・いじめている君へ…、⑤函館新聞購入代として
熊野 茂夫	調査研究費	①下川町、西興部村、枝幸町〔H25.8.4～7〕 ・下川町～バイオマスタウン構想としての先進地の取り組み状況（木質バイオマスなど） ・西興部村～光通信網を利用したICTによる行政サービスの北海道での先駆地・IP電話利用の見守りなど現在の取り組み状況。 ・枝幸町～ナマコの採取から加工、販売を実施している状況等の資料による説明とナマコ採取後の加工状況の漁家視察
	研修費	①北海道大学 公共政策大学院サマースクール受講のため
平野 隆雄	調査研究費	①下川町、西興部村、枝幸町〔H25.8.4～7〕 ・下川町～バイオマスタウン構想としての先進地の取り組み状況（木質バイオマスなど） ・西興部村～光通信網を利用したICTによる行政サービスの北海道での先駆地・IP電話利用の見守りなど現在の取り組み状況。 ・枝幸町～ナマコの採取から加工、販売を実施している状況等の資料による説明とナマコ採取後の加工状況の漁家視察
	資料購入費	①函館新聞購入費（H25年4月～H26年3月分）
溝部 幸基	調査研究費	①下川町、西興部村、枝幸町〔H25.8.4～7〕 ・下川町～バイオマスタウン構想としての先進地の取り組み状況（木質バイオマスなど） ・西興部村～光通信網を利用したICTによる行政サービスの北海道での先駆地・IP電話利用の見守りなど現在の取り組み状況。 ・枝幸町～ナマコの採取から加工、販売を実施している状況等の資料による説明とナマコ採取後の加工状況の漁家視察
	資料購入費	①自治体法務研究、②里山資本主義、③資本主義の終焉と歴史の危機購入代として
	事務費	①インクカートリッジ3本、②A4コピー用紙購入代として

## 資料5 福島町議会を視察した市町村等の状況

### (1) 年度別視察受入れ等の状況

○平成25年度

月日	自治体名	視察事項	視察者	視察者計
1/22	上富良野町議会運営委員会	通年議会及び常任委員会の活動について	正副議長、議員6人 事務局1人	9
11/7	静岡県小山市議会（無党派）	議会改革について	議員4人	4
10/21	由仁町議会	通年議会等について	正副議長、議員7人、 事務局2人	11
10/3	岩手県立大学総合政策学部 齋藤俊明教授	議会改革の取り組み	教授1人	1
9/4	恵庭市議会会派	議会基本条例と議会活性化について	副議長、議員6人	7
7/25	宮城県美里町議会運営委員会	議会運営及び議会活性化の取り組みについて	議員8人、事務局1人	9
7/18	岩手県滝沢村議会会派 （しのめ会）	議会基本条例と議会運営について	議員4人	4
7/11	池田町議会運営委員会	議会改革と通年議会制について	正副議長、議員5人、 事務局1人	8
7/9	岐阜県多治見市議会 （市民クラブ）	・議会活性化に関する事項 ・開かれた議会づくりに関する事項 ・議会、議員の評価	市民クラブ 3人	3
7/2	千葉県鴨川市議会運営委員会	・議会運営全般について ・議会改革・議会活性化の取り組みについて	副議長、議員6人、 事務局1人	8
7/2	岡山県津山市議会	議会改革について	議員4人	4
5/16	大阪府泉南市議会基本条例 制定特別委員会	福島町議会基本条例について	議長、議員8人、 事務局1人	10
5/9	埼玉県北本市議会会派	議会白書から ・議会基本条例を制定した背景 ・議会、議員の評価 ・常任委員会での委員間討議と 傍聴者からの意見聴取	市民の力 2人 民主北本 2人 日本共産党 2人	6
	13団体等			84

○平成24年度

月日	自治体名	視察事項	視察者	視察者計
2/8	当別町議会会派（緑風会・公明党）	議会改革の取り組みについて	議長、議員4人	5
11/8	足寄町議会運営委員会	議会改革・活性化及び議会運営について	議長、議員4人、行政職員1人、事務局1人	7
11/7	大分県玖珠町議会	開かれた議会の取り組みについて	正副議長、議員2人	4
10/17	西予市議会活性化特別委員会	・議会基本条例の運用について ・議会改革の経過について ・議会改革・活性化について	議員7人、事務局2人	9
9/26	群馬県邑楽郡町村議会議長会	議会改革、活性化への取り組み	議長4人、事務局4人	8
7/30	奈良県東吉野村議会	議会基本条例と議会運営について	正副議長、議員6人、村長、事務局1人	10
7/26	岩手県紫波町議会「議会のあり方に関する検討委員会」	議会活性化について	正副議長、議員6人、事務局1人	9
7/10	南幌町議会活性化特別委員会	議会活性化の取り組みについて	正副議長、議員9人、事務局2人	13
7/2	浦幌町議会	議会改革について	正副議長、議員11人、事務局2人	15
6/27	鳥取県日南町議会	・活発な議会運営の取り組み ・住民に開かれた議会の取り組み	正副議長、議員10人、事務局2人	14
6/27	神奈川県清川村議会	・議会活性化の取り組みについて ・議会基本条例について	正副議長、議員8人、事務局2人	12
5/17	芽室町議会運営委員会	福島町議会における議会改革・活性化について	正副議長、議員7人、事務局2人	11
	12団体等			117

○平成23年度

月日	自治体名	視察事項	視察者	視察者計
2/22	長沼町議会議員	議会改革に関する取り組み	議員1人	1
1/19	登別市議会運営委員会	開かれた議会づくり	正副議長、議員7人、事務局2人	11
1/11	日本共産党千葉市議会議員団	議会改革	議員3人	3
11/17	佐賀県鹿島市議会運営委員会	議会運営・改革の取り組み	副議長、議員6人、事務局1人	8
11/9	福井県おおい町議会	①議会活性化、②議会基本条例	正副議長、議員12人、事務局2人	16
11/1	鷹栖町議会	議会活性化の取り組み	正副議長、議員10人、事務局1人	13
10/19	岩手県八幡平市議会運営委員会	議会改革	正副議長、議員5人、事務局1人	8
10/8	神奈川県葉山町議会 教育民生常任委員会	①健康づくり推進計画（いきいき健康ふくしま21） ②議会基本条例において各種計画を	議員7人、事務局1人	8

		議決事件に追加した経緯		
10/6	山梨市議会会派（市民の会）	議会改革	議員 3 人	3
	9 団体等			71

○平成 22 年度

月日	自治体名	視察事項	視察者	視察者計
2/3	大東文化大学浅野教授	議会改革全般	浅野善治教授	1
2/2	長野県飯田市議会（会派：のぞみ）	議会改革	議員 8 人	8
12/2	青森県深浦町議会	福島町議会基本条例	議員 5 人、事務局 2 人	7
11/30 ～12/1	早稲田大学マニフェスト研究所	人口規模による議会改革の進め方等	研究員 3 人	3
11/20	読売新聞東京本社三沢通信部	議員定数、議員歳費	1 人	1
11/18	宮城県東白杵郡町村議会議長会	①通年議会、②その他議会活動全体	議長 4 人（門川町、美郷町、諸塚村、椎葉村）、事務局長 4 人、議長会 1 人	9
11/15	中空知町議会議長連絡協議会	議会改革の取り組み	議長 5 人（奈井江町、浦臼町、雨竜町、新十津川町、上砂川町）、事務局長 2 人	7
11/11	日本共産党鎌倉市議会議員団	議会改革	議員 4 人	4
11/4	三重県四日市市議会議会基本条例調査特別委員会	①議会基本条例、②議会改革（通年議会等）	議員 9 人、事務局 1 人	10
10/29	東京都武蔵野市議会運営委員会	福島町議会の議会基本条例	議員 10 人、事務局 2 人	12
10/28	岩手県金ヶ崎町議会町政調査会	福島町議会における議会活性化の取り組み	議員 16 人、事務局長、町部局 2 人	19
10/20	森町議会「行財政改革等に関する調査特別委員会」	行財政改革	議員 16 人、事務局 3 人	19
10/18	豊富町議会	安心生活創造事業	議員 9 人、事務局 2 人	11
10/6	洞爺湖町議会侑志会	議会基本条例	議員 12 人	12
8/31	東京都板橋区議会（会派：民主党・市民クラブ）	議会活性化の取り組み	議員 3 人	3
8/30	宮城県大崎市議会	まちづくり基本条例	議員 5 人、事務局 1 人	6
7/28	滋賀県栗東市議会（会派：新政会・公明栗東）	①議会基本条例、②議会活性化事項の試行に関する実施要綱、③、今後の議会改革・議会活性化の予定	議員 9 人	9
7/22	東京都西多摩郡町村議会議長会	議会運営全般	議長 4 人（瑞穂町、日の出町、檜原村、奥多摩町）、事務局長 4 人	8
7/15	羊蹄山麓正副議長会議会運営委員長・常任委員長	開かれた議会づくり	議員 17 人（蘭越町 3 人、真狩村 3 人、喜茂別町 3 人、京極町 3 人、倶知安町 4 人、ニセコ町 2 人）、事務局長 6 人	23
7/13	神奈川県愛川町議会（会派：愛政クラブ・公明党）	議会基本条例	議員 6 人	6
7/5～7	北海学園大学法学部政治学科	議会基本条例及び福島町議会の現状と課題	学生 9 人、神原教授	10

6/30	福井県勝山市議会（会派：政友会）	健康横綱応援プロジェクト	議員 2 人	2
6/21	三重県朝日町議会	議会改革	議員 3 人	3
5/14	函館市 渡辺氏	議会基本条例	市民 1 人	1
5/14	広島県坂町議会	議会基本条例	議員 10 人、事務局 2 人、町長、町部局 3 人	16
5/12	東京都杉並区議会事務局等	議会基本条例	事務局長、杉並副区長	2
5/10	長万部町議会運営委員会	通年議会	議員 9 人、事務局 3 人	11
	26 団体等			215

○平成 21 年度

月日	自治体名	視察事項	視察者	視察者計
3/29	秋田県大仙市議会会派	①議会運営 ②議会基本条例	議員 14 人	14
3/3	大分県大分市議会議員	開かれた議会づくり	議員 1 人	1
2/22	西日本新聞社取材	議会改革の取り組み	記者 1 人	1
2/16	南部後志町村議会正副議長会	議会活性化の取り組み	議長、副議長 4 人、事務局 4 人	8
1/25	鳥取県町村議会事務協議会	①議会改革・活性化方策 ②議会事務局職員の能力向上方策（研修等）	事務局長等 18 人	18
11/27	厚真町議会運営委員会	議会の評価及び議員の評価	議長、副議長を含む 6 人	6
11/18	山形県飯豊町議会	①自立のまちづくり ②議会活性化の取り組み	議長、副議長を含む 5 人	5
11/12	沖縄県北部市町村議会議長会	「開かれた議会づくり」の取り組み	議長 11 人、事務局 10 人	21
11/11	和歌山県美浜町議会	①自立（律）のまちづくり ②議会ホームページの取り組み	議長、副議長を含む 6 人、町部局 2 人、事務局 2 人	10
11/5	兵庫県宝塚市議会会派	議会基本条例	会派 2 人	2
11/5	東京都多摩市議会運営委員会	①議会基本条例 ②議会活性化	委員 7 人、事務局 1 人	8
10/27	秩父別町議会	福島町議会の議会改革	議長、副議長を含む 9 人、事務局 1 人	10
10/26	上ノ国町議会	議会基本条例	議長を含む 11 人、事務局 2 人	13
10/26	茨城県桜川市オンブズマン	議会の活性化等	オンブズマン 1 人	1
10/21	愛媛県新居浜市議会運営委員会	開かれた議会づくりの取り組み	委員 6 人、町部局 1 人、事務局 2 人	9
10/13	鳥取県江府町議会	①議会の活性化への取り組みにより、自立のまちづくりにおける議会基本条例の制定「議会活性化委員」等議会の活性化にかかる議会の設置 ②夜間議会の実施・住民懇談会・議会報告会の実施など	議長、副議長を含む 10 人、副町長 1 人、事務局 2 人	13
10/5	北広島市議会運営委員会	議会運営（議会基本条例）	委員 9 人、事務局 1 人	10
9/30	静岡県松崎町議会常任委員会	議会の活性化	議長 1 人、委員 5 人、事務局 1 人	7

8/26	福島県浪江町議会総務常任委員会	議会の活性化への取り組み	委員6人、事務局1人	7
8/5	徳島県佐那河内村総務産業建設委員会	議会の活性化の取り組み	委員5人	5
8/5	三重県四日市市議会	議会基本条例・議会改革	議員2人	2
8/4	蘭越町議会運営委員会	議会の活性化	委員5人、事務局1人	6
8/3	宮城県松島町議会運営委員会	議会活性化の取り組み状況	委員8人、事務局1人	9
7/22	埼玉県久喜市議会運営委員会	①議会基本条例の内容 ②議会活性化	委員9人、事務局1人	10
7/22	千葉県横芝光町議会 政策研究グループ「栗政会」	①議会の活性化 ②開かれた議会づくり等	会長を含む4人	4
7/8	三重県朝日町議会	議会改革	議長、副議長を含む4人	4
7/7	福島県西郷村議会運営委員会	①議会運営全般 ②議会の活性化の取り組み	委員7人、村部局1人、事務局2人	10
7/2	福島県東白川郡塙町議会経済厚生常任委員会	①議会活性化の取り組み ②健康づくり事業	委員6人、事務局1人	7
6/25	夕張郡長沼町議会	開かれた議会づくり	議長、副議長を含む15人、事務局2人	17
6/25	江差町議会ホームページ作成検討小委員会	議会ホームページ	委員3人、事務局2人	5
6/24	神奈川県湯河原町議会	①夜間議会 ②傍聴者への発言の機会の付与 ③一般質問 ④議会開催周知 ⑤議会・議員の評価 ⑥長期欠席者への措置 ⑦各種懇談会 ⑧議員選挙の平日の実施 ⑨議長・副議長の所信表明 ⑩通年議会 ⑪反問権 ⑫市町村合併	議長、副議長を含む15人、町部局2人、事務局2人	19
6/23	秋田県大潟村議会	①まちづくり基本条例 ②議会改革の取り組み	議長・副議長を含む5人、事務局1人	6
5/19	兵庫県姫路市議会さわやか市民連合	①一般質問における一問一答方式 ②「議会の評価」の実施 ③開かれた議会づくり ④その他議会改革の取り組み	市民連合6人、事務局1人	7
4/23	千葉県袖ヶ浦市議会運営委員会	①議会・議員の評価 ②議会活性化の方策	委員12人、事務局2人	14
4/15	高知県吾川郡町村議会議長会	①開かれた議会・議会活性化 ②通年議会	議長・副議長4人（仁淀川町、いの町） 事務局長2人	6
3/24	福井県議会議員	多種、多様な改革を進めることができる要因	議員1人	1
1/27	新潟県出雲崎町議会及び長野県軽井沢議会運営委員会	議会活性化の取組み	○新潟県出雲崎町議会 議長を含む7人 ○軽井沢議会運営委員会 委員7人、副町長1人、事務局1人	16
1/22	岩手県九戸村議会運営委員会	議会活性化の取組み	委員6人、事務局2人	8
	38団体等			320

○平成20年

月日	自治体名	視察事項	視察者	視察者計
11/27	徳島県北島町議会	議員評価制度	議長・副議長を含む7人	7
11/14	三重県川越町議会	開かれた議会の取組み	議員12人、事務局3人	15
11/12	山形県庄内町議会運営委員	議会活性化の取組み	委員6人、議長、事務局長	8

	会			
10/23	山梨県昭和町議会	開かれた議会の取組み	全議員 16 人、町長、事務局 長	18
10/23	名古屋市議員	議会活性化の取組み(議会改革)	議員 2 人、元愛知県議、元市 会議員	4
10/17	千葉県印西市議会運営委員 会	議会活性化事項	委員 6 人、議長、事務局 2 人	9
10/7	山梨市議会 会派	議会改革・議会の活性化	中清会 2 人、公明党 1 人	3
10/7	中富良野町議会運営委員会	①議会活性化②議会・議員の評 価	議会運営委員 5 人、議長、 局長	7
9/5	神戸市議会 民主党(会派)	開かれた議会の取組み	民主党神戸市会 3 人	3
9/1	宮城県 富谷町議会(会派)	議会・議員評価・議会改革・活 性化	フォワード富谷 6 人	6
8/22	茨城県鹿嶋市議会	議会・議員評価の充実等による 開かれた議会づくり	原田雅也議員	1
8/21	白糠町議会行財政改革等に 関わる特別委員会	開かれた議会づくり(議会・議 員の評価)	委員長等(4人)、事務局 長	5
7/24	神奈川県 開成町議会	開かれた議会の取組(議会改革・ 活性化)	全議員(14人)、事務局長・ 職員	16
7/24	福島県天栄村議会総務常任 委員会	①医療費抑制の計画 ②空き教室を利用した学童保育	総務常任委 5 人(議長含)、 担当課長、事務局長	7
7/8	愛知県 岡崎市議会	議会基本条例の制定	自民清風会 3 人、議長、事 務局	5
7/2	青森県つがる市議会 経済 常任委員会	道の駅に水産加工品を導入させ た事業等	経済常任委員 7 人、事務局	8
6/24	網走支庁 大空町議会運営 委員会	開かれた議会づくり(議会・議 員評価)	議会運営委員 6 人、議長、 事務局	8
2/20	佐賀市議会事務局	議会・議員評価	議事調査係 2 人	2
2/20	越谷市議会(会派)	開かれた議会づくり	新政クラブ 6 人、自民党市民 クラブ 2 人	8
2/12	空知支庁 栗山町議会	①議会改革の取組み ②議会だより発行とホームページ の作成	議会運営委員 6 人、広報特 委 5 人、正副議長、事務局 2 人	15
2/6	青森県 中泊町議会運営委員 会	開かれた議会ほか	議会運営委員会 7 人、議長	8
1/31	網走支庁 清里町議会運営 委員会	議会・議員評価、議会改革・活 性化	議運 4 人、正副議長、事務 局	7
	22 団体等			170

○平成 19 年

月日	自治体名	視 察 事 項	視 察 者	視 察 者 計
10/22	宮城県 加美町議会運営委員 会	議会活性化の取組み	議運 6 人、正副議長、事務 局	9
10/16	石川県 白山市議会(会派)	開かれた議会ほか	翔新会議員 6 人	6
10/4	根室管内 別海町議会	議会・議員評価制度	議長ほか 16 人、事務局長ほ か 1 人	18
10/2	網走管内 雄武町議会運営 委員会	議会・議員評価制度	議会運営委員 5 人、議長、 事務局長	7
8/8	兵庫県小野市議会(2 会派)	議会及び議員評価制度	市民クラブ 5 人、公明党 2 人	7
8/2	栃木県那須塩原市議会(会 派)	議会・議員評価制度	創生会議員 5 人	5
7/20	今金町議会運営委員会	開かれた議会の取組み	議運 5 人、正副議長、職員	9

			2人	
7/18	宮城県黒川地方町村議会議長会	開かれた議会の取組み（夜間議会など）	宮城郡・黒川郡の議長7人、局長	8
1/24	岐阜県高山市議会事務局職員	議会議員の評価ほか	次長、書記	2
	9団体			71

○平成18年

月日	自治体名	視察事項	視察者	視察者計
11/09	宮城県大和町 議会運営委員会	①議会活性化 ②議会・議員評価制度	委員6、正副議長2、事務局1	9
10/26	千葉県東金市 議会運営委員会	開かれた議会づくり	委員7、事務局2	9
10/19	鶴居村議会	開かれた議会づくりの取組み	議員12、行政職員1、事務局2	15
10/17	青森県三戸町議会建設常任委員会	常任委員会の活動状況及び下水道事業等	委員6、行政職員・事務局2	9
10/16	兵庫県播磨町議会会派	千軒小学校廃校の経過と過程での対応	「自治クラブ」議員3名	3
10/13	三重県志摩市議会会派「志成会」	議会・議員の評価制度導入の実態調査	議員5名	5
10/11	千葉県印旛郡町村議会議長会	開かれた議会づくり	正副議長8、事務局5	13
9/28	石川県かほく市議会合同会派	①議会の評価、②議員の自己評価 ③公開の方法、反響	議員4名	4
8/30	美幌町 議会運営委員会	開かれた議会づくり	委員7、事務局1	8
7/11	東京都武蔵野市議会	開かれた議会づくり（「議会・議員評価」）	議員1名	1
7/06	山形県西川町議会	開かれた議会づくり（「議会・議員評価」）	議員15、職員1	16
1/26	三重県東員町 議会運営委員会	「議会・議員評価」制度導入の経過ほか	委員6、議長、事務局1	7
	12団体等			99

○平成17年

月日	自治体名	視察事項	視察者	視察者計
10/4	南足柄市議会 合同会派	①開かれた議会づくり ②議会の活性化(経過と検証)	議員6名	6
10/3	岩内郡共和町議会総務常任委員会	議会改革の取組み	委員5、総務職員1、事務局1	7
8/24	静岡県沼津市議会	開かれた議会づくり	議員1名	1
7/12	夕張郡栗山町 議会運営委員会	開かれた議会づくり	委員9、事務局1	10
7/06	宮城県亘理地方町議会議長会	①議会・議員の評価導入 ②議会運営全般	議長2、副議長2、事務局4	8
	5団体			32

○平成16年

月日	自治体名	視察事項	視察者	視察者計
6/17	青森県三戸町 議会運営委員会	議会活性化の取り組み	委員7、議長、事務局1	8
5/13	福島県桑折町議会	議会活性化の取り組み	議員17、事務局2	19
	2団体			27

○平成15年

月日	自治体名	視察事項	視察者	視察者計
11/21	宮崎県東臼杵郡町村議会議長会(門川町、東郷町、南郷町、西郷町、北方町、北川町、北浦町、諸塚村、椎葉村) 6町2村	①議会運営 ②議会の活性化、改革③議会報の編集④町村合併の動向	議長9、事務局1	10

○平成14年

月日	自治体名	視察事項	視察者	視察者計
7/11	亀岡市議会 会派(輝世クラブ)	横網の里づくり	議員6名	6
3/26	恵山町議会 総務常任委員会	情報公開条例	委員5名	5
	2団体			11

○平成12年

月日	自治体名	視察事項	視察者	視察者計
12/6	瀬棚町 議会運営委員会	①議会の情報公開条例 ②委員会の公開状況 ③一般質問の一問一答方式 ④政務調査費の考え方	委員5、正副議長、事務局2	9
11/10	富山県氷見市議会	①つくり育てる漁業 ②観光行政	議員2名	2
10/12	沙流郡門別町議会総務常任委員会	情報公開条例	委員6、職員3	9
	3団体			20

## 資料6 会議・行事等の出席状況

「○」出席、「×」欠席、「△」公務欠席、「遅」遅刻、「早」早退  
「-」無該当、例：「遅20」（20分遅刻）、「◎」委員外議員

### (1) 本会議

会議・行事名	年月日	総務教育						経済福祉					
		熊野	川村	佐藤孝	滝川	平野	溝部	木村	花田	加藤	平沼	藤山	平野
定例会4月会議	H25.4.22	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
定例会6月会議(1)	H25.6.20	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
定例会6月会議(2)	H25.6.21	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
定例会7月会議	H25.7.24	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
定例会9月会議(1)	H25.9.19	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
定例会9月会議(2)	H25.9.20	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
定例会9月会議(3)	H25.9.27	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
定例会12月会議(1)	H25.12.11	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
定例会12月会議(2)	H25.12.12	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
定例会1月会議	H26.1.15	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
定例会3月会議(1)	H26.3.6	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
定例会3月会議(2)	H26.3.7	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
定例会3月会議(3)	H26.3.14	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
定例会3月第2回会議	H26.3.28	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○
出席が必要な日数		14	14	14	14	14	14	14	14	14	14	14	
出席日数		14	14	14	14	14	14	14	13	14	14	14	
欠席した日数		0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	
遅刻・早退した日数		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
出席率		100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	93%	100%	100%	100%	

### (2) 特別委員会

会議・行事名	年月日	総務教育						経済福祉					
		熊野	川村	佐藤孝	滝川	平野	溝部	木村	花田	加藤	平沼	藤山	平野
公共施設維持保全計画に関する調査特別委員会(1)	H25.6.3	○	○	○	○	○	職	○	○	○	○	○	○
総合計画の策定と運用に関する調査特別委員会	H25.6.7	○	○	○	○	○	職	○	○	○	○	○	○
公共施設維持保全計画に関する調査特別委員会(2)	H25.9.3	○	○	○	○	○	職	○	○	○	○	○	○
決算審査特別委員会(1)	H25.9.24	○	○	○	○	○	職	○	○	○	○	○	○
決算審査特別委員会(2)	H25.9.25	○	○	○	○	○	職	○	○	○	○	○	○
決算審査特別委員会(3)	H25.9.26	○	○	○	○	○	職	○	○	○	○	○	○
公共施設維持保全計画に関する調査特別委員会(3)	H25.11.29	○	○	○	○	○	職	○	○	○	○	○	○
予算審査特別委員会(1)	H26.3.10	○	○	○	○	○	職	○	○	○	○	○	○
予算審査特別委員会(2)	H26.3.11	○	○	○	○	○	職	○	○	○	○	○	○
予算審査特別委員会(3)	H26.3.12	○	○	○	○	○	職	○	○	○	○	○	○
予算審査特別委員会(4)	H26.3.13	○	○	○	○	○	職	○	○	○	○	○	○
旧吉岡小学校周辺公共施設跡地利用計画に関する調査特別委員会	H26.3.28	○	○	○	○	○	職	○	×	○	○	○	○
出席が必要な日数		12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	
出席日数		12	12	12	12	12	12	12	11	12	12	12	
欠席した日数		0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	
遅刻・早退した日数		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
出席率		100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	92%	100%	100%	100%	

(3) 議会運営委員会

会議・行事名	年月日	総務教育						経済福祉					
		熊野	川村	佐藤孝	滝川	平野	溝部	木村	花田	加藤	平沼	藤山	平野
議会運営委員会 (1)	H25. 4. 18	○	○	—	○	◎	職	—	○	—	○	—	
議会運営委員会 (2)	H25. 4. 22	○	○	—	○	◎	職	—	○	—	○	—	
議会運営委員会 (3)	H25. 5. 23	○	○	—	○	◎	職	—	○	—	○	—	
議会運営委員会 (4)	H25. 6. 13	○	○	—	○	◎	職	—	○	—	○	—	
議会運営委員会 (5)	H25. 7. 24	○	○	—	○	◎	職	—	○	—	×	—	
議会運営委員会 (6)	H25. 7. 24	○	○	—	○	◎	職	◎	○	—	○	—	
議会運営委員会 (7)	H25. 9. 12	○	○	—	○	◎	職	—	○	—	○	—	
議会運営委員会 (8)	H25. 9. 26	○	○	—	○	◎	職	—	○	—	○	—	
議会運営委員会 (9)	H25. 10. 15	○	○	—	○	◎	職	◎	○	—	○	—	
議会運営委員会 (10)	H25. 11. 8	○	○	—	○	◎	職	◎	○	—	○	—	
議会運営委員会 (11)	H25. 11. 25	○	○	—	○	◎	職	—	○	—	○	—	
議会運営委員会 (12)	H25. 12. 4	○	○	—	○	◎	職	—	○	—	○	—	
議会運営委員会 (13)	H25. 12. 12	○	○	—	○	◎	職	—	○	—	○	—	
議会運営委員会 (14)	H26. 1. 15	○	○	—	○	◎	職	—	○	—	○	—	
議会運営委員会 (15)	H26. 1. 21	○	○	—	○	◎	職	◎	○	—	○	—	
議会運営委員会 (16)	H26. 2. 27	○	○	—	○	◎	職	—	○	—	○	—	
議会運営委員会 (17)	H26. 3. 14	○	○	—	×	◎	職	—	○	—	○	—	
議会運営委員会 (18)	H26. 3. 28	○	○	—	○	◎	職	—	×	—	○	—	
議会運営委員会 (19)	H26. 3. 28	○	○	—	○	◎	職	◎	×	—	○	—	
出席が必要な日数		19	19		19	19	19	5	19		19		
出席日数		19	19		18	19	19	5	17		18		
欠席した日数		0	0		1	0	0	0	2		1		
遅刻・早退した日数		0	0		0	0	0	0	0		0		
出席率		100%	100%		95%	100%	100%	100%	89%		100%		

(4) 総務教育常任委員会

会議・行事名	年月日	総務教育						経済福祉					
		熊野	川村	佐藤孝	滝川	平野	溝部	木村	花田	加藤	平沼	藤山	平野
総務教育常任委(1)	H25. 5. 31	○	○	○	○	○	○	—	◎	—	—	—	
総務教育常任委(2)	H25. 7. 8	○	○	○	○	○	○	—	—	—	—	—	
総務教育常任委(3)	H25. 7. 30	○	○	○	○	○	○	—	—	—	—	—	
総務教育常任委(4)	H25. 8. 8	○	○	○	○	○	○	—	—	—	—	—	
総務教育常任委(5)	H25. 9. 20	○	○	○	○	○	○	—	—	—	—	—	
総務教育常任委(6)	H25. 10. 23	○	○	○	○	○	○	—	—	—	—	—	
総務教育常任委(7)	H25. 10. 24	○	○	○	○	○	○	—	—	—	—	—	
総務教育常任委(8)	H25. 10. 25	○	○	○	○	○	○	—	—	—	—	—	
総務教育常任委(9)	H25. 11. 18	○	○	○	○	○	○	—	—	—	—	—	
総務教育常任委(10)	H25. 11. 20	○	○	○	○	○	○	—	—	—	—	—	
総務教育常任委(11)	H25. 12. 11	○	○	○	○	○	○	—	—	—	—	—	
総務教育常任委(12)	H26. 1. 24	○	○	○	○	×	○	—	—	—	—	—	
総務教育常任委(13)連合審査	H26. 1. 31	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
総務教育常任委(14)連合審査	H26. 2. 7	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
総務教育常任委(15)	H26. 3. 6	○	○	○	○	○	○	—	—	—	—	—	
出席が必要な日数		15	15	15	15	15	15	2	3	2	2	2	
出席日数		15	15	15	15	14	15	2	3	2	2	2	
欠席した日数		0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	
遅刻・早退した日数		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
出席率		100%	100%	100%	100%	93%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	

(5) 経済福祉常任委員会

会議・行事名	年月日	総務教育						経済福祉					
		熊野	川村	佐藤孝	滝川	平野	溝部	木村	花田	加藤	平沼	藤山	平野
経済福祉常任委(1)	H25. 5. 14	◎	—	◎	—	—	職	○	○	○	○	○	○
経済福祉常任委(2)	H25. 7. 10	◎	—	—	—	—	職	○	○	○	○	○	○
経済福祉常任委(3)	H25. 7. 31	—	—	—	—	—	職	○	○	○	○	○	○
経済福祉常任委(4)	H25. 8. 9	—	—	—	—	—	職	○	○	○	○	○	○
経済福祉常任委(5)	H25. 10. 10	◎	◎	◎	◎	—	職	○	○	○	○	○	○
経済福祉常任委(6)	H25. 10. 28	—	—	—	—	—	職	○	○	○	○	○	○
経済福祉常任委(7)	H25. 10. 30	—	—	—	—	—	職	○	○	○	○	○	○
経済福祉常任委(8)	H25. 11. 1	◎	◎	◎	◎	—	職	○	○	○	○	○	○
経済福祉常任委(9)	H25. 11. 15	—	—	—	—	—	—	○	○	○	○	○	○
経済福祉常任委(10)	H25. 11. 28	◎	—	—	◎	—	職	○	○	○	○	○	○
経済福祉常任委(11)	H25. 12. 11	—	—	—	—	—	職	○	○	○	○	○	○
経済福祉常任委(12)	H26. 1. 23	—	—	—	—	—	職	○	○	○	○	○	○
経済福祉常任委(13)	H26. 2. 6	◎	—	—	—	—	職	○	○	○	○	○	○
経済福祉常任委(14) 連合審査	H26. 2. 27	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○
経済福祉常任委(15)	H26. 3. 6	—	—	—	—	—	職	○	○	○	○	○	○
経済福祉常任委(16)	H26. 3. 20	—	—	—	—	—	職	○	×	○	○	○	○
出席が必要な日数		7	3	4	4		15	16	16	16	16	16	16
出席日数		7	3	4	4		15	16	15	16	16	16	16
欠席した日数		0	0	0	0		0	0	0	0	0	0	0
遅刻・早退した日数		0	0	0	0		0	0	0	0	0	0	0
出席率		100%	100%	100%	100%		100%	100%	94%	100%	100%	100%	100%

(6) 広報・広聴常任委員会

会議・行事名	年月日	総務教育						経済福祉					
		熊野	川村	佐藤孝	滝川	平野	溝部	木村	花田	加藤	平沼	藤山	平野
町民と議員との懇談会	H25. 5. 20	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
町民と議員との懇談会	H25. 5. 21	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
町民と議員との懇談会	H25. 6. 18	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
町民と議員との懇談会	H25. 6. 19	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
町民と議員との懇談会	H25. 7. 11	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	—
町民と議員との懇談会	H25. 7. 12	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	—
総務教育部会	H25. 12. 20	○	○	○	○	○	○	—	—	—	—	—	—
出席が必要な日数		7	7	7	7	7	7	6	6	6	6	6	
出席日数		7	7	7	7	7	7	6	6	4	6	6	
欠席した日数		0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0	
遅刻・早退した日数		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
出席率		100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	67%	100%	100%	

(7) 全員協議会

会議・行事名	年月日	総務教育						経済福祉					
		熊野	川村	佐藤孝	滝川	平野	溝部	木村	花田	加藤	平沼	藤山	平野
全員協議会(1)	H25.4.10	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
全員協議会(2)	H25.9.3	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
全員協議会(3)	H25.10.15	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
全員協議会(4)	H25.11.29	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
全員協議会(5)	H25.12.5	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
全員協議会(6)	H25.2.7	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
出席が必要な日数		6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	
出席日数		6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	
欠席した日数		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
遅刻・早退した日数		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
出席率		100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	

(8) 正副議長・正副委員長会議

会議・行事名	年月日	総務教育						経済福祉					
		熊野	川村	佐藤孝	滝川	平野	溝部	木村	花田	加藤	平沼	藤山	平野
開催はありませんでした													
出席が必要な日数													
出席日数													
欠席した日数													
遅刻・早退した日数													
出席率													

(9) 渡島管内議会議員研修会

会議・行事名	年月日	総務教育						経済福祉					
		熊野	川村	佐藤孝	滝川	平野	溝部	木村	花田	加藤	平沼	藤山	平野
渡島市町管内議会議員研修会	H25.10.8	○	△	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
出席が必要な日数		1	0	1	1	1	1	1	1	1	1	1	
出席日数		1	0	1	1	1	1	1	1	1	1	1	
欠席した日数		0		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
遅刻・早退した日数		0		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
出席率		100%		100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	

(10) 渡島西部広域事務組合議会

会議・行事名	年月日	総務教育						経済福祉					
		熊野	川村	佐藤孝	滝川	平野	溝部	木村	花田	加藤	平沼	藤山	平野
西部広域議会第3回臨	H25.5.30	—	—	○	—	—	○	○	—	—	—	—	△
西部広域議会第4回臨	H25.7.4	—	—	○	—	—	○	○	—	—	—	—	△
西部広域議会第5回臨	H25.8.1	—	—	○	—	—	○	○	—	—	—	—	△
西部広域議会第2回定	H25.9.2	—	—	○	—	—	○	○	—	—	—	—	△
西部広域議会第3回定	H25.12.9	—	—	○	—	—	○	○	—	—	—	—	△
し尿処理施設整備に関する調査特別委員会	H26.1.17	—	—	○	—	—	○	○	—	—	—	—	△
西部広域議会第1回定	H26.2.28	—	—	○	—	—	○	○	—	—	—	—	△
西部広域議会第1回臨	H26.3.28	—	—	○	—	—	○	○	—	—	—	—	△
出席が必要な日数				8			8	8					
出席日数				8			8	8					
欠席した日数				0			0	0					
遅刻・早退した日数				0			0	0					
出席率				100%			100%	100%					

(11) 渡島廃棄物処理広域連合議会

会議・行事名	年月日	総務教育						経済福祉					
		熊野	川村	佐藤孝	滝川	平野	溝部	木村	花田	加藤	平沼	藤山	平野
渡島連合議会運営委員会	H25.10.23	—	—	—	—	○	—	—	—	—	—	—	△
渡島連合議会2定	H25.10.31	—	—	—	—	○	○	—	—	—	—	—	△
渡島連合議会運営委員会	H26.1.28	—	—	—	—	○	—	—	—	—	—	—	△
渡島連合議会全員協議会	H26.2.7	—	—	—	—	○	○	—	—	—	—	—	△
渡島連合議会1定	H26.2.7	—	—	—	—	○	○	—	—	—	—	—	△
出席が必要な日数						5	3						
出席日数						5	3						
欠席した日数						0	0						
遅刻・早退した日数						0	0						
出席率						100%	100%						

(12) 渡島西部四町議会議員連絡協議会

会議・行事名	年月日	総務教育						経済福祉					
		熊野	川村	佐藤孝	滝川	平野	溝部	木村	花田	加藤	平沼	藤山	平野
四町議員協(理事会)	H25.4.26	—	○	—	—	○	○	—	—	—	○	—	△
四町議員協(スポーツ)	H25.5.18	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	△
四町議員協(視察研修)	H25.7.17 ~19	○	—	—	—	—	—	—	—	—	○	○	△
四町議員協(理事会)	H26.1.27	—	—	—	—	○	×	—	—	—	○	—	△
四町議員協(定期総会・議員研修会)	H26.2.17	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	△
出席が必要な日数		3	3	2	2	4	4	2	2	2	5	3	
出席日数		3	3	2	2	4	3	2	2	2	5	3	
欠席した日数		0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	
遅刻・早退をした日数		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
出席率		100%	100%	100%	100%	100%	75%	100%	100%	100%	100%	100%	

(13) 各種行事

①学校関係

会議・行事名	年月日	総務教育						経済福祉					
		熊野	川村	佐藤孝	滝川	平野	溝部	木村	花田	加藤	平沼	藤山	平野
認定こども園福島保育所開園式・入所式	H25.4.4	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○
福島小学校 入学式	H25.4.8	○	—	—	—	—	○	—	○	—	—	—	—
吉岡小学校 入学式	H25.4.8	—	—	—	—	○	—	○	—	—	○	—	—
福島中学校 入学式	H25.4.8	○	○	○	—	—	○	—	○	—	○	—	—
福島商業高等学校入学式	H25.4.8	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	—	—
福島幼稚園 入園式	H25.4.10	×	○	○	○	×	○	×	×	×	×	×	×
福島中学校体育大会	H25.5.19	○	—	—	—	—	○	—	—	—	—	—	—
吉岡小学校・町民合同運動会	H25.5.26	—	—	—	—	—	○	○	—	—	○	—	—
福島小学校 運動会	H25.6.2	○	○	—	—	○	—	—	—	—	—	—	—
福島保育所 運動会	H25.6.23	×	×	×	×	○	○	×	×	×	○	×	×
福島幼稚園 うんどう会	H25.9.23	—	—	—	—	—	○	—	—	—	—	—	—
福島中学校 学校祭	H25.9.29	—	—	—	—	—	○	—	—	—	—	—	—
福島小学校 学習発表会	H25.10.19	—	—	—	—	—	○	—	—	—	—	—	—
吉岡小学校 学習発表会	H25.10.20	—	—	—	—	—	○	—	—	—	○	—	—
認定こども園福島保育所お遊戯会	H25.11.17	○	○	—	○	○	—	—	—	—	—	—	—
福島小学校公開研究会	H25.11.17	—	—	—	—	—	○	—	—	—	—	—	—
福島商業高等学校学習成果発表会	H25.12.20	○	—	○	—	—	—	—	○	—	—	○	—
福島商業高等学校卒業式	H26.3.1	○	○	—	○	—	○	○	—	—	—	—	—
福島中学校 卒業式	H26.3.15	○	○	○	○	—	○	○	○	—	○	○	—
吉岡小学校 卒業式	H26.3.18	—	—	—	—	—	○	○	—	—	○	—	—
福島小学校 卒業式	H26.3.18	○	○	—	○	○	—	—	—	—	—	—	—
福島幼稚園 保育証書授与式	H26.3.20	—	—	—	○	—	—	—	—	—	—	—	—
福島保育所修了式	H26.3.27	—	—	—	○	○	○	○	—	—	—	—	—
出席が必要な日数		13	10	7	10	8	16	10	8	4	10	5	
出席日数		11	9	6	9	7	16	8	6	2	9	3	
欠席した日数		2	1	1	1	1	0	2	2	2	1	2	
遅刻・早退をした日数		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
出席率		85%	90%	86%	90%	88%	100%	80%	75%	50%	90%	60%	

②委員会・林活関係

会議・行事名	年月日	総務教育						経済福祉					
		熊野	川村	佐藤孝	滝川	平野	溝部	木村	花田	加藤	平沼	藤山	平野
町民森づくり植樹祭	H25.5.22	○	○	○	×	×	×	○	×	×	○	○	—
委員会総会	H25.9.26	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
林活総会	H25.9.26	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
出席が必要な日数		3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	
出席日数		3	3	3	2	2	2	3	2	2	3	3	
欠席した日数		0	0	0	1	1	1	0	1	1	0	0	
遅刻・早退をした日数		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
出席率		100%	100%	100%	67%	67%	67%	100%	67%	67%	100%	100%	

### ③消防・自衛隊関係

会議・行事名	年月日	総務教育					経済福祉						
		熊野	川村	佐藤孝	滝川	平野	溝部	木村	花田	加藤	平沼	藤山	平野
福島町自衛隊父兄会総会	H25. 5. 21	—	—	—	—	—	○	—	—	—	—	—	—
福島消防団総合訓練大会	H25. 6. 9	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
四署消防総合訓練	H25. 10. 2	—	—	○	—	—	○	×	—	—	—	—	—
福島消防団出初式	H26. 1. 4	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
出席が必要な日数		2	2	3	2	2	4	3	2	2	2	2	—
出席日数		2	2	3	2	2	4	2	2	2	2	2	—
欠席した日数		0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	—
遅刻・早退をした日数		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	—
出席率		100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	—

### ④町主催行事

会議・行事名	年月日	総務教育					経済福祉						
		熊野	川村	佐藤孝	滝川	平野	溝部	木村	花田	加藤	平沼	藤山	平野
春の交通安全大会・祈願祭	H25. 4. 8	○	○	○	—	—	○	—	○	—	○	—	—
林野火災予消防対策協議会	H25. 4. 17	—	—	○	—	—	○	—	—	—	○	—	—
福島町交通安全協議会推進協会及び交通安全協会合同総会	H25. 5. 21	—	—	—	—	—	○	—	—	—	—	—	—
戦没者追悼式	H25. 7. 12	×	○	○	○	○	○	○	×	○	×	—	—
千代の富士杯相撲大会	H25. 7. 14	○	—	○	—	○	○	—	—	—	—	○	—
福島町成人式	H25. 8. 14	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	—
敬老会	H25. 9. 21	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	—
秋の交通安全運動町民大会	H25. 9. 25	○	○	—	—	—	○	—	○	—	○	—	—
カントリーフェスティバル	H25. 10. 6	—	○	—	—	—	○	—	○	○	—	—	—
高齢者ふれあいスポーツ大会	H25. 10. 10	—	—	—	—	○	—	—	○	—	—	—	—
地域再生ひとづくり・ものづくり出前講座	H25. 10. 10	×	○	○	×	×	×	○	○	○	○	×	—
福島町表彰式	H25. 11. 2	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	—
南北海道駅伝競走大会交流会	H25. 11. 2	—	○	—	—	—	○	—	—	—	—	—	—
南北海道駅伝競走大会	H25. 11. 3	—	○	—	—	—	○	—	—	—	—	—	—
福島町PTA連合会研究大会	H25. 11. 24	—	—	—	—	—	○	—	—	—	—	—	—
青少年の主張大会	H25. 12. 7	○	○	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
福島町職業援護相談所総会	H26. 1. 4	—	—	—	—	—	○	—	—	—	—	—	—
新年交礼会・町表彰祝賀会	H26. 1. 5	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	—	—
スポーツ・文化賞表彰式	H26. 2. 21	○	○	×	×	×	○	×	×	×	×	×	—
地域再生ひとづくり・ものづくり出前講座	H26. 2. 23	×	×	×	×	×	○	×	○	×	×	×	—
町内会連合会 総会	H26. 2. 23	—	—	○	—	—	○	—	—	—	—	—	—
出席が必要な日数		12	14	12	8	10	19	8	12	9	11	9	—
出席日数		9	13	9	5	7	18	6	11	4	8	5	—
欠席した日数		3	1	3	3	3	1	2	1	5	3	4	—
遅刻・早退をした日数		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	—
出席率		75%	93%	75%	63%	70%	95%	75%	92%	44%	73%	56%	—

⑤その他団体関係

会議・行事名	年月日	総務教育					経済福祉						
		熊野	川村	佐藤孝	滝川	平野	溝部	木村	花田	加藤	平沼	藤山	平野
商工会青年部 通常総会	H25. 4. 12	—	—	—	—	—	○	○	—	—	—	○	△
福島町観光協会 通常総会	H25. 4. 15	—	○	○	—	—	—	—	—	—	—	—	△
コミュニティ運動推進協総会	H25. 4. 26	—	—	○	—	—	○	—	—	—	—	—	△
(社)函館地方法人会福島支部 通常総会及び懇親会	H25. 5. 8	—	—	—	—	—	○	—	—	—	—	—	△
女だけの相撲大会	H25. 5. 12	—	○	—	—	○	○	○	—	—	—	○	△
老人クラブ連合会 総会	H25. 5. 15	—	—	—	○	—	○	—	—	—	—	—	△
商工会 通常総会	H25. 5. 17	—	—	—	—	—	○	○	—	—	—	—	△
原水爆禁止国民平和大行進	H25. 5. 30	—	—	—	—	—	○	—	—	—	—	—	△
やるべ福島イカまつり	H25. 8. 13	×	○	○	×	○	○	○	○	×	×	○	△
2013年度民主党道南地域政策 懇談会	H25. 11. 26	—	—	—	—	—	○	—	—	—	—	—	△
建設協会新年交礼会	H26. 1. 24	—	○	—	—	—	○	—	○	—	—	—	△
農業協同組合 通常総会	H26. 2. 13	—	—	○	—	—	○	—	—	—	—	—	△
椎茸生産組合 総会	H26. 2. 27	—	—	—	—	—	○	—	—	—	—	—	△
青年主張大会	H26. 3. 9	—	—	—	—	—	○	—	—	—	—	—	△
福島吉岡漁業協同組合 総会	H26. 3. 29	—	—	—	—	—	○	—	—	—	—	—	△
出席が必要な日数		1	4	3	2	2	14	4	2	1	1	3	
出席日数		0	4	3	1	2	14	4	2	0	0	3	
欠席した日数		1	0	0	1	0	0	0	0	1	1	0	
遅刻・早退をした日数		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
出席率		0%	100%	100%	50%	100%	100%	100%	100%	0%	100%	100%	

⑥行政視察等受入れ関係

会議・行事名	年月日	総務教育					経済福祉						
		熊野	川村	佐藤孝	滝川	平野	溝部	木村	花田	加藤	平沼	藤山	平野
埼玉県北本市議会会派	H25. 5. 9	—	—	—	—	○	○	○	—	—	○	—	△
大阪府泉南市議会特別委員会	H25. 5. 14	—	—	—	—	○	○	—	—	—	○	—	△
岡山県津山市議会	H25. 7. 2	—	—	—	—	○	○	—	—	—	○	—	△
千葉県鴨川市議会	H25. 7. 2	—	—	—	—	○	○	—	—	—	○	—	△
岐阜県多治見市議会会派	H25. 7. 9	—	—	—	—	○	○	—	—	—	○	—	△
池田町議会運営委員会	H25. 7. 11	—	—	—	—	○	○	—	—	—	—	—	△
岩手県滝沢村議会	H25. 7. 18	—	—	—	—	○	○	—	—	—	△	—	△
宮城県美里町議会運営委員会	H25. 7. 25	—	—	—	—	○	○	—	—	—	○	—	△
恵庭市議会会派	H25. 9. 4	—	—	—	—	○	○	—	—	—	○	—	△
由仁町議会	H25. 10. 21	—	—	—	—	○	○	—	—	—	○	—	△
静岡県小山町議会	H25. 11. 7	—	—	—	—	○	○	—	—	—	○	—	△
上富良野町議会運営委員会	H26. 1. 22	—	—	—	—	○	○	—	—	—	○	—	△
出席が必要な日数						12	12	1			10		
出席日数						12	12	1			10		
欠席した日数						0	0	0			0		
遅刻・早退をした日数						0	0	0			0		
出席率						100%	100%	100%			100%		

## 資料7 議長・副議長の出張等

No.	用 務	出張地	年 月 日	溝 部	平 野
1	TPP についての情報報告並びに懇談会出席のため	函館市	H25. 4. 7	○	—
2	第 13 回北海道福島会総会出席のため	東京都	H25. 4. 13 ~ H25. 4. 14	○	—
3	渡島西部四町議会議員連絡協議会第 1 回理事会出席のため	松前町	H25. 4. 26	○	○
4	松前町姉妹都市愛媛県松前町・滋賀県近江八幡市との大規模災害時における相互応援に関する協定の締結式・記念講演出席のため	松前町	H25. 5. 17	○	○
5	平成 25 年度 渡島総合開発期成会定期総会出席のため	函館市	H25. 5. 22	○	—
6	第 38 回町村議会議長・副議長研修会出席のため	東京都	H25. 5. 27 ~ H25. 5. 29	○	—
7	渡島町村議会議長会臨時総会及び北海道町村議会議長会定期総会、議長・事務局長研修会出席のため	札幌市	H25. 6. 5 ~ H25. 6. 6	○	—
8	札幌福島会平成 25 年度総会出席のため	札幌市	H25. 6. 15 ~ H25. 6. 16	○	—
9	議員研修会講師送りのため	函館市	H25. 6. 18	○	—
10	渡島総合開発期成会平成 25 年度札幌要望出席のため	札幌市	H25. 6. 25 ~ H25. 6. 26	○	—
11	平成 25 年度北海道町村議会議長会主催議員研修会出席のため	札幌市	H25. 6. 27 ~ H25. 6. 28	—	○
12	知内町名誉町民 脇本哲也氏「旭日小綬章」受章を祝う会出席のため	知内町	H25. 7. 7	○	—
13	渡島・檜山町村議会議長連絡会議出席のため	上ノ国町	H25. 8. 26	○	—
14	渡島総合開発期成会 平成 25 年度中央要望出席のため	東京都	H25. 8. 28 ~ H25. 8. 29	○	—
15	平成 25 年度 渡島管内市町議会議員研修会出席のため	北斗市	H25. 10. 8	○	○
16	「木質バイオマスエネルギーが生み出す地域の雇用」講演会出席のため	知内町	H25. 11. 14	—	○
17	「はこだて福島会」（仮称）設立総会出席のため	函館市	H25. 11. 23	○	—
18	渡島町村議会議長会定期総会出席のため	函館市	H26. 1. 22	○	—
19	渡島西部四町議会議員連絡協議会平成 25 年度第 2 回理事会出席のため	松前町	H26. 1. 27	—	○
20	衆議院議員 前田一男 新春の集い出席のため	函館市	H26. 2. 4	○	—
21	おおさか誠二 2014 年新春の集い出席のため	函館市	H26. 2. 9	○	—
22	渡島西部四町議会議員連絡協議会定期総会及び議員研修会出席のため	松前町	H26. 2. 17	○	○
23	新党大地函館支部・鈴木宗男後援会春の集い出席のため	函館市	H26. 3. 2	○	—

## 資料 8 議会の評価・議員の自己評価の結果

### (1) 平成 25 年度の「議会評価」結果

議会は、町民に議会・議員の活動内容を周知し、情報を共有することにより、議会活動の活性化を図るため、しっかりと現状を把握し議会の評価を行っています。

議会活動を主要 10 項目と具体的な 36 項目に区分し、議員・議会の活動状況の基礎資料と、全国・全道の町村議会の実態や先進的な運営をしている議会などと比較検討し、議会運営委員会(4月18日決定)が評価して町民に公表する

ものです。昨年度との比較で良化した項目は、1 項目でした。(系統議長会の体制整備、表の網掛け) 逆に、悪化した項目はありませんでした。

本年度も引き続き、「町民が実感できる政策を提言する議会」を目指し、評価結果・諮問会議の意見を参考にしながら新たな課題を設定し、豊かな福島町のために不断の努力を続けてまいります。

【評価の分類：○＝「概ね一定の水準にある」 △＝「一部水準に達成していない」 ▲＝「取組みが必要」】

主要評価項目	具体的な項目	過去 3 年間の評価			H25 評価	摘 要
		H22	H23	H24		
1. 議会の 活性度	①一般質問	△	△	△	▲	昨年度に比べ延べ人数は 2 人、項目数では 2 件減少した。質問項目を参考に両常任員会で 1 項目を調査した。実人数は 7 人。 [1 会議の平均質問件数：5.3 件、渡島管内=5.3 件、全道=4.7 件、全国=6.2 件]
	②質 疑	○	○	○	○	昨年度に比べ本会議及び予算・決算特別委員会とも質問率が増加した。 [本会議の質問率：定例 80.0%、定例外 46.4%] [平均質問者・件数：定例 8.0 人、96.8 回 定例外 4.3 人、21.2 回]
	③討 論	△	△	△	▲	本年度は 93 件の議案のうち、討論が行われたのは 2 件でした。 [H24=本会議 2 件 延べ 2 人、H25=本会議 2 件 延べ 4 人]
	④討 議	△	△	△	▲	運営基準を改正し、本会議で討議を行うための内容を追加したが、実際に討議が行われた議案はない。常任委員会では論点を整理し討議を行っている。
	⑤議員提案	△	△	○	○	常任委員会で一般質問項目を参考にした調査への取り組みと調査結果を行政側に直接伝えることで議会の考えが政策等に反映されるようになった。条例提案への取り組みが課題。
	⑥文書質問	▲	△	△	▲	質問者は 1 人減で項目は 3 件増加した。政策提案等に向けた文書質問の活用が課題。 [H24=実 3 人、6 項目、H25=実 2 人、9 項目]
2. 議会の 公開度	①委員会の公開	○	○	○	○	本年度は 100%公開。委員会のライブ中継を検討。
	②審議記録の公開	○	○	○	○	ホームページで全て公開。
	③審議前の会議資料の公開	○	○	○	○	ホームページの容量的制限を受けないもの(予算書など)以外は、基本的に全て公開。
	④議会経費の公開	○	○	○	○	決算内容を含め、交際費及び政務活動費などの詳細も全て公開。
	⑤視察報告の公開	○	○	○	○	本会議及びホームページで公開。
	⑥全員協議会の公開	○	○	○	○	原則ライブ中継により公開。資料提供も実施。
	⑦会議公開の充実 (ライブ中継)	○	○	○	○	光回線の開通によりライブ中継の画質が向上し、同時アクセスによる映像停止等の障害が改善された。全道=53 議会
3. 議会の 報告度	①議会だより・速報版等の発行	○	○	○	○	ページ数を増やし、内容(質疑内容、論点整理など)の充実を図った。速報版も適宜発行。全道=単独発行 119 議会
	②議会ホームページの運用	○	○	○	○	議会単独 HP を取得し、情報容量を拡大。充実したホームページの運用に向け CMS を検討中。全道単独 HP=6 議会
4. 民 住参加度	①各種団体との懇談会の開催 (常任委員会の活動)	△	○	△	▲	教育委員会委員との懇談会を実施。 [懇談会：H24=1 回、H25=1 回、出前議会：H24=1 回]
	②町民と議員との懇談会の開催	△	○	○	○	本年度は開催地区を町内会単位とし 3 班体制で実施した。 [H24=13 日間・22 会場・185 人 H25=6 日間・18 会場・121 人] 全道=55 議会
	③参画者への対応と参加度	△	△	○	○	参画者は昨年度とほぼ同じ。同様の資料を用意。討議への参画が課題。 [H24=定例 83 人、平均 20.8 人 定例外 9 人 平均 1.1 人] [H24=定例 82 人、平均 20.5 人 定例外 9 人 平均 1.1 人] [全道平均=定例 10.1 人 定例外 0.7 人]
	④休日・夜間議会の開催	△	○	○	○	H19 から夜間議会を開催。休日議会は未実施。 [H24=1 回 18 人、H25=43 人] 全道=夜間 7 議会、休日 8 議会

主要評価項目	具体的な項目	過去3年間の評価			H25評価	過去3年間の評価
		H22	H23	H24		
5. 議会の民主度	①一般質問の一問一答方式	○	○	○	○	一問一答方式の実施 (H12)。質問回数と時間制限の規定廃止 (H20)。全道=94 議会
	②説明員との対面方式	○	○	○	○	庁舎建設時から実施 (H6)。全道=122 議会
	③一般質問の答弁書配付	○	○	○	○	実施済み (H13.9)。質問に対する的確な(漏れや補足答弁を必要としない)通告書、答弁書となるように改善していくことが必要。
6. 議会の監視度	①長との適正な関係の維持	○	○	○	○	福島町議会議員の不当要求行為等を防止する条例を制定 (H20)。町長との適正な緊張関係を維持している。
	②全員協議会の適切な運用	○	○	○	○	事前協議となる執行者からの要請による開催は基本的にしない。
	③議会権能(けん制・批判・監視等)の適切な遂行	○	○	○	○	町長の政治姿勢について、①誠実さに欠ける議会対応、②議会での審議経過を重んじない姿勢、③公約の実現に向けて全力で取り組まない政治姿勢、④リーダーシップ欠如・特別職等との連携不足の4点について主な事実を示し、このままでは行政の停滞がさらに続き、当町の未来に大きな禍根を残し、致命的な損失をあたえることとなるとして、自責の念を示そうとしない町長の姿勢をこのまま放置することは許されないことから、「辞職勧告決議」(H26.3月会議)を可決した。
7. 議会の専門度	①所管事務調査の充実強化	△	○	○	○	常任委員会の所管事務調査は論点・争点を整理し委員間で討議し意見をまとめている。調査意見を行政側に説明し手交することで委員会の意向が政策に反映されるようになった。[H25 調査意見書 28 件]
	②政策立案・審議能力の向上強化	△	○	○	○	上記①の中で H21.10 月に議会が町長に提出した「総合計画に係る提言書」の主要な項目を検証し、政策立案に結び付くよう活動している。H25.12 月に「第5次福島町総合計画策定に係る提言書」として 83 の課題項目を設定し、それぞれの解決に向けた方策等の考え方を示し町長に提出した。事務事業評価 (H24 決算) の実施。予算説明資料の充実 (事業内容等を追加) により審議が活性化。懸案であった「総合計画の策定と運用に関する条例」・「公共施設維持保全計画」、「企業振興条例」の策定については、議会側の意向が大きく反映された。
	③議決権範囲の拡大	○	○	○	○	町の主要計画を議決対象としたことで、各計画が広く認識され内容の充実にも繋がった。上記①において議決した計画書の取り組み状況を調査した。
8. 事務局の充実度	①議場・委員会室の整備充実	○	○	○	○	委員会室にカメラを設置 (H21)。H26 から、常任委員会を議場で開催する予定。
	②事務局の充実強化	○	○	○	○	情報公開の迅速化、充実した情報・資料収集、法務能力の向上など、資質向上に期待。会議録反訳システムのモニター導入による検証作業中。体制は正職員 3 人、臨時 1 人で充実。
9. 適正な議会機能	①法規定以外の執行部附属機関への委員就任廃止	○	○	○	○	法定となっている、民生員推薦委員会、都市計画審議会、青少年問題協議会のみ就任。
	②適正な議会経費	△	△	○	○	諮問会議の答申を踏まえ、適正な議会活動費の基準となる標準額を決定した。(標準額=3,184 千円・H25 決算額=2,613 千円)
	③議会の自主性強化	△	○	○	○	「議会基本条例見直し検討による行動計画」に基づき課題に取り組んでいる。
	④議会附属機関の設置	○	○	○	○	本年度は「適正な議員定数(現行 11 人)の検討」、「適正な議員歳費の検討」、「議会評価(平成 24 年度)の検討」の調査審議と「議会基本条例の見直し検討による行動計画」の確認を求め、それぞれ答申を受けた。
	⑤系統議長会の体制整備	△	△	△	○	道議長会に対し、町村議会が利用しやすいホームページへの見直しを要望した。(資料提供、道内の町村議会のリンク等)
10. 研修活動の充実強化	①研修の効率的な取り組み	○	○	○	○	本年度から本会議及び常任委員会の事前勉強会を実施し、議案等の要点や問題点を確認した。 [H24=勉強会(常任委員会 1 回、本会議 3 回)、研修会 1 回] [H25=勉強会(本会議 4 回)、研修会 1 回]

## 議会評価に対する 諮問会議の意見

去る 5 月 14 日(水)に開催された「議会基本条例諮問会議」において、平成 25 年度分の議会評価の内容等を検討していただきました。



### 1. 議会の活性化 (18 ページの内容)

③討論と④討議をそれぞれ本会議と常任委員会とし、整理した方がきちんと評価でき分かりやすいのではないかと、一般質問に繋げるためにも文書質問を活用すべき。

### 2. 住民参加度 (18 ページの内容)

懇談会で出された意見の処理・反映の項目を設けてはどうか。

### 3. 適正な議会機能 (19 ページの内容)

②適正な議会経費において、きちんとテーマを決めた調査費的なものも必要でないか。

## (2) 平成25年度の「議員の自己評価」結果

平成17年分の議会活動から始めた議員の自己評価は、今回で9回目となります。議員自己評価は、10名から提出がありました。右表のとおり5分野について具体的に取組んだ事項を3段階で自己評価したものです。

集計の結果、「取組の評価」については、項目全体の149項目中、「○ほぼ満足」は71件で48%、「△努力が必要」は66件で44%、「▲さらに努力が必要」は12件で8%となりました。

次に、「結果の評価」については、項目全体の149項目中、「○ほぼ満足」は45件で30%、「△努力が必要」は65件で44%、「▲さらに努力が必要」は39件で26%となりました。

取組の評価では「○ほぼ満足」が48%であるが、結果の評価では30%と大きく差があります。このことから、今後も各議員の取組みが今まで以上に結果として反映されるように努力する必要があります。

また、議員個人としての活動について、1名の議員から報告がありました。

### ○議員別の評価集計

議員名	平沼昌平		佐藤孝男		滝川明子		花田 勇		木村 隆		藤山 大	
	取組	結果										
○ ほぼ満足	8	3	2	2	8	6	8	3	2	2	8	6
△ 努力が必要	6	6	6	5	9	8	6	6	6	5	9	8
▲ さらに努力が必要	0	5	1	2	3	6	0	5	1	2	3	6
計	14	14	9	9	20	20	14	14	9	9	20	20

議員名	川村明雄		熊野茂夫		平野隆雄		溝部幸基		合計	
	取組	結果	取組	結果	取組	取組	結果	取組	結果	取組
○ ほぼ満足	14	9	10	8	3	14	9	10	8	3
△ 努力が必要	7	8	0	2	8	7	8	0	2	8
▲ さらに努力が必要	0	4	0	0	1	0	4	0	0	1
計	21	21	10	10	12	21	21	10	10	12

〔分野別の評価種類は、次のとおり省略しています。「取組」＝取組の評価 「結果」＝結果の評価〕

### ○議員個人としての活動

	溝部幸基
報告会等の実施	4
議員だよりの発行	—
個人HPの開設	○
その他	—

### ●議員活動の目標（公約）

選挙公報による公約とともに、適正な議会・議員の役割を果たすために、前年の自己評価による反省点や課題などを翌年の議会・議員活動の目標（公約）として、平成19年から公表しています。

本年度は、10名の議員で総数142項目（昨年度：10名提出 140項目）となりました。

## 「議員」の評価結果（個人票）

評価の分類：○＝「ほぼ満足」 △＝「努力が必要」 ▲＝「さらに努力が必要」  
 評価期間：平成25年4月～平成26年3月

平 沼 昌 平 59 歳

議会運営委員会副委員長、経済福祉常任委員 議員歴 10 年

分野	具 体 的 な 項 目	評 価	
		取 組	結 果
行政	定住促進・雇用の場の創出に向けての提言	○	△
	町民視点での行政運営推進に対しての提言	○	▲
財政	健全な財政運営と効率的な事務事業の推進に対しての提言	△	△
経済	地場産業の保守と雇用の創出に向けた提言	△	▲
	農林水産業に関する基盤整備と経営安定化への提言	○	△
	町内のインフラ整備と建設・土木事業の推進への提言	○	▲
	後継者育成と定住促進に向けての提言	○	▲

分野	具 体 的 な 項 目	評 価	
		取 組	結 果
福祉	町民の予防医療の推進と健康福祉への提言	△	△
	高齢者の生活環境整備とサポート体制への提言	△	○
教育	歴史・文化に対する町民意識向上と文化財の保護への提言	△	△
	生活習慣・基礎学力向上に向けた提言	○	▲
その他	水道事業の将来的方向性と対応についての提言	○	○
	松前半島高規格道路整備推進に向けた提言	○	△
	防災体制の施設整備と環境整備の在り方について提言	△	○

佐 藤 孝 男 67 歳

総務教育常任委員、波島西部広域事務組合議会議員 議員歴 19 年

分野	具 体 的 な 項 目	評 価	
		取 組	結 果
行政	防災対策の推進（冬季対策、全町あげて訓練）	△	▲
財政	将来に希望が持てる財政健全化の取り組み	△	△
経済	農業・林業・水産業の振興（鳥獣被害対策の取り組み、遊休農地活用の推進、ナマコ放流事業の推進〔試験場視察〕）	△	△
福祉	吉岡温泉の今後の対策（改修か新築か）	▲	▲
	デマンドバスの再調査	△	△

分野	具 体 的 な 項 目	評 価	
		取 組	結 果
教育	学校給食センター 地産地消の取り組み	○	○
その他	各種事業への参加	△	△
	町内会活動の参加	○	○
	プレミアム付商品券発行の継続	△	△

滝 川 明 子 72 歳

議会運営委員会副委員長 総務教育常任委員 議員歴 23 年

分野	具 体 的 な 項 目	評 価	
		取 組	結 果
行政	防災の町づくり（戸別無線機の設置事業前倒しを〔常任委員会〕）	○	○
	男女協同参画の推進（役場庁舎内のハラスメント防止対策は〔一般質問〕）	△	△
	職員の接遇マナーの手引「さわやか対応ブック」を作成しては〔一般質問〕	△	△
	松前半島道路について〔一般質問〕	△	△
	女性模擬議会について〔一般質問〕	△	△
	佐藤町長の辞職勧告決議に反対討論	○	▲
財政	住宅リフォームの助成を	▲	▲
経済	若者雇用の場づくりを中心に定住対策の推進（企業振興条例に賛成討論）	○	▲
	特養ホームの増床	▲	▲
福祉	介護保険の適用改善	▲	▲
	ゆとらき館の建替、コンパクト、シンプルに建替を〔常任委員会〕	△	▲

分野	具 体 的 な 項 目	評 価	
		取 組	結 果
福祉	こころのホットラインの開設を〔一般質問〕	△	△
	宅配電話帳の作成を〔一般質問〕	○	○
教育	学校給食を中心に食育推進、食育授業の一つとしてバイキング給食継続を〔予算審査特別委員会〕	○	○
	高校存続対策推進 児童生徒と保護者に手紙や訪問など積極的働きかけを〔予算審査特別委員会〕	△	△
	生涯教育、社会教育の充実 DV対策を〔一般質問〕	△	△
	敬老会の記念品について〔予算審査特別委員会〕	○	○
	いじめ、体罰防止条例の検討を〔一般質問〕	△	△
その他	議会基本条例に基づく活動の推進（活発な討議、討論）	○	○
	生活相談活動	○	○

## 花田 勇 73歳

経済福祉常任委員、議会運営委員

議員歴3年

分野	具 体 的 な 項 目	評 価	
		取組	結果
行政	議会と行政側との意志の疎通が取れるような活動をしていきたい。又、町民の皆さんには一人でも多く傍聴してほしい。	△	▲
財政	今後は予算の必要な大きな事業が数多く有るのでムダのない財政運営をして行かなければならない。そのために厳しいチェックが必要と思う。	○	△
経済	ちょっと暮らし事業について受け入れる体制作り等が必要。又、町の各施設等の老朽化による建替えや耐震問題など数多く問題があります。	○	△

分野	具 体 的 な 項 目	評 価	
		取組	結果
福祉	介護保険の財務内容の立てなおしが大事。温泉施設の改修か建替えの問題をテーマに取り組んでいきたい。	○	△
教育	最近、道徳教育が叫ばれています。学校教育や家庭教育においても道徳教育は大切と考えている。それがいじめを無くする事になると思う。	△	△
その他	一次産業で有るナマコ養殖、又、ソバ、ブルーベリー等に対する生産者の育成に力を入れたい。	○	△

## 木村 隆 34歳

経済福祉常任委員長、  
渡島西部広域事務組合議会議員

議員歴7年

分野	具 体 的 な 項 目	評 価	
		取組	結果
行政	光ケーブル敷設に伴う利活用の明確化	○	○
	空き家管理・解体の方策を検討	▲	▲
	総合計画条例の明確化	○	○
経済	延期されたちょっと暮らしの必要性を含む、新幹線開通に向けた観光	○	△
	森林の利活用調査（バイオマスなど）	○	○
	養殖事業の展開調査	△	▲
福祉	継続利用調査となったデマンドバスの必要性の明確化	○	○
	吉岡温泉の修繕か建て替えかの方向性検討	○	○

分野	具 体 的 な 項 目	評 価	
		取組	結果
教育	社会体育事業の協力と推進	○	○
その他	青年部活動をはじめとする地域活動	○	○
	渡島西部広域事務組合のチェック	○	○
	問責決議後、佐藤町政への意識変化のチェック	○	○
	自民党政権下における近隣町議員と連携した中央とのパイプ作り	○	○

## 藤山 大 39歳

経済福祉常任委員

議員歴5年

分野	具 体 的 な 項 目	評 価	
		取組	結果
行政	住民（町民）からの要望を政策提案	○	△
	安心安全な町を目指しての防災対策	○	○
	笑顔での行政対応	△	△
財政	町内景気の活性化と行政サイドのスピーディーな対応	△	△
	財政健全化への取り組み	○	△
経済	町が誇れる特産品アピール（するめ、昆布、しいたけ、古代米、味来、ブルーベリー、ナマコほか）	○	△
	観光活用による町内経済の活性化（千軒岳、横綱ピーチ、両記念館、温泉ほか）	○	△

分野	具 体 的 な 項 目	評 価	
		取組	結果
福祉	予防医療の推進	△	△
	独居の方々との地域コミュニティ	△	△
教育	高校存続への努力	○	○
	部活動の強化、指導、支援	○	△
その他	ボランティア活動の参加	○	○
	伝統行事の存続と支援と参加（松前神楽、荒馬、四ヶ散米、奴、七福神ほか）	○	▲
	未来を担う子供達の支援と指導	△	△

## 川村明雄 68歳

総務教育常任委員会副委員長、議会運営委員、議員歴6年  
監査委員

分野	具体的な項目	評価	
		取組	結果
行政	定住及び少子化対策への政策提言	○	△
	防災計画の論議、提唱	○	△
	原子力発電からクリーンエネルギーへの意識改革とその推進	△	▲
財政	過疎地域自立促進計画に基づく着実な推進	○	△
	各施設の利用者増加考察と収入維持対策への提言	△	△
経済	ナマコ等特産品の生産と施策	△	△
	「福島町ブランド」の考察展開と人材対応	○	○
	空き家の利活用対策の推進	△	▲
福祉	子育て支援問題への対策	○	○
	高齢者に住みやすいまちへの変革推進	△	▲
	若者等への国民年金関心度の高揚	○	△

分野	具体的な項目	評価	
		取組	結果
教育	生涯学習及び人材育成推進対策	○	○
	福島高校存続対策の強化推進	△	△
その他	議会基本条例及びまちづくり基本条例に基づく活動と推進	○	△
	町内会活動及び団体活動への参画理解	○	○
	文化活動への参画、ボランティア活動の実践	○	○
	町民生活相談等への対応	○	○
	町内の美化及び環境問題の考察	○	▲
	付加価値の高い一品の創設及び地産地消思考	△	○
	未来の魅力あるまちづくりへの提言、議論等	○	○
	各種研修会、講習会への参加	○	○

## 熊野茂夫 64歳

総務教育常任委員長、議会運営委員 議員歴3年

分野	具体的な項目	評価	
		取組	結果
行政	「総合計画条例」の制定の推進	○	○
	各公共施設の整備・改修と再編への提言	○	○
	「総合防災計画」制定の推進と諸提言	○	○
財政	財政健全化の取組み (将来を見据えた予算の編成及び決算審査)	○	○
経済	水産業 農林業、商工業への提言 (農・漁組等、各公共団体への行政の諸支援策等)	○	○

分野	具体的な項目	評価	
		取組	結果
福祉	高齢者が利用しやすい公共施設の改修への提言	○	△
	介護保険とその健全な財政運営への諸提言	○	△
教育	教育環境の再編と充実	○	○
	小・中学生の基礎学力向上への提言	○	○
その他	生活環境の改善への提言	○	○

## 平野隆雄 65歳

副議長、総務教育常任委員、経済福祉常任委員  
広報・広聴常任委員長、渡島廃棄物処理広域連合 議員歴18年  
合議会議員

分野	具体的な項目	評価	
		取組	結果
行政	町内景気の活性化・町基盤産業の推進について	△	▲
	自然環境保全・汚染防止対策の推進について	△	△
財政	各施設の利用促進と円滑な管理運営について	△	△
	福島川改修工事の推進について	○	△
経済	温泉施設の円滑な運営管理について	△	△
	町有生産物のブランド化の推進について	▲	△
	町有林や森林林業事業の推進について	△	△

分野	具体的な項目	評価	
		取組	結果
福祉	介護保険・在宅看護支援体制の整備促進	○	○
教育	少子化の中の教育行政の見直しと計画について	△	△
	社会教育生涯教育への専門的指導者の配置について	△	△
	食育における地産地消について	△	△
その他	学校における武道(相撲)の推進について	○	○

溝部幸基 66歳

議長、総務教育常任委員、渡島西部広域事務組合  
議会議長、渡島廃棄物処理広域連合議会議員

議員歴 34年

分野	具体的な項目	評価	
		取組	結果
行政	両基本条例」の目的達成に向けた活動推進 (総合計画条例に関する研修)	△	△
	行政情報の公開・共有の積極的推進	△	▲
	広域行政の連携推進	▲	▲
	行政サービスの効率的な運営への提言 (外部委託・時間差出勤等)	△	▲
	防災対策の提言 (災害弱者・訓練・冬季対策等：危機管理に関する研修)	△	▲
	浄化槽(下水道整備)の普及推進	▲	▲
財政	財政健全化への取り組み (予算・決算審査・行政評価充実：基金有効活用)	△	△
	公共施設白書に関する研修(公共施設維持保全計画)	△	△
	退職手当制度の抜本的改善	△	▲
経済	新しい仕事の創出(起業)に挑戦できる支援システムの創設	△	▲
	異業種連携による「福島ブランド」の開発	△	▲
	インターネット販売(地場産品)の推進 (町HPの積極的活用等)	△	▲
	地球温暖化対策の提言 (リサイクル事業・生ごみ堆肥化・森林整備等)	△	▲
福祉	「健康な町づくり」(全町的な取り組み)で医療費の節減	△	△
	予防医療の推進	△	△
	在宅介護支援体制の整備	△	▲

分野	具体的な項目	評価	
		取組	結果
教育	広範な分野(産業・福祉・生涯学習等)の人材育成基金創設	△	▲
	子どもや高齢者が積極的に参加する幅広い生涯学習の推進	▲	▲
	「子育て基本条例」制度に向けた取組み(情報収集・研修)	▲	▲
	「自分(達)ですべき事は自分(達)とする」主体性をもった自治活動の推進	▲	▲
	学校給食で食育・地産地消の推進 (「食育基本計画」制定→情報収集・研修)	△	△
	その他	わかりやすく、町民が参加出来る議会の実現 (議会基本条例の周知)	△
活発な討議(討論)ができる議会の実現		△	△
政策的な提案のできる議会の実現		△	△
町議会議員選挙への供託金制度導入		▲	▲
インターネット映像配信システムの充実(光回線の整備)		△	▲
幅広い情報収集、積極的な研修参加		△	△
視察の積極的な受け入れ (北本市・泉南市・鴨川市・津山市・多治見市・美里町・野辺地町他 計15団体93名：6市8町村1大学)		○	○
ホームページの充実(提案、情報発信、参加型)		△	△
各種行事、研修への積極的な参加(活動日数244日)		○	○

(3) 平成26年度の「議員活動の目標」(公約)

議員活動の目標(公約)(個人票)

目標期間:平成26年4月~平成27年3月

〔平沼昌平〕



〔佐藤孝男〕



分野	具体的な目標項目
行政	雇用の場の創出に向けての提言
	町民視点での行政運営推進に対する提言
財政	健全な財政運営と効率的な事務事業の推進に対する提言
経済	後継者育成と定住促進に向けての提言
	農林水産業に関する基盤整備と経営安定化への提言
	町内のインフラ整備と建設・土木事業の推進への提言
福祉	高齢者の生活環境整備とサポート体制への提言
	高齢者福祉の充実と将来的施設整備に向けた提言
教育	歴史・文化に対する町民意識向上と文化財の保護への提言
	生活習慣・基礎学力向上に向けた提言
その他	水道事業の将来的方向性と対応についての提言
	松前半島高規格道路整備推進に向けた提言
	防災体制の施設整備と環境整備の在り方について提言
	旧吉岡小学校周辺公共施設跡地利用計画に対する取組と提言

分野	具体的な目標項目
行政	防災対策の推進(備蓄庫の建設)
	全町防災訓練の実施
財政	健全な財政運営の各事業へのチェック強化
経済	農業、林業、水産業の推進(鳥獣被害対策の強化・遊休農地の推進・ナマコ放流事業の継続・作業道の推進)
福祉	予防医療の推進
	ゴミ不法投棄防止提言
教育	学校給食センターへの地産地消への強化
	体験学習(食育)、福小・吉小 田植え等実施
その他	町内会活動への参画

〔滝川明子〕



〔花田 勇〕



分野	具体的な目標項目
行政	防災の町づくりへ推進
	男女協同参画の推進
財政	住宅リフォーム助成を
経済	若者雇用の場づくりを中心に定住対策の推進
	特養ホームの増床
福祉	介護保険制度の適用改善
	ゆとらぎ館の建替を
教育	食育推進
	高校存続対策推進
	生涯教育・社会教育の充実
その他	議会基本条例に基づく活動の推進(活発な討議、討論)
	生活相談活動

分野	具体的な目標項目
行政	行政・議会、町民との一体感がなかなか取れていないと感じており、三位一体になれるよう努力したい。
財政	平成27年度から始まる第5次福島町総合計画には町施設の改修等大きな問題をかかえており財政規律を守り、無駄が無い財政運営に努力する。
経済	一次産業や観光開発に対して努力していきたいが、それに対する支援を受ける事業者が真剣に受け入れ、実行してくれることに取り組みたい。
福祉	高齢化の進む中で介護支援者が多くなって来ます。今後も介護保険の財務が厳しいと思うので、財務内容をどうするのかテーマ
教育	学力向上のため、どう有るべきかと考えて、教育委員会(教育長を含め)学校側と、又、父兄と話し合いを多く持って努力すべきと思います。
その他	町民は議会(議員)に対して、福島を良くしてくれとよく言いますが、町民側も自分達が緒を活性化するために行政・議会と一緒に努力すべきと考えて、努力します。

〔 木 村 隆 〕



分野	具体的な目標項目
行政	5次総合計画事業計画への提言とそれに伴う、佐藤町政の町づくりの方向性の明確化
	25年度決算認定の対応（問責決議可決した佐藤町政の行政運営への扱い）
	防災無線の利用についての提言
経済	不可解な道の駅構想の更なる明確化
	企業誘致の方向性の明確化
	旧吉岡小学校跡地利用問題の対応
福祉	不可解な吉岡温泉の方向性の明確化
	試験運行が終わったデマンドバスの本運行に向けた検討
教育	町民プール利用料問題の明確化
その他	助成金政策（屋根の雪下ろし、企業振興条例など）の町民利用を図るための個人的なPR活動
	渡島西部広域議員としての議会対応や議員活動（小型家電リサイクル問題など）
	不可解な佐藤町政運営のチェックの強化
	青年部活動を始めたとした所属団体の活動協力
	昨年以上の自民党政権下におけるパイプ作り

〔 藤 山 大 〕



分野	具体的な目標項目
行政	住民（町民）からの要望を政策提案
	安心安全な町を目指しての防災対策
	笑顔での行政対応
財政	財政健全化への取り組み
	町内景気の活性化と行政サイドのスピーディーな対応
経済	町が誇る特産品アピール（するめ、昆布、しいたけ、古代米、味来、ブルーベリー、ナマコほか）
	観光活用による町内経済の活性化（千軒岳、横綱ビーチ、両記念館、温泉、岩部海岸ほか）
	道の駅構想の今後のあり方と前向きな取り組み
福祉	独居の方々との地域コミュニティ
	予防医療の推進
	新婚補助条例の制定への取り組み
教育	高校存続への努力
	部活動の強化、指導、支援
その他	ボランティア活動の参加
	伝統行事の存続と支援と参加（松前神楽、荒馬、四ヶ散米、奴、七福神ほか）
	未来を担う子供達の支援と指導

〔 川 村 明 雄 〕



分野	具体的な目標項目
行政	定住及び少子化対策への政策提言
	新計画施設等への財政、町興し等あらゆる面からの論議、提唱
財政	ふるさと応援基金や財政調整基金の有効活用の推進
	各施設の利用増加考察と収入維持対策への提言
経済	空き家の利活用や処理対策の推進
	「福島町ブランド」の考察展開と人材対応
福祉	少子化への対策と子育て支援問題への提言
	高齢者に住みやすいまちへの政策推進
教育	生涯学習及び人材育成推進対策
	福島高校存続対策の強化推進
その他	議会基本条例及びまちづくり基本条例に基づく活動と展開
	町内会活動及び団体活動への参画理解
	文化活動への参画、ボランティア活動の実践
	町民生活相談等への対応
	町内の美化及び環境問題の考察
	付加価値の高い一品の創設及び地産地消思考
	未来の魅力あるまちづくりへの提言、議論等
各種研修会、講習会への参加	

〔 熊 野 茂 夫 〕



分野	具体的な目標項目
行政	「総合計画条例」への推進・提言
	各公共施設の整備・改修への提言
	「総合防災計画」制定の推進と諸提言
財政	財政健全化の取組み（将来を見据えた予算編成への提言）
経済	水産業、農林業、商工業の振興のための諸提言
福祉	高齢者が利用しやすい公共施設の改修への提言
	介護保険とその健全な財政運営への諸提言
	国民健康保険会計とその健全な財政運営への諸提言
教育	教育環境の再編と充実のための諸提言
	小・中学生の基礎学力向上への提言
その他	生活環境の改善への提言

〔 平 野 隆 雄 〕



分野	具体的な目標項目
行政	町基盤産業の支援・町内景気の活性化
	自然環境保全・汚染防止対策
財政	福島川改修事業の推進
	町施設の利用促進・円滑な管理運営
経済	町内特産物のブランド化の促進
	町内起業家の育成、支援対策
福祉	健康な町づくりの推進・医療費助成
教育	給食を通じた食育と地産地消促進
	少子化の中の教育行政の見直し
	生涯学習の専門指導者の配置
その他	学校における相撲の推進
	吉岡温泉の円滑な管理運営
	横綱ビーチの利用促進

〔 溝 部 幸 基 〕



分野	具体的な目標項目
行政	「両基本条例」の目的達成に向けた活動推進 (総合計画に関する提言・検証)
	行政情報の公開・共有の積極的推進
	広域行政の連携推進
	行政サービスの効率的な運営への提言(外部委託・時間差出勤・研修等)
	防災対策の提言 (災害弱者・訓練・冬季対策等：危機管理に関する研修)
	浄化槽(下水道整備)の普及推進
財政	財政健全化への取り組み (予算・決算審査・行政評価充実：基金の有効活用)
	公共施設白書に関する研修・退職手当制度の抜本的改善
	新しい仕事の創出(起業)に挑戦できる支援システムの創設
経済	異業種連携による「福島ブランド」の開発
	インターネット販売(地場産品)の推進(町HPの積極的活用等)
	地球温暖化対策の提言(リサイクル事業・生ごみ堆肥化・森林整備等)
	「健康な町づくり」(全町的な取り組み)で医療費の節減
福祉	予防医療の推進
	在宅介護支援体制の整備

分野	具体的な目標項目
教育	広範な分野(産業・福祉・生涯学習等)の人材育成基金創設
	子どもや高齢者が積極的に参加する幅広い生涯学習の推進
	「子育て基本条例」制定に向けた取組み(情報収集・研修)
	「自分(達)ですべき事は自分(達)でする」主体性をもった自治活動の推進
	食育・地産地消の推進(「食育基本計画」制定→情報収集・実践計画・研修)
その他	わかりやすく、町民が参加出来る議会の実現(議会基本条例の周知)
	活発な討議(討論)ができる議会の実現
	政策的な提案のできる議会の実現
	町議会議員選挙への供託金制度導入
	インターネット映像配信システムの充実(光回線の整備)
	幅広い情報収集、積極的な研修参加
	視察の積極的な受け入れ
	ホームページの充実(提案、情報発信、参加型)
各種行事、研修への積極的な参加	